

平成28年度

財 務 諸 表

第4期事業年度

自 平成28年4月 1日

至 平成29年3月31日

公立大学法人 兵庫県立大学

目 次

| | |
|----------------|---|
| 貸借対照表 | 1 |
| 損益計算書 | 3 |
| キャッシュ・フロー計算書 | 4 |
| 利益の処分に関する書類（案） | 5 |
| 行政サービス実施コスト計算書 | 6 |
| 重要な会計方針 | 7 |
| その他の重要な事項 | 8 |

附属明細書

| | |
|---|----|
| (1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細 | 10 |
| (2) たな卸資産の明細 | 11 |
| (3) 無償使用財産の明細 | 11 |
| (4) 有価証券の明細 | 12 |
| (5) 長期貸付金の明細 | 12 |
| (6) 長期借入金の明細 | 12 |
| (7) 引当金の明細 | 12 |
| (8) 資産除去債務の明細 | 12 |
| (9) 保証債務の明細 | 12 |
| (10) 資本金及び資本剰余金の明細 | 13 |
| (11) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細 | 13 |
| (12) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細 | 14 |
| (13) 地方公共団体等からの財源措置の明細 | 15 |
| (14) 役員及び教職員の給与の明細 | 16 |
| (15) 開示すべきセグメント情報 | 16 |
| (16) 業務費及び一般管理費の明細 | 17 |
| (17) 寄附金の明細 | 20 |
| (18) 受託研究の明細 | 20 |

| | |
|----------------------------------|----|
| (19) 共同研究の明細..... | 20 |
| (20) 受託事業等の明細..... | 20 |
| (21) 科学研究費補助金等の明細..... | 21 |
| (22) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細..... | 22 |
| (23) 関連公益法人等に関する明細..... | 22 |

貸借対照表
(平成29年3月31日)

(単位:円)

| | | | |
|-------------|------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | | |
| I 固定資産 | | | |
| 1 有形固定資産 | | | |
| 土地 | | 21,974,791,238 | |
| 建物 | 16,625,858,266 | | |
| 減価償却累計額 | <u>△ 2,648,323,346</u> | 13,977,534,920 | |
| 構築物 | 193,084,621 | | |
| 減価償却累計額 | <u>△ 50,757,111</u> | 142,327,510 | |
| 工具器具備品 | 6,047,245,801 | | |
| 減価償却累計額 | <u>△ 3,728,715,709</u> | 2,318,530,092 | |
| 図書 | | 5,101,594,362 | |
| 美術品・收藏品 | | 73,053,850 | |
| 有形固定資産合計 | | <u>43,587,831,972</u> | |
| 2 無形固定資産 | | | |
| 特許権 | | 1,813,873 | |
| 電話加入権 | | 718,000 | |
| 無形固定資産合計 | | <u>2,531,873</u> | |
| 3 投資その他の資産 | | | |
| 投資有価証券 | | 100,000,000 | |
| その他 | | 2,784,000 | |
| 投資その他の資産合計 | | <u>102,784,000</u> | |
| 固定資産合計 | | | <u>43,693,147,845</u> |
| II 流動資産 | | | |
| 現金及び預金 | | 1,435,763,184 | |
| 未収入金 | | 373,021,802 | |
| 前払費用 | | 826,400 | |
| その他 | | 517,710 | |
| 流動資産合計 | | | <u>1,810,129,096</u> |
| 資産合計 | | | <u>45,503,276,941</u> |
| 負債の部 | | | |
| I 固定負債 | | | |
| 資産見返負債 | | | |
| 資産見返運営費交付金等 | 292,212,350 | | |
| 資産見返補助金等 | 517,558,325 | | |
| 資産見返寄附金 | 266,084,246 | | |
| 資産見返物品受贈額 | <u>5,267,450,477</u> | 6,343,305,398 | |
| 長期前受託研究費等 | | 183,419,283 | |
| 長期未払金 | | | |
| リース債務 | <u>642,606,080</u> | 642,606,080 | |
| 固定負債合計 | | | 7,169,330,761 |
| II 流動負債 | | | |
| 寄附金債務 | | 305,032,938 | |
| 前受受託研究費等 | | 64,002,099 | |
| 未払金 | | | |
| リース債務 | 469,084,656 | | |
| その他 | <u>856,286,601</u> | 1,325,371,257 | |
| 未払消費税等 | | 13,000,000 | |
| 前受金 | | 1,809,200 | |
| 預り科学研究費補助金等 | | 115,845,836 | |
| 預り金 | | <u>367,408,261</u> | |
| 流動負債合計 | | | <u>2,192,469,591</u> |
| 負債合計 | | | <u>9,361,800,352</u> |

純資産の部

I 資本金

| | | |
|-----------|----------------|----------------|
| 地方公共団体出資金 | 38,348,226,798 | |
| 資本金合計 | | 38,348,226,798 |

II 資本剰余金

| | | |
|------------|-----------------|-----------------|
| 資本剰余金 | 86,067,650 | |
| 損益外減価償却累計額 | △ 2,546,119,073 | |
| 資本剰余金合計 | | △ 2,460,051,423 |

III 利益剰余金

| | | |
|------------------------|-------------|-------------|
| 教育研究の質の向上及び組織運営改善目的積立金 | 207,280,231 | |
| 当期未処分利益 | 46,020,983 | |
| (うち当期総利益) | 46,020,983) | |
| 利益剰余金合計 | | 253,301,214 |

| | |
|---------|-----------------------|
| 純資産合計 | <u>36,141,476,589</u> |
| 負債純資産合計 | <u>45,503,276,941</u> |

(注1)翌期以降の運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額は、4,300,704,944円です。

(注2)翌期の運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額は、459,464,980円です。

(注3)現金及び預金のうち、232,291,572円については、(公財)兵庫県立大学科学技術後援財団等からの預り金です。

(注4)本学は、法令上処分が必要なPCB廃棄物を保管しており、主に来年度処分する予定です。

なお、来年度発生が見込まれる処分費用は概算で145,005,249円であり、設置者より施設費として当該処分費用が措置されることから、引当金の計上は行っていません。

損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日)

(単位:円)

| | | | |
|-----------------------|--------------------|-------------------|--------------------------|
| 経常費用 | | | |
| 業務費 | | | |
| 教育経費 | | 1,298,304,471 | |
| 研究経費 | | 1,340,026,523 | |
| 教育研究支援経費 | | 298,169,144 | |
| 受託研究費 | | 766,776,549 | |
| 受託事業費 | | 155,457,707 | |
| 役員人件費 | | 167,849,504 | |
| 教員人件費 | | | |
| 常勤教員 | 6,057,218,445 | | |
| 非常勤教員 | <u>302,264,623</u> | 6,359,483,068 | |
| 職員人件費 | | | |
| 常勤職員 | 1,183,745,040 | | |
| 非常勤職員 | <u>478,057,316</u> | 1,661,802,356 | 12,047,869,322 |
| 一般管理費 | | | 908,878,106 |
| 雑損 | | | <u>1,433,217</u> |
| 経常費用合計 | | | 12,958,180,645 |
| 経常収益 | | | |
| 運営費交付金収益 | | 6,587,564,515 | |
| 授業料収益 | | 3,330,836,736 | |
| 入学金収益 | | 588,054,600 | |
| 検定料収益 | | 137,368,000 | |
| 受託研究等収益 | | | |
| 国又は地方公共団体からの受託研究等収益 | 129,092,103 | | |
| 国又は地方公共団体以外からの受託研究等収益 | <u>648,803,370</u> | 777,895,473 | |
| 受託事業等収益 | | | |
| 国又は地方公共団体からの受託事業等収益 | <u>155,457,707</u> | 155,457,707 | |
| 施設費収益 | | | |
| 補助金等収益 | | | 476,460,672 |
| 寄附金収益 | | | 149,808,650 |
| 資産見返負債戻入 | | | |
| 資産見返運営費交付金等戻入 | 58,511,283 | | |
| 資産見返補助金等戻入 | 149,831,243 | | |
| 資産見返寄附金戻入 | 72,467,741 | | |
| 資産見返物品受贈額戻入 | <u>193,435,618</u> | 474,245,885 | |
| 財務収益 | | | |
| 受取利息等 | <u>35,098</u> | 35,098 | |
| 雑益 | | | |
| 科学研究費補助金等間接経費収益 | 142,640,918 | | |
| 財産貸付料収益 | 58,818,918 | | |
| 手数料収益 | 8,352,818 | | |
| 入試センター試験収益 | 12,684,901 | | |
| その他 | <u>67,066,322</u> | 289,563,877 | |
| 経常収益合計 | | | <u>12,967,291,213</u> |
| 経常利益 | | | 9,110,568 |
| 臨時損失 | | | |
| 固定資産除却損 | | <u>16,203,276</u> | 16,203,276 |
| 臨時利益 | | | |
| 資産見返物品受贈額戻入 | | 11,342,457 | |
| 資産見返寄附金戻入 | | <u>4,860,810</u> | <u>16,203,267</u> |
| 当期純利益 | | | <u>9,110,559</u> |
| 目的積立金取崩額 | | | <u>36,910,424</u> |
| 当期総利益 | | | <u><u>46,020,983</u></u> |

キャッシュ・フロー計算書
(平成28年4月1日から平成29年3月31日)

(単位:円)

| | | |
|-----|----------------------|----------------------|
| I | 業務活動によるキャッシュ・フロー | |
| | 原材料、商品又はサービスの購入による支出 | △ 2,318,107,570 |
| | 人件費支出 | △ 8,366,308,123 |
| | その他の業務支出 | △ 665,532,144 |
| | 運営費交付金収入 | 6,531,886,000 |
| | 授業料収入 | 3,144,231,730 |
| | 入学金収入 | 588,054,600 |
| | 検定料収入 | 137,368,000 |
| | 受託研究等収入 | 945,070,401 |
| | 受託事業等収入 | 152,833,545 |
| | 補助金等収入 | 495,426,532 |
| | 寄附金収入 | 152,529,270 |
| | その他の業務収入 | 255,959,251 |
| | 預り金の増減額 | △ 51,265,143 |
| | 業務活動によるキャッシュ・フロー | 1,002,146,349 |
| II | 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| | 有形固定資産の取得による支出 | △ 499,786,654 |
| | 定期預金(預り資産)の収支差額 | △ 31,500,236 |
| | その他 | △ 2,082,000 |
| | 小計 | △ 533,368,890 |
| | 利息及び配当金の受取額 | 35,098 |
| | 投資活動によるキャッシュ・フロー | △ 533,333,792 |
| III | 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| | リース債務の返済による支出 | △ 521,890,296 |
| | 財務活動によるキャッシュ・フロー | △ 521,890,296 |
| IV | 資金増加(△減少)額 | △ 53,077,739 |
| V | 資金期首残高 | 1,348,236,689 |
| VI | 資金期末残高 | <u>1,295,158,950</u> |

(注)

(単位:円)

| | | |
|---|----------------------|----------------------|
| 1 | 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳 | |
| | 現金及び預金勘定 | 1,435,763,184 |
| | 定期預金 | △ 140,604,234 |
| | 資金期末残高 | <u>1,295,158,950</u> |
| 2 | 重要な非資金取引 | |
| | (1)寄附受けによる有形固定資産の増加 | 83,480,705 |
| | (2)リース契約による有形固定資産の増加 | 91,658,952 |

利益の処分にに関する書類(案)

第4期事業年度

(単位:円)

| | | |
|--------------------------------------|-------------------|-------------------|
| I 当期末処分利益 | | 46,020,983 |
| 当期総利益 | 46,020,983 | |
| II 利益処分類 | | |
| 地方独立行政法人法第40条第3項により兵庫県知事の承認を受けようとする額 | | |
| 教育研究の質の向上及び組織運営改善目的積立金 | <u>46,020,983</u> | <u>46,020,983</u> |

行政サービス実施コスト計算書
(平成28年4月1日から平成29年3月31日)

(単位:円)

| | | | |
|--|---------------------|------------------------|-----------------------------|
| I 業務費用 | | | |
| (1) 損益計算書上の費用 | | | |
| 業務費 | 12,047,869,322 | | |
| 一般管理費 | 908,878,106 | | |
| 雑損 | 1,433,217 | | |
| 臨時損失 | <u>16,203,276</u> | 12,974,383,921 | |
| (2) (控除) 自己収入等 | | | |
| 授業料収益 | △ 3,330,836,736 | | |
| 入学生料収益 | △ 588,054,600 | | |
| 検定料収益 | △ 137,368,000 | | |
| 受託研究費等収益 | △ 777,895,473 | | |
| 受託事業費等収益 | △ 155,457,707 | | |
| 寄附金収益 | △ 149,808,650 | | |
| 財務収益 | △ 35,098 | | |
| 雑益 | △ 146,922,959 | | |
| 臨時利益 | △ 4,860,810 | | |
| 資産見返運営費交付金等戻入 | △ 54,145,841 | | |
| 資産見返寄附金戻入 | <u>△ 72,467,741</u> | <u>△ 5,417,853,615</u> | |
| 業務費用合計 | | | 7,556,530,306 |
| II 損益外減価償却相当額 | | | 623,689,312 |
| III 引当外賞与増加(△減少)見積額 | | | 13,256,233 |
| IV 引当外退職給付増加(△減少)見積額 | | | △ 262,869,989 |
| V 機会費用 | | | |
| 国又は地方公共団体財産の無償又は減額された 使用料による貸借取引の機会費用 | | | |
| | 156,485,679 | | |
| 兵庫県出資等の機会費用 | <u>23,523,439</u> | | <u>180,009,118</u> |
| VI 行政サービス実施コスト | | | <u><u>8,110,614,980</u></u> |

(注1) 資産見返運営費交付金等戻入54,145,841円は、授業料を財源として取得した資産を償却したことによるものです。

(注2) 引当外賞与増加見積額には、兵庫県からの派遣職員に係る引当外賞与増加(△減少)見積額△399,012円が含まれています。

(注3) 引当外退職給付増加見積額には、兵庫県からの派遣職員に係る引当外退職給付増加(△減少)見積額△53,922,039円が含まれています。

(注4) 機会費用のうち、兵庫県に係る金額は、148,929,331円です。

<注記事項>

I 重要な会計方針

1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

運営費交付金収益及び授業料収益は、期間進行基準により計上しています。ただし、退職手当等の特定の目的で交付された運営費交付金については費用進行基準により計上しています。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

建物…1ヶ月～52年

構築物…1年～53年

工具器具備品…1ヶ月～19年

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としています。ただし、受託研究収入により取得した償却資産については当該受託研究期間を耐用年数としています。

なお、特定の償却資産(地方独立行政法人会計基準第 85)に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としています。

3 引当金等の計上基準

(1) 賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与については、毎年度の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上していません。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加(△減少)見積額は、当事業年度末の引当外賞与増加(△減少)見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しています。

(2) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役員及び教職員の退職一時金については、毎年度の運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加(△減少)見積額は、地方独立行政法人会計基準第 87 に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加(△減少)額を計上していません。

4 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法(定額法)によっております。

5 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による賃貸借取引の機会費用

各地方公共団体の条例、規則等における使用料算出基準を参考として計算しています。

(2) 地方公共団体出資の機会費用

平成 29 年3月末における 10 年利付国債利回り 0.065%を参考として計算しています。

6 リース取引の会計処理

リース料総額が3百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を、リース料総額が3百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

7 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式で行っています。

II その他の重要な事項

1 減損の兆候が認められた固定資産(減損を認識した場合を除く。)に関する事項

(1) 減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

| 用途 | 種類 | 場所 | 帳簿価額 |
|------|----|--------|---------------|
| 研修施設 | 土地 | 神戸市垂水区 | 122,187,000 円 |
| | 建物 | | 32,967,542 円 |

(2) 認められた減損の兆候の概要

上記(1)施設は、施設の老朽化等のため、現在、遊休状態となっています。

(3) 減損処理をしない理由

回収可能サービス価額が、当該資産の帳簿価額を下回っていないため、減損を認識していません。

2 資産除去債務

(1) 放射性同位元素等又は放射線発生装置を取り扱う施設

放射線同位元素等又は放射線発生装置を取り扱う施設については、建物等の解体時の汚染レベルを把握することが困難なことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(2) フロン

学内各建物に設置されている空調機等のフロンについては、処分時期が明確でないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(3) 建物の賃貸借契約

賃貸借契約に基づき使用する建物等については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、賃貸借の終了時期が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

3 金融商品の時価等

(1) 金融商品の状況に関する事項

資金運用については、預金及び地方債で運用しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末時における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:円)

| 区分 | 貸借対照表計上額(*1) | 時価(*1) | 差額(*1) |
|------------------------|-----------------|-----------------|---------------|
| (1)現金及び預金 | 1,435,763,184 | 1,435,763,184 | — |
| (2)投資有価証券 満期保有目的の債券 | 100,000,000 | 99,810,000 | △ 190,000 |
| (3)リース債務 | (1,111,690,736) | (1,096,998,449) | (△14,692,287) |
| (4)その他未払金 | (856,286,601) | (856,286,601) | — |

(*1) 負債科目に係る金額は、上記表中()書きにて表示しています。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 投資有価証券

取引金融機関から提示された時価情報により算出しています。

(3) リース債務

元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により算定しています。

なお、リース債務は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で計上しています。

(4) その他未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

4 賃貸等不動産関係

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

5 重要な債務負担行為

該当する事項はありません。

6 重要な後発事象

平成28年10月7日に「公立大学法人兵庫県立大学の設立等に関する条例の一部を改正する条例」(兵庫県条例第43号)が公布されました。この条例の施行により、平成29年4月1日から、これまで兵庫県が設置していた兵庫県立大学附属高等学校及び附属中学校を公立大学法人兵庫県立大学が設置することになりました。

これに伴い、兵庫県から平成29年4月1日付けで両校に係る建物の現物出資を受けたほか、県有財産の譲与契約を締結し、財産の譲与を受けました。

(1) 現物出資を受けた財産の種類等

建物(評価額 2,960,847,960 円)

(2) 譲与を受けた主な財産の種類等

構築物(受入価額 181,521,000 円)

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費(「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)並びに減損損失の明細

(単位:円)

| 資産の種類 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 減価償却累計額 | | 減損損失累計額 | | 差引 当期末残高 | 摘要 | |
|--------------------------|---------|----------------|-------------|-------------|----------------|---------------|---------------|-------|-------------|----------------|-----|
| | | | | | 当期償却額 | 当期償却額 | 当期損益内 | 当期損益外 | | | |
| 有形固定資産 (特定償却資産) | 建物 | 16,375,692,760 | 8,665,920 | - | 16,384,358,680 | 2,546,119,073 | 623,689,312 | - | - | 13,838,239,607 | |
| | 計 | 16,375,692,760 | 8,665,920 | - | 16,384,358,680 | 2,546,119,073 | 623,689,312 | - | - | 13,838,239,607 | |
| 有形固定資産 (特定償却資産 以外) | 建物 | 214,240,254 | 27,259,332 | - | 241,499,586 | 102,204,273 | 19,767,420 | - | - | 138,295,313 | |
| | 構築物 | 193,084,621 | - | - | 193,084,621 | 50,757,111 | 10,374,435 | - | - | 142,327,510 | |
| | 工具器具備品 | 5,651,391,422 | 633,589,802 | 237,735,423 | 6,047,245,801 | 3,728,715,709 | 1,049,848,990 | - | - | 2,318,530,092 | (注) |
| | 図書 | 5,099,179,491 | 34,714,941 | 32,300,070 | 5,101,594,362 | - | - | - | - | 5,101,594,362 | |
| | 計 | 11,157,895,788 | 695,564,075 | 270,035,493 | 11,583,424,370 | 3,881,677,083 | 1,079,890,845 | - | - | 7,701,747,277 | |
| 非償却資産 | 土地 | 21,974,791,238 | - | - | 21,974,791,238 | - | - | - | - | 21,974,791,238 | |
| | 美術品・收藏品 | 73,053,850 | - | - | 73,053,850 | - | - | - | - | 73,053,850 | |
| | 計 | 22,047,845,088 | - | - | 22,047,845,088 | - | - | - | - | 22,047,845,088 | |
| 有形固定資産の 合計 | 土地 | 21,974,791,238 | - | - | 21,974,791,238 | - | - | - | - | 21,974,791,238 | |
| | 建物 | 16,589,939,014 | 35,825,252 | - | 16,625,764,266 | 2,648,323,346 | 643,456,732 | - | - | 13,977,534,920 | |
| | 構築物 | 193,084,621 | - | - | 193,084,621 | 50,757,111 | 10,374,435 | - | - | 142,327,510 | |
| | 工具器具備品 | 5,651,391,422 | 633,589,802 | 237,735,423 | 6,047,245,801 | 3,728,715,709 | 1,049,848,990 | - | - | 2,318,530,092 | |
| | 図書 | 5,099,179,491 | 34,714,941 | 32,300,070 | 5,101,594,362 | - | - | - | - | 5,101,594,362 | |
| | 美術品・收藏品 | 73,053,850 | - | - | 73,053,850 | - | - | - | - | 73,053,850 | |
| | 計 | 49,581,433,636 | 704,229,995 | 270,035,493 | 50,015,628,138 | 6,427,796,166 | 1,703,680,157 | - | - | 43,587,831,972 | |
| 無形固定資産 | 特許権 | 5,240,987 | - | - | 5,240,987 | 3,427,114 | 701,670 | - | - | 1,813,873 | |
| | 電話加入権 | 718,000 | - | - | 718,000 | - | - | - | - | 718,000 | |
| | 計 | 5,958,987 | - | - | 5,958,987 | 3,427,114 | 701,670 | - | - | 2,531,873 | |
| 投資その他の 資産 | 投資有価証券 | 100,000,000 | - | - | 100,000,000 | - | - | - | - | 100,000,000 | |
| | その他 | 808,650 | 2,316,000 | 340,650 | 2,784,000 | - | - | - | - | 2,784,000 | |
| | 計 | 100,808,650 | 2,316,000 | 340,650 | 102,784,000 | - | - | - | - | 102,784,000 | |

(注) 当期増加額の主な要因は、硬X線光電子分光分析装置(140,400,000円)及び兵庫県立大学遠隔授業システム(リース資産、69,093,000円)を取得したこと等によるものです。

(2)たな卸資産の明細

当事業年度は該当事項がないため、記載を省略しています。

(3)無償使用財産の明細

| 区分 | 種別 | 所在地 | 面積(㎡) | 構造 | 機会費用の金額(円) | 摘要 |
|----|-----------------|----------------------|----------|----------------------------|------------|------------|
| 土地 | 研究Ⅱ期棟敷地及び周辺駐車場 | 赤穂郡上郡町光都3丁目1492-1 | 5,174.25 | — | 6,250,494 | 敷地のうち一部 |
| | 明石看護キャンパス進入路 | 明石市北王子町328-2、342-4地先 | 81.47 | — | 81,600 | 明石市所有水路上橋梁 |
| | 地域資源マネジメント研究科敷地 | 豊岡市祥雲寺字ニヶ谷128 | 1,563.10 | — | 153,826 | コウノトリの郷公園 |
| | 小計 | | 6,818.82 | | 6,485,920 | |
| 建物 | 技術交流館 | 神戸市須磨区行平町3丁目1番地 | 11.00 | 鉄筋コンクリート造陸屋根6階建 | 254,978 | 県立工業技術センター |
| | 産学連携機構本部事務室 | 姫路市南駅前町123番地 | 249.34 | 鉄筋コンクリート造陸屋根9階建 | 7,474,748 | じばさんセンター |
| | 学生サークル会館 | 姫路市書写字観音寺ノ下2022番地1 | 1,132.37 | 鉄筋コンクリート造陸屋根2階建 | 4,869,395 | |
| | 学生サークル会館別館 | | 170.62 | 軽量鉄骨造 亜鉛メッキ鋼板葺平屋建 | 143,596 | |
| | 倉庫 | | 19.62 | 軽量鉄骨造 亜鉛メッキ鋼板葺平屋建 | 11,210 | |
| | 機械産機館 | | 4,485.52 | 鉄筋コンクリート造陸屋根4階建 | 18,726,225 | |
| | 第2ポンプ室 | | 6.93 | 鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建 | 19,504 | |
| | 機械産機実験教室 | | 842.40 | 鉄骨造スレート葺平屋建 | 2,058,307 | |
| | 便所 | | 5.06 | 鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建 | 33,696 | |
| | 機械実習工場 | | 878.02 | 鉄骨造スレート葺2階建 | 2,567,505 | |
| | ガスポンベ室① | | 18.45 | コンクリートブロック造スレート葺平屋建 | 44,517 | |
| | ガスポンベ室③ | | 3.37 | コンクリートブロック造スレート葺平屋建 | 1,490 | |
| | 第4ポンプ室 | | 4.19 | コンクリートブロック造スレート葺平屋建 | 1,879 | |
| | 応化材料実験工場 | | 651.95 | 鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建 | 2,621,095 | |
| | ガスポンベ室④ | | 3.40 | コンクリートブロック造 亜鉛メッキ鋼板葺平屋建 | 1,036 | |
| | 応化材料館 | | 4,428.09 | 鉄筋コンクリート造陸屋根4階建 | 22,399,349 | |
| | 無機系廃液処理室 | | 48.14 | 軽量鉄骨造 ルーフィング葺平屋建 | 363,333 | |
| | 環境保全室 | | 33.60 | 鉄骨造 亜鉛メッキ鋼板葺平屋建 | 218,570 | |
| | 無機系廃液貯留室 | | 20.14 | 鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建 | 57,218 | |
| | 無機系廃液処理準備室 | | 9.72 | 鉄骨造 亜鉛メッキ鋼板葺平屋建 | 6 | |
| | 第1ポンプ室 | | 42.21 | 鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建 | 355,039 | |
| | 第3ポンプ室 | | 6.82 | コンクリートブロック造陸屋根平屋建 | 66,938 | |
| | 危険物貯蔵庫 | | 36.15 | 鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建 | 60,652 | |
| | 電気電子館 | | 5,247.05 | 鉄筋コンクリート造陸屋根4階建 | 22,925,330 | |
| | ガスポンベ室② | | 17.07 | 鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建 | 58,903 | |
| | ゴミ集積室 | | 24.50 | 鉄骨造スレート葺平屋建 | 28,447 | |

| | | | | | | |
|----|------------|-------------------|-----------|---------------------|-------------|-------------|
| 建物 | 理工共通館 | 姫路市書写字北垣内2125番地2外 | 4,449.33 | 鉄筋コンクリート造 陸屋根4階建 | 19,421,140 | |
| | 石工室 | | 40.14 | 鉄筋コンクリート造 陸屋根平屋建 | 168,285 | |
| | 本館 | | 3,106.46 | 鉄筋コンクリート造 陸屋根5階建 | 16,416,495 | |
| | 部室 | | 417.00 | 鉄筋コンクリート造 陸屋根2階建 | 897,933 | |
| | 物置 | 姫路市書写字西ノ口2167番地 | 8.58 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建 | 1,879 | |
| | A棟(管理・講義棟) | | 5,579.93 | 鉄骨造 陸屋根4階建 | 25,830,802 | 29.1.27から使用 |
| | 設備棟 | | 343.78 | 鉄筋コンクリート造 陸屋根平屋建 | 1,900,259 | 同上 |
| | 小計 | | 32,340.95 | | 149,999,759 | |
| 合計 | | 39,159.77 | | 156,485,679 | | |

(4)有価証券の明細

投資その他の資産として計上した有価証券

| 満期保有 目的債券 | 種類及び銘柄 | 取得価額 | 券面総額 | 貸借対照表 計上額 | 当期損益に 含まれた評価差 額 | 摘要 |
|--------------|------------------|-------------|-------------|--------------|-----------------------|----|
| | 兵庫県第2回 10年公募債 | 100,000,000 | 100,000,000 | 100,000,000 | — | |
| 貸借対照表 計上額 | | | | 100,000,000 | | |

(5)長期貸付金の明細

当事業年度は該当事項がないため、記載を省略しています。

(6)長期借入金の明細

当事業年度は該当事項がないため、記載を省略しています。

(7)-1 引当金の明細

当事業年度は該当事項がないため、記載を省略しています。

(7)-2 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

当事業年度は該当事項がないため、記載を省略しています。

(7)-3 退職給付引当金の明細

当事業年度は該当事項がないため、記載を省略しています。

(8)資産除去債務の明細

当事業年度は該当事項がないため、記載を省略しています。

(9)保証債務の明細

当事業年度は該当事項がないため、記載を省略しています。

(10)資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

| 区分 | | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 摘要 |
|-------|------------|-----------------|---------------|-------|-----------------|-----|
| 資本金 | 地方公共団体出資金 | 38,348,226,798 | - | - | 38,348,226,798 | |
| | 計 | 38,348,226,798 | - | - | 38,348,226,798 | |
| 資本剰余金 | 資本剰余金 | | | | | |
| | 剰余金 | 2,787,480 | 9,508,320 | - | 12,295,800 | (注) |
| | 寄付金 | 5,360,000 | - | - | 5,360,000 | |
| | 承継資産 | 68,411,850 | - | - | 68,411,850 | |
| | 計 | 76,559,330 | 9,508,320 | - | 86,067,650 | |
| | 損益外減価償却累計額 | △ 1,922,429,761 | △ 623,689,312 | - | △ 2,546,119,073 | |
| | 差引計 | △ 1,845,870,431 | △ 614,180,992 | - | △ 2,460,051,423 | |

(注)当期増加額の要因は、目的積立金を活用して固定資産を取得したことによるものです。

(11)積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

(11)-1 積立金の明細

(単位:円)

| 区分 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 摘要 |
|------------------------|-------------|------------|------------|-------------|----------|
| 教育研究の質の向上及び組織運営改善目的積立金 | 220,677,159 | 33,021,816 | 46,418,744 | 207,280,231 | (注1)(注2) |

(注1)当期増加額は、前期利益処分によるものです。

(注2)当期減少額は、当該積立金の使途に沿った使用によるものです。

(11)-2 目的積立金取崩しの明細

(単位:円)

| 区分 | 金額 | 摘要 |
|------------------------------------|------------|---------|
| 目的積立金取崩額 教育研究の質の向上及び組織運営改善目的積立金 | 36,910,424 | 費用発生による |
| その他 教育研究の質の向上及び組織運営改善目的積立金 | 9,508,320 | 資産購入による |

(12)運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(12)-1 運営費交付金債務

(単位:円)

| 交付年度 | 期首残高 | 交付金当期 交付額 | 当期振替額 | | | | 期末残高 |
|--------|-----------|---------------|---------------|--------------------|-----------|---------------|------|
| | | | 運営費交付金 収 益 | 資 産 見 返 運営費交付金等 | 寄附金債務(注) | 小計 | |
| 平成27年度 | 7,384,121 | - | 7,384,121 | - | - | 7,384,121 | - |
| 平成28年度 | - | 6,615,908,000 | 6,580,180,394 | 28,727,606 | 7,000,000 | 6,615,908,000 | - |
| 合計 | 7,384,121 | 6,615,908,000 | 6,587,564,515 | 28,727,606 | 7,000,000 | 6,623,292,121 | - |

(注)兵庫県からふるさとひょうご寄附金を財源として当法人の学生応援基金への積立を目的に交付されたため、寄附金債務へ振替えたものです。

(12)-2 運営費交付金収益

(単位:円)

| 業務等区分 | 平成27年度 交付分 | 平成28年度 交付分 | 合計 |
|--------|---------------|---------------|---------------|
| 期間進行基準 | - | 5,830,621,148 | 5,830,621,148 |
| 費用進行基準 | 7,384,121 | 749,559,246 | 756,943,367 |
| 合計 | 7,384,121 | 6,580,180,394 | 6,587,564,515 |

(13)地方公共団体等からの財源措置の明細

(単位:円)

| 区分 | 当期交付額 | 当期振替額 | | | | 摘要 |
|--|-------------|-------------|--------|-------|-------------|----|
| | | 資産見返補助金等 | 預り補助金等 | 資本剰余金 | 収益計上 | |
| 兵庫県 公立大学法人兵庫県立大学施設・設備整備事業 (姫路工学キャンパス施設整備) | 181,827,000 | 95,523,729 | - | - | 86,303,271 | |
| 兵庫県 公立大学法人兵庫県立大学施設・設備整備事業 (神戸防災キャンパス整備) | 49,845,000 | 31,963,250 | - | - | 17,881,750 | |
| 兵庫県 公立大学法人兵庫県立大学施設・設備整備事業 (姫路工学キャンパスPCB廃棄物処理) | 1,793,040 | - | - | - | 1,793,040 | |
| 文部科学省 地(知)の拠点大学による地方創生推進事業 | 36,399,662 | - | - | - | 36,399,662 | |
| 文部科学省 科学技術人材育成費補助金 (ポストドクター・キャリア開発事業) | 14,338,149 | - | - | - | 14,338,149 | |
| 文部科学省 科学技術人材育成費補助金 (女性研究者研究活動支援事業(連携型)) | 2,210,000 | - | - | - | 2,210,000 | |
| 文部科学省 地域産学官連携科学技術振興事業 | 8,370,000 | - | - | - | 8,370,000 | |
| 文部科学省 大学改革推進等補助金 (大学教育再生加速プログラム) | 18,020,285 | 1,594,728 | - | - | 16,425,557 | |
| 文部科学省 大学改革推進等補助金 (大学間連携共同教育推進事業) | 14,278,000 | - | - | - | 14,278,000 | |
| 文部科学省 研究拠点形成費等補助金(リーディング大学院構築事業費) (フオトサイエンスが拓く次世代バイオロジー) | 168,333,119 | - | - | - | 168,333,119 | |
| 文部科学省 研究拠点形成費等補助金(リーディング大学院構築事業費) (災害看護グローバルリーダー養成プログラム) | 48,716,673 | 89,364 | - | - | 48,627,309 | |
| 文部科学省 共同利用・共同研究拠点形成事業費補助金 (特色ある共同研究拠点の整備の推進事業) | 23,444,725 | 4,290,152 | - | - | 19,154,573 | |
| 文部科学省 研究拠点形成費等補助金 (がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン) | 5,100,000 | - | - | - | 5,100,000 | |
| 兵庫県 放射光・スパコンを活用した企業の技術開発支援事業補助金 | 13,052,947 | - | - | - | 13,052,947 | |
| 兵庫県 COEプログラム推進事業補助金 | 7,957,856 | 3,200,000 | - | - | 4,757,856 | |
| 兵庫県 「農」イノベーションひょうご研究開発プロジェクト支援事業補助金 | 744,742 | - | - | - | 744,742 | |
| 鳥取県 山陰海岸ジオパーク調査研究支援補助金 | 251,200 | - | - | - | 251,200 | |
| 兵庫県 結核定期健康診断実施費補助事業 | 150,917 | - | - | - | 150,917 | |
| 神戸市 結核予防費補助金 | 186,780 | - | - | - | 186,780 | |
| 姫路市 結核予防費補助金 | 253,511 | - | - | - | 253,511 | |
| 姫路市 シニアオープンカレッジ助成金 | 76,000 | - | - | - | 76,000 | |
| 姫路市 大学発まちづくり研究助成金 | 1,590,000 | - | - | - | 1,590,000 | |
| 大阪市 イノベーション創出支援補助金 | 1,337,000 | 807,500 | - | - | 529,500 | |
| 独立行政法人科学技術振興機構 特許出願支援金 | 4,871,404 | - | - | - | 4,871,404 | |
| 経済産業省ほか 中小企業経営支援等対策費補助金 | 9,968,586 | 799,200 | - | - | 9,169,386 | |
| (社福)兵庫県社会福祉協議会 ボランティアバス支援事業 | 1,462,000 | - | - | - | 1,462,000 | |
| G7神戸保健大臣会合推進協議会 G7神戸保健大臣会合開催50日前リレーフォーラム助成金 | 149,999 | - | - | - | 149,999 | |
| 合計 | 614,728,595 | 138,267,923 | - | - | 476,460,672 | |

(14) 役員及び教職員の給与の明細

(単位:円・人)

| 区分 | | 報酬又は給与 | | 退職給付 | |
|-----|-----|---------------|-------|-------------|------|
| | | 支給額 | 支給人員 | 支給額 | 支給人員 |
| 役員 | 常勤 | 86,041,759 | 6 | 62,017,524 | 2 |
| | 非常勤 | 6,855,696 | 4 | - | - |
| | 計 | 92,897,455 | 10 | 62,017,524 | 2 |
| 教職員 | 常勤 | 5,623,228,603 | 658 | 508,317,580 | 36 |
| | 非常勤 | 841,086,632 | 589 | - | - |
| | 計 | 6,464,315,235 | 1,247 | 508,317,580 | 36 |
| 合計 | 常勤 | 5,709,270,362 | 664 | 570,335,104 | 38 |
| | 非常勤 | 847,942,328 | 593 | - | - |
| | 計 | 6,557,212,690 | 1,257 | 570,335,104 | 38 |

(注1) 常勤教職員:

「公立大学法人兵庫県立大学教職員就業規程」で定める常時に勤務する教職員をいいます。

非常勤教職員:

「公立大学法人兵庫県立大学客員教員設置要綱」、「公立大学法人兵庫県立大学非常勤研究員設置要綱」、「公立大学法人兵庫県立大学非常勤講師設置要綱」で定める非常勤教員等、「公立大学法人兵庫県立大学臨時職員就業規程」、「公立大学法人兵庫県立大学事務嘱託員就業規程」、「公立大学法人兵庫県立大学臨時研究員就業規程」で定める非常勤職員等の職員をいいます。

(注2) 支給額及び支給人員

非常勤役員及び非常勤教職員については、外数で下段に記載しています。
また、支給人員については平均支給人員に記載しています。

(注3) 役員報酬基準及び教職員給与基準の概要

役員報酬については、「公立大学法人兵庫県立大学役員の報酬及び旅費に関する規程」に基づき支給しています。

教職員給与については、「公立大学法人兵庫県立大学教職員給与規程」等に基づき支給しています。

(注4) 教職員退職給付基準の概要

役員退職給付については、「公立大学法人兵庫県立大学役員退職手当規程」に基づき支給しています。

教職員退職給付については、「公立大学法人兵庫県立大学教職員退職手当規程」に基づき支給しています。

(注5) 法定福利費

上記明細には、法定福利費は含めていません。

(注6) その他

教職員の報酬または給与の支給額には、受託研究費等に係るものも含んでいます。

(15) 開示すべきセグメント情報

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略しています。

(16)業務費及び一般管理費の明細

(単位:円)

| | | |
|----------|-------------|---------------|
| 教育経費 | | |
| 消耗品費 | 94,567,516 | |
| 備品費 | 19,806,850 | |
| 印刷製本費 | 26,184,245 | |
| 水道光熱費 | 89,260,510 | |
| 旅費交通費 | 55,277,893 | |
| 通信運搬費 | 5,165,455 | |
| 賃借料 | 72,485,878 | |
| 車両燃料費 | 53,018 | |
| 福利厚生費 | 88,155 | |
| 保守費 | 4,383,148 | |
| 修繕費 | 11,522,865 | |
| 損害保険料 | 35,360 | |
| 広告宣伝費 | 4,198,780 | |
| 行事費 | 652,178 | |
| 諸会費 | 4,617,000 | |
| 学会費 | 1,210,116 | |
| 会議費 | 289,558 | |
| 報酬 | 13,939,891 | |
| 委託費 | 121,080,178 | |
| 手数料 | 18,491,042 | |
| 銀行手数料 | 62,390 | |
| 奨学費 | 312,581,405 | |
| 租税公課 | 3,500 | |
| 減価償却費 | 419,796,834 | |
| 国際交流関係費 | 5,457,455 | |
| 雑費 | 17,093,251 | 1,298,304,471 |
| 研究経費 | | |
| 消耗品費 | 222,300,416 | |
| 備品費 | 88,731,123 | |
| 印刷製本費 | 6,516,602 | |
| 水道光熱費 | 165,102,123 | |
| 旅費交通費 | 100,439,895 | |
| 通信運搬費 | 5,428,513 | |
| 賃借料 | 73,526,709 | |
| 車両燃料費 | 21,033 | |
| 福利厚生費 | 54,689 | |
| 保守費 | 52,931,368 | |
| 修繕費 | 48,019,152 | |
| 損害保険料 | 35,224 | |
| 広告宣伝費 | 227,220 | |
| 行事費 | 392,398 | |
| 諸会費 | 684,359 | |
| 学会費 | 15,856,952 | |
| 会議費 | 336,777 | |
| 報酬 | 9,297,754 | |
| 委託費 | 164,761,973 | |
| 手数料 | 402,413 | |
| 銀行手数料 | 49,564 | |
| 租税公課 | 6,950 | |
| 減価償却費 | 354,078,278 | |
| 雑費 | 30,825,038 | 1,340,026,523 |
| 教育研究支援経費 | | |
| 図書費 | 52,977,578 | |
| 消耗品費 | 7,585,895 | |
| 備品費 | 1,173,608 | |
| 印刷製本費 | 2,717,197 | |

| | | |
|---------------|---------------|---------------|
| 水道光熱費 | 51,753,862 | |
| 旅費交通費 | 4,361,169 | |
| 通信運搬費 | 1,511,734 | |
| 賃借料 | 18,958,322 | |
| 車両燃料費 | 7,641 | |
| 保守費 | 6,250,210 | |
| 修繕費 | 5,034,186 | |
| 損害保険料 | 1,080 | |
| 諸会費 | 272,600 | |
| 学会費 | 53,600 | |
| 会議費 | 56,138 | |
| 報酬 | 322,000 | |
| 委託費 | 47,266,283 | |
| 手数料 | 1,080,000 | |
| 銀行手数料 | 4,752 | |
| 租税公課 | 771,020 | |
| 減価償却費 | 66,525,852 | |
| 雑費 | 29,484,417 | 298,169,144 |
| 受託研究費 | | 766,776,549 |
| 受託事業費 | | 155,457,707 |
| 役員人件費 | | |
| 常勤役員報酬(報酬) | 62,499,504 | |
| 常勤役員報酬(通勤手当) | 1,724,180 | |
| 常勤役員賞与 | 21,818,075 | |
| 常勤役員退職給付費用 | 62,017,524 | |
| 常勤役員法定福利費 | 12,524,066 | |
| 非常勤役員報酬(報酬) | 6,560,000 | |
| 非常勤役員報酬(通勤手当) | 295,696 | |
| 非常勤役員法定福利費 | 410,459 | 167,849,504 |
| 教員人件費 | | |
| 常勤教員給料(給料) | 3,227,703,856 | |
| 常勤教員給料(通勤手当) | 99,690,908 | |
| 常勤教員賞与 | 1,232,514,480 | |
| 常勤教員退職給付費用 | 508,317,580 | |
| 常勤教員法定福利費 | 980,926,021 | |
| 非常勤教員給料(給料) | 263,033,536 | |
| 非常勤教員給料(通勤手当) | 20,487,334 | |
| 非常勤教員法定福利費 | 18,743,753 | |
| 再雇用教員給料(給料) | 5,657,544 | |
| 再雇用教員給料(通勤手当) | 224,172 | |
| 再雇用教員賞与 | 1,197,868 | |
| 再雇用教員法定福利費 | 986,016 | 6,359,483,068 |
| 職員人件費 | | |
| 常勤職員給料(給料) | 712,382,722 | |
| 常勤職員給与(通勤手当) | 26,016,172 | |
| 常勤職員賞与 | 248,178,120 | |
| 常勤職員法定福利費 | 152,677,615 | |
| 再雇用職員給与(給料) | 31,932,582 | |
| 再雇用職員給料(通勤手当) | 2,432,132 | |
| 再雇用職員賞与 | 6,356,687 | |
| 再雇用職員法定福利費 | 3,769,010 | |
| 非常勤職員給料(給料) | 392,055,706 | |
| 非常勤職員給料(通勤手当) | 28,877,543 | |
| 非常勤職員法定福利費 | 57,124,067 | 1,661,802,356 |
| 一般管理費 | | |
| 消耗品費 | 115,145,881 | |
| 備品費 | 29,692,315 | |
| 印刷製本費 | 8,729,667 | |

| | | |
|----------|-------------|-------------|
| 水道光熱費 | 104,960,854 | |
| 旅費交通費 | 21,556,217 | |
| 通信運搬費 | 21,847,397 | |
| 賃借料 | 80,982,701 | |
| 車両燃料費 | 818,450 | |
| 福利厚生費 | 11,657,973 | |
| 保守費 | 32,064,961 | |
| 修繕費 | 75,510,230 | |
| 損害保険料 | 1,195,390 | |
| 広告宣伝費 | 12,107,359 | |
| 行事費 | 321,192 | |
| 諸会費 | 5,166,406 | |
| 会議費 | 146,380 | |
| 報酬 | 15,878,579 | |
| 委託費 | 123,453,829 | |
| 手数料 | 116,873 | |
| 銀行手数料 | 3,457,382 | |
| 租税公課 | 19,297,000 | |
| 減価償却費 | 126,450,882 | |
| 施設維持費負担金 | 80,553,000 | |
| 雑費 | 17,767,188 | 908,878,106 |

(17)寄附金の明細

(単位:円、件)

| 区分 | 当期受入額 | 件数 | 摘要 |
|--------|-------------|-----|--------------------------|
| 兵庫県立大学 | 289,134,806 | 449 | うち現物寄附 130,201,536円 275件 |

(18)受託研究の明細

(単位:円)

| 区分 | 期首残高 | 当期受入額 | 受託研究等収益 | 期末残高 |
|--------|------------|-------------|-------------|------------|
| 兵庫県立大学 | 74,504,532 | 517,049,728 | 544,166,190 | 47,388,070 |

(19)共同研究の明細

(単位:円)

| 区分 | 期首残高 | 当期受入額 | 受託研究等収益 | 期末残高 |
|--------|-----------|-------------|-------------|-------------|
| 兵庫県立大学 | 1,000,000 | 432,762,595 | 233,729,283 | 200,033,312 |

(20)受託事業等の明細

(単位:円)

| 区分 | 期首残高 | 当期受入額 | 受託事業等収益 | 期末残高 |
|--------|------|-------------|-------------|------|
| 兵庫県立大学 | - | 155,457,707 | 155,457,707 | - |

(21)科学研究費補助金等の明細

(単位:円)

| 種目 | 当期受入 | 件数 | 摘要 |
|------------|------------------------------|-----|----|
| 新学術領域研究 | (45,000,000) 13,500,000 | 16 | |
| 基盤研究(S) | (15,750,000) 4,725,000 | 4 | |
| 基盤研究(A) | (44,220,463) 12,906,139 | 25 | |
| 基盤研究(B) | (125,918,919) 37,994,500 | 82 | |
| 基盤研究(C) | (149,033,921) 44,476,374 | 191 | |
| 挑戦的萌芽研究 | (29,575,000) 8,917,500 | 43 | |
| 若手研究(B) | (37,578,719) 11,109,311 | 39 | |
| 研究活動スタート支援 | (2,000,000) 600,000 | 2 | |
| 特別研究促進費 | (200,000) 0 | 1 | |
| 研究成果公開促進費 | (4,600,000) 0 | 3 | |
| 特別研究員奨励費 | (4,912,809) 723,844 | 6 | |
| 国際共同研究加速基金 | (22,300,000) 6,690,000 | 2 | |
| 厚生労働省科学研究費 | (7,155,000) 998,250 | 2 | |
| 合計 | (488,244,831) 142,640,918 | 416 | |

(注1) 受入額は間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については外数にて()書きとしています。

(注2) 受入額には他大学の研究分担者への送金額は含めず、他大学から本学研究分担者あての送金額を含めています。

(22)上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(22)-1 現金及び預金の内訳(法人分)

(単位:円)

| 区 分 | 期末残高 | 備考(口座数) |
|------|---------------|---------|
| 現金 | 543,200 | |
| 普通預金 | 1,202,451,646 | 51 |
| 当座預金 | 476,766 | 2 |
| 計 | 1,203,471,612 | |

(注)普通預金7,840,147円、当座預金476,766円は学生飛躍基金及び学生応援基金分です。

(22)-2 現金及び預金の内訳(他団体預り分)

(単位:円)

| 区 分 | 期末残高 | 備考(口座数) |
|------|-------------|---------|
| 現金 | 10,000 | |
| 普通預金 | 91,677,338 | 26 |
| 定期預金 | 140,604,234 | 14 |
| 計 | 232,291,572 | |

(22)-3 未収入金の内訳

(単位:円)

| 区 分 | 期末残高 | 備考 |
|----------|-------------|----|
| 受託研究未収入金 | 36,073,931 | |
| 受託事業未収入金 | 4,124,162 | |
| 未収補助金 | 244,017,463 | |
| その他未収入金 | 88,806,246 | |
| 計 | 373,021,802 | |

(22)-4 預り金の内訳

(単位:円)

| 区 分 | 期末残高 | 備考 |
|-------------------|-------------|----|
| 預りその他補助金等 | 19,223,122 | |
| 預り社会保険料(健保・厚生年金等) | 2,478,415 | |
| 預り雇用保険料 | 19,859,520 | |
| 預り所得税(給与) | 29,047,215 | |
| 預り所得税(その他) | 358,029 | |
| 預り住民税 | 37,881,100 | |
| 預り契約保証金 | 24,092,016 | |
| 預り入札保証金 | 1,216,000 | |
| その他預り金(法人分) | 961,272 | |
| その他預り金(他団体預り分) | 232,291,572 | |
| 計 | 367,408,261 | |

(22)-5 その他未払金の内訳

(単位:円)

| 区 分 | 期末残高 | 備考 |
|---------|-------------|----|
| 人件費 | 102,868,786 | |
| 旅費 | 22,938,420 | |
| その他の未払金 | 730,479,395 | |
| 計 | 856,286,601 | |

(23)関連公益法人等に関する明細

当事業年度は該当事項がないため、記載を省略しています。

平成28年度

決算報告書

第4期事業年度

自 平成28年4月 1日

至 平成29年3月31日

公立大学法人 兵庫県立大学

平成28年度 決算報告書

公立大学法人 兵庫県立大学

(単位:百万円)

| 区 分 | 予算額 | 決算額 | 差 額 (決算-予算) | 備 考 |
|------------|--------|--------|----------------|------|
| 収 入 | | | | |
| 運営費交付金 | 6,596 | 6,616 | 20 | |
| 施設整備費補助金 | 231 | 232 | 1 | |
| 補助金等収入 | 456 | 383 | △ 73 | (注1) |
| 自己収入 | 4,281 | 4,112 | △ 169 | |
| うち学生納付金 | 4,025 | 3,870 | △ 155 | (注2) |
| うちその他 | 256 | 242 | △ 14 | |
| 受託研究等収入 | 1,056 | 1,105 | 49 | (注3) |
| 寄附金収入 | 128 | 152 | 24 | (注3) |
| 目的積立金取崩収入 | 50 | 46 | △ 4 | |
| 計 | 12,798 | 12,646 | △ 152 | |
| 支 出 | | | | |
| 教育研究経費 | 2,573 | 2,305 | △ 268 | (注4) |
| うち教育経費 | 1,240 | 1,038 | △ 202 | |
| うち研究経費 | 982 | 987 | 5 | |
| うち教育研究支援経費 | 351 | 280 | △ 71 | |
| 人件費 | 8,340 | 8,189 | △ 151 | (注5) |
| 一般管理費 | 598 | 783 | 185 | (注6) |
| 施設整備費 | 231 | 232 | 1 | |
| 受託研究等経費 | 1,056 | 1,099 | 43 | (注3) |
| 計 | 12,798 | 12,608 | △ 190 | |

(注1) 研究拠点形成費等補助金の実績減等により、予算額に比して決算額は減となりました。

(注2) 学生数の減により、予算額に比して決算額は減となりました。

(注3) 受託研究、共同研究、寄附金など外部資金の獲得努力により、予算額に比して決算額は増となりました。

(注4) 経費節減等により、予算額に比して決算額は減となりました。

(注5) 正規教員の計画的採用及び職員数の減等により、予算額に比して決算額は減となりました。

(注6) キャンパス設備の改修に係る費用の増等により、予算額に比して決算額は増となりました。

平成 28 年度
事業報告書

自 平成 28 年 4 月 1 日
至 平成 29 年 3 月 31 日

公立大学法人兵庫県立大学

目 次

「公立大学法人兵庫県立大学の概要」

| | |
|-------------------|---|
| 1. 目標 | 1 |
| 2. 業務 | 1 |
| 3. 事務所等の所在地 | 1 |
| 4. 資本金の状況 | 1 |
| 5. 役員の状況 | 1 |
| 6. 職員の状況 | 2 |
| 7. 学部等の構成 | 2 |
| 8. 学生の状況 | 2 |
| 9. 設立の根拠となる法律等 | 2 |
| 10. 主務大臣等 | 2 |
| 11. 沿革 | 3 |
| 12. 経営審議会・教育研究審議会 | 3 |

「事業の実施状況」

| | |
|----------------------------|----|
| I 教育研究等の質の向上に関する目標 | 5 |
| 1 教育に関する目標 | |
| 2 研究に関する目標 | |
| 3 社会貢献に関する目標 | |
| II 自律的・効率的な管理運営体制の確立に関する目標 | 41 |
| 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標 | |
| 2 財務内容の改善に関する措置 | |
| 3 自己点検・評価及び情報の提供に関する措置 | |
| 4 その他業務運営に関する措置 | |
| III 予算・決算 | 63 |
| IV 短期借入金の限度額 | 63 |
| V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画 | 63 |
| VI 剰余金の使途 | 64 |
| VII その他 | 64 |
| 1 施設・設備に関する状況 | |
| 2 積立金の使途 | |
| 3 中期目標期間を超える債務負担 | |
| VIII 関連会社及び関連公益法人等 | 64 |

公立大学法人兵庫県立大学事業報告書

「公立大学法人兵庫県立大学の概要」

1. 目標

公立大学法人兵庫県立大学は、豊かで多様な自然と社会を有し、世界に開かれ日本の近代化を先導した地域である兵庫の総合的な知の拠点として、人文科学、社会科学及び自然科学の発展とこれらの融合を目指す教育と研究を推進することにより、豊かな人間性を備えた創造的な人材を育成し、あわせて学術的な新知見を国内外に発信し、もって地域の活性化と我が国の発展に寄与する。

2. 業務

- (1) 兵庫県立大学を設置し、運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者と連携して教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 兵庫県立大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務。

3. 事務所等の所在地

| | |
|-----------------|----------------------|
| 神戸商科キャンパス | 兵庫県神戸市西区学園西町8丁目2-1 |
| 姫路工学キャンパス | 兵庫県姫路市書写2167 |
| 播磨理学キャンパス | 兵庫県赤穂郡上郡町光都3丁目2-1 |
| 姫路環境人間キャンパス | 兵庫県姫路市新在家本町1丁目1-12 |
| 明石看護キャンパス | 兵庫県明石市北王子町13-71 |
| 神戸情報科学キャンパス | 兵庫県神戸市中央区港島南町7丁目1-28 |
| 淡路緑環境キャンパス | 兵庫県淡路市野島常盤954-2 |
| 豊岡ジオ・コウノトリキャンパス | 兵庫県豊岡市祥雲寺字二ヶ谷128 |

4. 資本金の状況

38,348,226,798円（全額 兵庫県出資）

5. 役員状況

役員の数値は、公立大学法人兵庫県立大学定款第8条により、理事長1人、副理事長1人、理事6人以内及び監事2人以内。任期は同定款第12条の定めるところによる。

| 役職 | 氏名 | 備考 |
|------|-------|----|
| 理事長 | 清原 正義 | 学長 |
| 副理事長 | 伊藤 聡 | |

| | | |
|----|-------|-----|
| 理事 | 太田 勲 | 副学長 |
| 理事 | 瓦田太賀四 | 副学長 |
| 理事 | 浅田 尚紀 | 副学長 |
| 理事 | 藤原 茂之 | |
| 理事 | 平松 秀則 | |
| 理事 | 中西 均 | |
| 監事 | 北林 泰 | |
| 監事 | 安川 文夫 | |

6. 職員の状況（平成28年5月1日）

| |
|--------------------|
| 教員 518人 職員 143人 |
|--------------------|

7. 学部等の構成

| |
|--|
| (学部) 経済学部、経営学部、工学部、理学部、環境人間学部、看護学部 |
| (研究科) 経済学研究科、経営学研究科、工学研究科、物質理学研究科、生命理学研究科、環境人間学研究科、看護学研究科、応用情報科学研究科、シミュレーション学研究科、地域資源マネジメント研究科、会計研究科、経営研究科、緑環境景観マネジメント研究科 |
| (附置研究所) 政策科学研究所、高度産業科学技術研究所、自然・環境科学研究所、地域ケア開発研究所 |

8. 学生の状況（平成28年5月1日）

| | |
|---------|--------|
| 総学生数 | 6,566人 |
| 学部学生 | 5,464人 |
| 修士課程 | 671人 |
| 博士課程 | 195人 |
| 専門職学位課程 | 207人 |
| 一貫制博士課程 | 29人 |

9. 設立の根拠となる法律等

| |
|-----------|
| 地方独立行政法人法 |
|-----------|

10. 主務大臣等

| |
|-------------------|
| 総務大臣、文部科学大臣、兵庫県知事 |
|-------------------|

11. 沿革

| | |
|------------------|--|
| 平成 16 年 (2004 年) | 兵庫県立大学開学 応用情報科学研究科開設 開学記念式典 |
| 平成 19 年 (2007 年) | 地域ケア開発研究所開設 会計研究科開設 附属中学校開設 自然・環境科学研究所に森林・動物系開設 |
| 平成 21 年 (2009 年) | 淡路キャンパス開設 緑環境景観マネジメント研究科開設 学生支援機構開設 |
| 平成 22 年 (2010 年) | 経営研究科開設 政策科学研究所開所 キャリアセンター開設 |
| 平成 23 年 (2011 年) | 大学本部を神戸学園都市キャンパスに移転 神戸ポートアイランドキャンパス開設 シミュレーション学研究科開設 産学連携機構開設 防災教育センター開設 |
| 平成 24 年 (2012 年) | 地域創造機構開設 |
| 平成 25 年 (2013 年) | 公立大学法人化 (公立大学法人兵庫県立大学設立) |
| 平成 26 年 (2014 年) | 豊岡ジオ・コウノトリキャンパス開設 地域資源マネジメント研究科開設 |

12. 経営審議会・教育研究審議会

○ 経営審議会 (公立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関)

| 氏名 | 現職 |
|-------|--------|
| 清原 正義 | 理事長兼学長 |
| 伊藤 聡 | 副理事長 |
| 太田 勲 | 理事兼副学長 |
| 瓦田太賀四 | 理事兼副学長 |
| 浅田 尚紀 | 理事兼副学長 |
| 藤原 茂之 | 理事 |
| 平松 秀則 | 理事 |
| 中西 均 | 理事 |
| 池野 忠司 | 外部委員 |
| 稲垣 嗣夫 | 外部委員 |
| 井上 明久 | 外部委員 |
| 井卷 久一 | 外部委員 |
| 杉原左右一 | 外部委員 |
| 水越 浩士 | 外部委員 |
| 南 裕子 | 外部委員 |

○ 教育研究審議会（公立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

| 氏 名 | 現 職 |
|-------|-------------------|
| 清原 正義 | 理事長兼学長 |
| 伊藤 聡 | 副理事長 |
| 太田 勲 | 理事兼副学長 |
| 瓦田太賀四 | 理事兼副学長 |
| 浅田 尚紀 | 理事兼副学長 |
| 片田 範子 | 副学長 |
| 藤原 茂之 | 理事 |
| 草薙 真一 | 経済学部長兼経済学研究科長 |
| 開本 浩矢 | 経営学部長兼経営学研究科長 |
| 川月 喜弘 | 工学研究科長兼工学部長 |
| 赤浜 裕一 | 物質理学研究科長 |
| 阪口 雅郎 | 生命理学研究科長兼理学部長 |
| 山村 充 | 環境人間学部長兼環境人間学研究科長 |
| 内布 敦子 | 看護学部長 |
| 西村 治彦 | 応用情報科学研究科長 |
| 畑 豊 | シミュレーション学研究科長 |
| 江崎 保男 | 地域資源マネジメント研究科長 |
| 林 昌彦 | 会計研究科長 |
| 山口 隆英 | 経営研究科長 |
| 藤原 道郎 | 緑環境景観マネジメント研究科長 |
| 當間 克雄 | 政策科学研究所長 |
| 渡邊 健夫 | 高度産業科学技術研究所長 |
| 高橋 晃 | 自然・環境科学研究所長 |
| 増野 園恵 | 地域ケア開発研究所長 |
| 戸田 康 | 事務局長代行 |
| 釜江 義明 | 事務局経営企画部長 |
| 盛山 忠 | 事務局大学改革室長 |
| 松本 繁樹 | 事務局学務部長 |
| 奥野所正樹 | 事務局社会貢献部長 |

「事業の実施状況」

| | |
|---|--|
| <p>I 教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標「次代を支え挑戦する人材の育成」</p> | <p>(1) グローバル社会で自立できる高度な人材の育成 グローバル化の進展により、国際社会で自立でき、産業界を中心に強い要望がある。 このため、語学力をベースとした専門教育の充実を全学的に図るとともに、論理的な思考力・プレゼンテーション能力・コミュニケーション能力・コミュニケーション能力と積極性を併せ持つ、グローバル人材の育成をめざす教育を推進する。</p> |
| <p>中期目標</p> | <p>(1) グローバル社会で自立できる高度な人材の育成</p> |
| <p>1</p> | <p>① グローバルリーダーを養成するための全学的な教育の実施</p> <p>【「グローバルリーダー教育ユニット」の開設】 専門知識と幅広い教養を併せ持ち、創造力を備えるグローバルリーダーを育成するため、少人数クラスによる徹底した英語教育や海外でのインターンシップ等、学部横断の全学教育ユニットとして「グローバルリーダー教育ユニット」を開設する。</p> |
| <p>2</p> | <p>② 高度な実践的能力を備えたグローバルリーダーの育成</p> <p>【博士課程教育プログラムの推進】 Spring-8 (大型放射光施設)、SACLA (X線自由電子レーザー) 等を活用した先端科学技術「次世代ビコバイオロジー」、災害看護の知識・技術などを基盤に、国際的に卓越した教育研究基盤の拡充を図るため、産学公の参画を得つつ、世界に通用する学位プログラムを構築・展開し、高度な実践能力と学識を備え、広く産学公にわたり活躍するリーダーを育成する。</p> |
| <p>年度計画</p> | <p>【「グローバルリーダー教育ユニット」の開設】 No.1 グローバル教育ユニットの定員を増加(計40名：東地区20、西地区20→100名：東地区60、西地区40)として執行実施するとともに、各学部における特色ある科目を拡充する。 また、平成27年度に県のチャレンジ種予算を活用して実施した海外体験プログラムを、大学独自事業として継続することとし、グローバルリーダー教育プログラム生を主な対象に「海外インターンシップ」と「海外実践科目(体験・実践活動)」として積極的に展開する。 あわせて、平成29年度からの本格実施に向け、カリキュラムの策定及び実施体制の整備を行う。</p> |
| <p>事業の実施状況</p> | <p>【「グローバルリーダー教育ユニット」の開設】 執行実施中のグローバル教育ユニットについて、平成27年度に比べ定員を増加して実施し、東・西の両地区で106名の学生が参加した。「グローバル教養概論」「英語表現」などの科目を単位化するとともに、平成29年度からの本格実施に向けて、「グローバルリーダー教育プログラム基本計画」を策定した。 兵庫県シニアトータル事務所(アメリカ)、パース事務所(オーストラリア)への海外インターンシップ派遣(4名)や、アメリカ、インドネシア、フィリピン、タイ、ラオス、中国への海外実践研修(151名)を実施し、学生の海外との交流拡大を行った。</p> |
| <p>【博士課程教育プログラムの推進】</p> | <p>専門発展科目や科学教養科目などの開講、インターンシップや海外留学の実施などグローバルリーダー育成のための教育の充実に取り組みしており、平成28年度は、7名の1年次入学生と1名の3年次編入学生があり、学生確保の目標もほぼ達成できた。さらには、理化学研究所放射光科学総合研究センターと兵庫県立大学リサーチセンターとの主催で国際シンポジウムを開催し、ビコバイオロジー及び微生物関連の研究発表等を行った。</p> |

| | | |
|--|---|---|
| <p>平成26年4月より共同災害看護学専攻を開設し、毎年、定員どおり2名の学生が入学し、就学状況は順調である。さらに、5大学が共同して運営するDNL教育課程連絡協議会議や、シミュレーションPPT（プロジェクトチーム）、国際PITの委員長を本専攻科教員が担い、全体のプログラム運営を牽引するとともに、学生が課外活動にも積極的に参加できよう環境を整え、熊本や東北への支援活動や地域における災害関連事業にも参画した。</p> <p>特に、4月に発生した熊本地震の被災地・被災者に対する支援活動は、学生及び教員が年間を通して継続的に実施した。</p> <p>※DNL：共同災害看護学専攻の略</p> | <p>H28重点 No.2-2 「看護学研究科共同災害看護学専攻」(リーディング大学院)の運営を円滑に行い、学際的・国際的指導力を発揮し、健康社会構築と安全・安心・自立に寄与する災害看護グローバルリーダーを養成する。</p> | <p>平成26年4月より共同災害看護学専攻を開設し、毎年、定員どおり2名の学生が入学し、就学状況は順調である。さらに、5大学が共同して運営するDNL教育課程連絡協議会議や、シミュレーションPPT（プロジェクトチーム）、国際PITの委員長を本専攻科教員が担い、全体のプログラム運営を牽引するとともに、学生が課外活動にも積極的に参加できよう環境を整え、熊本や東北への支援活動や地域における災害関連事業にも参画した。</p> <p>特に、4月に発生した熊本地震の被災地・被災者に対する支援活動は、学生及び教員が年間を通して継続的に実施した。</p> <p>※DNL：共同災害看護学専攻の略</p> |
| <p>[英語コミュニケーション科目の充実]</p> <p>・ 全学共通教育であるグローバル教育ユニットと専門教育である専門教育指定科目とを組み合わせたグローバルリーダー教育プログラムを実施したほか、成績優秀なグローバル教育ユニット生に、兵庫県シアトル事務所（アメリカ）やパース事務所（オーストラリア）への海外インターンシップに参加できる機会を与え、英語による交流拡大を図った。</p> <p>また、平成28年8月にはオックスフォード大学及びケンブリッジ大学から学生を迎え、英会話の集中講義を実施して69名の日本人学生が参加するなど、本学に居ながら英語に触れる機会を拡大した。</p> | <p>[英語コミュニケーション科目の充実]</p> <p>No.3-1 英語による専門科目の開講や、海外における課題解決型インターンシップの充実に努め、英語による交流の拡大の機会を創出する。</p> | <p>[英語コミュニケーション科目の充実]</p> <p>国際化と情報化の急激な進展の中で求められる英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。特に、実践的な英語力の向上を目的としたカリキュラムの再構築を進め、「国際キャリアコース」「グローバル・マネジメントコース」など、英語による専門科目の拡充に取り組む。また、外国人留学生との英語による交流拡大を推進する。</p> |
| <p>・ 経済学部の国際キャリア（IC）コースでは、英語による経済学教育を実施しており、英語による講義や演習の提供、海外研修（英国サセックス、フィリピン）や国内英語合宿（ICコースリトリートキャンプ）の実施、国際セミナー（6回）や英語プレゼンテーション大会の開催などにより、英語コミュニケーション能力の向上を図った。</p> | <p>H28重点 No.3-2 経済学部国際キャリア（IC）コースにおいて、英語による専門科目の講義のほか国内研修、外部講師によるセミナーの開講、英語プレゼンテーション大会の開催などの実施により、英語コミュニケーション能力の向上を図る。</p> | <p>[英語コミュニケーション科目の充実]</p> <p>No.3-2 経済学部国際キャリア（IC）コースにおいて、英語による専門科目の講義のほか国内研修、外部講師によるセミナーの開講、英語プレゼンテーション大会の開催などの実施により、英語コミュニケーション能力の向上を図る。</p> |
| <p>・ 経営学部のグローバル・マネジメントコースでは、ベトナム、フィリピンへの海外研修や海外インターンシップにより、海外での様々な課題をマネジメントし、予想外の出来事に対応できる人材の育成に取り組んでいる。その結果、コース2回生の30%超が海外研修を、コース3回生の20%が武者修行型海外研修を経験した。</p> | <p>H28重点 No.3-3 経営学部グローバル・マネジメントコースにおいて、新規インターンシップ先の開拓を進めるなど、東南アジア地域に展開するグローバル企業での、語学習得に止まらない能動的な要素を重視した、課題解決型学習を行う海外インターンシッププログラムを拡充する。</p> | <p>[英語コミュニケーション科目の充実]</p> <p>No.3-3 経営学部グローバル・マネジメントコースにおいて、新規インターンシップ先の開拓を進めるなど、東南アジア地域に展開するグローバル企業での、語学習得に止まらない能動的な要素を重視した、課題解決型学習を行う海外インターンシッププログラムを拡充する。</p> |
| <p>・ 経営学部では、平成28年6月に実施されたTOEIC-IPTテストで高得点を取った受講生5名を選抜し、ネイティブ講師によるディスカッションクラス（10回）とスカイプを利用したオンライン英語講座（40レッスン）を実施した。その結果、12月のTOEIC-IPTテストで、受講生の平均スコアが当初の656から714にまで向上した。</p> | <p>H28重点 No.3-4 新TOEIC高得点取得者を選抜し、ネイティブ講師によるディスカッション中心の英語クラスを開講することによる実践的ビジネスマンコミュニケーション能力の向上を図る。</p> | <p>[英語コミュニケーション科目の充実]</p> <p>No.3-4 新TOEIC高得点取得者を選抜し、ネイティブ講師によるディスカッション中心の英語クラスを開講することによる実践的ビジネスマンコミュニケーション能力の向上を図る。</p> |

| | | | |
|---|---|---|--|
| 4 | <p>【TOEFL等の活用検討】 学生の英語コミュニケーション能力の一層の向上のため、TOEFL・TOEIC等の成績を活用した単位認定等を推進する。</p> | <p>【TOEFL等の活用検討】 No.4 語能力試験 (TOEIC等) の単位認定への活用について、「英語教育の見直し」において引き続き検討を行う。</p> | <p>【TOEFL等の活用検討】 各学部において、TOEIC学内試験の成績に基づき成績評価・単位認定を行っている (6学部、平成28年度受験者数1,508名)。 また、グローバル教育ユニット生は、ユニット科目の一部として6月及び12月にTOEICを受験した。</p> |
| 5 | <p>④ 教養教育の充実 【日本や兵庫に誇りを持った人材の育成】 我が国の自然・歴史・文化・芸術・文化・技術等に理解を深め、地域社会に対する誇りと愛情をもち、世界と対比して多面的に認識する能力を養う。また、兵庫の特色ある魅力や阪神・淡路大震災からの創造的復興の過程に培われた知見を理解し、発信できる人材を育成する。</p> | <p>【日本や兵庫に誇りを持った人材の育成】 No.5 「グローバルリーダー教育ユニット」において、文章表現能力を養う科目「文章表現論」とローカルな視点からグローバル社会の現状を学ぶ「グローバル教養実践A」を開講する。あわせて、日本や兵庫の魅力を得得するための新規科目を検討する。 また、「防災教育ユニット」を引き続き運営し、震災からの復興過程での知見を理解・発信できる人材を育成する。</p> | <p>【日本や兵庫に誇りを持った人材の育成】 「文章表現論」を開講し、文章表現に必要とされる日本語の知識と、その実践能力を養うとともに、「グローバル教養実践A・B」を開講し、フィールドワークを通して、日本や兵庫の魅力を学ぶ機会を提供した。平成29年度新規科目として、武士道などの日本人の思想を学ぶ「グローバル教養国内実践C」や播磨地域の企業に学ぶ「グローバル教養国内実践D」等を実施予定である。 また、防災教育ユニットにおいて、震災の経験と教訓を活かした教育を実施した。</p> |
| 6 | <p>【国際理解・異文化を理解する人材の育成】 現代社会の多様化した価値観の中で、グローバルな素養を身につける。このため、海外のさまざまな地域の文化や慣習を理解し、幅広い視野で判断・実行できる人材を育成する。</p> | <p>【国際理解・異文化を理解する人材の育成】 No.6 グローバル教育ユニット生に対して、異文化に対する受容力を深める教育を実施する。あわせて、経済学部など各学部と連携しつつ、学部専門教育での実施についての検討を継続する。</p> | <p>【国際理解・異文化を理解する人材の育成】 グローバル教育ユニット生に対する「グローバル教養概論」、「グローバル教養実践A・B」授業の実施やユニットプログラムの一環として「ICA研修員交流事業」や海外実践研修を実施することなどにより、国際理解や異文化理解を促進する機会を提供した。また、国際キャリア (IC) コースを設置している経済学部など各学部と連携しつつ、学部専門教育での実施について検討した。</p> |
| 7 | <p>⑤ 留学生支援等の充実 【海外留学の促進】 留学に関する情報や学術交流協定大学との学生派遣体制の整備、短期留学や海外インターンシップ制度の拡大などにより、学生の海外留学を促進する。</p> | <p>【海外留学の促進】 No.7-1 「国際交流サロン」の運営と「交流ランチ」を継続的に開催し、留学情報等の提供と、留学生等の交流機会の充実に取り組む。 また、平成27年度に県のチャレンジ予算で検討実施した海外体験プログラムをベースに、大学独自事業として継続することとし、グローバルリーダー教育プログラム生を主な対象に「海外インターンシップ」と「海外実践科目 (体験・実践活動)」として積極的に展開する。</p> | <p>【海外留学の促進】 国際交流相談員を配置し、留学生に対する相談支援体制を整備するとともに、留学情報等の提供を行う「国際交流サロン」を運営している。「国際交流サロン」においては、週2回昼休みに、留学を経験した学生と留学を希望する学生が意見交換を行う「交流ランチ」を開催し、延べ382名が参加した。 また、大学の独自事業として、成績優秀なグローバル教育ユニット生に、兵庫県シアトル事務所 (アメリカ) やパース事務所 (オーストラリア) への海外インターンシップに参加できる機会を付与した。 経営研究科では、平成30年度のカリキュラム化に向け、インドのスリー・ナラヤナ・グル科学技術大学と科学技術連邦大学の2大学と連携協定を締結したほか、協力関係の構築を進めているフィリピンのサンカルロス大学の経営研究科大学院生との共同発表会を実施した。 また、グローバルな視点からローカルな問題に挑む研究プロジェクトを豊岡市出石町で展開し、出石の新しい観光プログラムを提案するための授業を実施した。</p> |

| | | | |
|---|---|--|--|
| 8 | <p>〔アジア諸国からの留学生等の受入の拡大〕</p> <p>アジア諸国をはじめとする外国人研究者や留学生が充実した研究・学生生活を送れるよう、国際交流相談員による、生活相談等のきめ細やかな支援を行い、留学生等の受入の拡大を図る。</p> | <p>No.7-3 シアトル事務所、パース事務所での短期インターンシップ派遣に加え、パリ事務所及び香港事務所への派遣について検討を行い、派遣者数の増加を図ることにより、学生の海外留学の充実に取り組む。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 兵庫県シアトル事務所（アメリカ）とパース事務所（オーストラリア）に、成績優秀なグローバル教育ユニット生を2名ずつ派遣、学生に対してそれぞれ7万円、8万円の費用助成を行った。また、パリ事務所及び香港事務所については、学部専門ゼミ等で学生を引率した教職員が現地を訪問し、派遣の可否についての協議を行った。 |
| | <p>〔アジア諸国からの留学生等の受入の拡大〕</p> <p>アジア諸国をはじめとする外国人研究者や留学生が充実した研究・学生生活を送れるよう、国際交流相談員による、生活相談等のきめ細やかな支援を行い、留学生等の受入の拡大を図る。</p> | <p>〔アジア諸国からの留学生等の受入の拡大〕</p> <p>No.8 アジア諸国をはじめとする諸外国との国際理解・友好を深め、積極的に留学生を受け入れるため、留学生への相談支援体制など、学生交流環境の整備を推進する。</p> <p>また、引き続き「国際交流サロン」を活用し、国際交流員による生活相談等のきめ細やかな支援を行い、留学生等の受入の拡大を図る。</p> | <p>〔アジア諸国からの留学生等の受入の拡大〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際交流相談員を配置し、必要に応じた留学生の相談支援体制を整備している。また、学部から要望があれば、国際交流相談員が直接キャンパスに出向き、留学生の生活相談等に応じることができるとしている。なお、留学生の派遣については順調に増加（実績：217名、平成28年度目標：128名）しているもの、受入人数については、184名（平成28年度目標：258名）にとどまっている。 |

| | |
|------|---|
| 中期目標 | <p>(2) 兵庫の強みを活かした特色ある教育の展開</p> <p>① 兵庫県には、SPRING-8などの高度な研究基盤やコウノトリ・山陰海岸ジオパーク等の多様な地域資源が存在している。このため、兵庫の強みである資源を活用し、研究基盤を活用した先端研究を担える人材や地域資源を保全・活用・マネジメントのできる人材を育成する。</p> <p>② 全国に発信し、後世に伝えるべき阪神・淡路大震災の経験や知見を活用した防災教育の充実・推進等特色ある教育を展開する。</p> <p>③ 県立大学附属中学校、高等学校との中高大連携教育についても、県立大学の特色のひとつとして、引き続き連携の充実・強化を図る。</p> |
|------|---|

| 整理番号 | 中期計画 | 年度計画 | 事業の実施状況 | |
|------|--|---|--|--|
| 9 | <p>(2) 兵庫の強みを活かした特色ある教育の展開</p> <p>① 先端的研究施設を活用した人材の育成</p> <p>〔ニューズパル等を活用した教育プログラムの構築・推進〕</p> <p>共同研究や産業利用での活用が中心となつてい る中型放射光施設ニューズパルについて、教育分野 でも積極的な活用を図るため、学部生を対象とした 放射光に関する授業や、実験の科目を設けるなど、 ニューズパル等を活用した教育プログラムの構築 ・推進に取り組む。</p> | <p>〔ニューズパル等を活用した教育プログラムの構築・推進〕</p> <p>H28重点 No.9 工学部において、放射光に関する講義やニューズパル放射光施設での実習等を行う「シンクロナン放射工学」を引き続き開講する。 また、学部3年向けに放射光を用いた実験科目「材料工学Ⅲ」の平成29年度からの開講に向けた、ニューズパル等を活用した教育プログラムの構築・推進を図る。</p> | <p>〔ニューズパル等を活用した教育プログラムの構築・推進〕</p> <p>「放射光科学とその利用」及び「シンクロナン放射工学」の科目を開講。放射光科学に関するオムニバス講義と実習等を実施し、本学の先端的研究施設を活かした特色ある教育を実施し、123名の受講があった。 また、平成29年度から工学部3年向けに開講する実験科目「材料工学Ⅲ」の講義準備を進めるなど、ニューズパル等を活用した世界最先端の教育プログラムの構築を進めた。 さらに、先端技術セミナーを平成29年3月に開催し、学生らのニューズパルを利用した研究成果についてまとめさせ、優秀な学生にはポスター賞を授与するなど、学生の研究に対するモチベーション向上に努めた。</p> | <p>〔ニューズパル等を活用した教育プログラムの構築・推進〕</p> <p>「放射光科学とその利用」及び「シンクロナン放射工学」の科目を開講。放射光科学に関するオムニバス講義と実習等を実施し、本学の先端的研究施設を活かした特色ある教育を実施し、123名の受講があった。 また、平成29年度から工学部3年向けに開講する実験科目「材料工学Ⅲ」の講義準備を進めるなど、ニューズパル等を活用した世界最先端の教育プログラムの構築を進めた。 さらに、先端技術セミナーを平成29年3月に開催し、学生らのニューズパルを利用した研究成果についてまとめさせ、優秀な学生にはポスター賞を授与するなど、学生の研究に対するモチベーション向上に努めた。</p> |
| 10 | <p>〔スーパーコンピュータ「京」と連携した「シミュレーション」研究科博士後期課程の設置〕</p> <p>シミュレーションを用いることにより現代社会の諸問題を解決し、科学の発展と人類の幸福に寄与できる専門家としての能力を有する高度専門職業人を育成する研究科（博士後期課程）について、スーパーコンピュータ「京」との連携も図りながら設置する。</p> | <p>〔スーパーコンピュータ「京」と連携した「シミュレーション」研究科博士後期課程の設置〕</p> <p>H28重点 No.10 計算科学研究機構（AICS）との連携大学の開設を視野に、平成30年度のカリキュラム実施に向けて具体的なカリキュラム・科目の検討や更なる人的交流の取組を推進する。</p> | <p>〔スーパーコンピュータ「京」と連携した「シミュレーション」研究科博士後期課程の設置〕</p> <p>計算科学研究機構（AICS）との定例会を開催し、平成30年度のカリキュラム実施に向けて、計算科学研究機構（AICS）の研究員の身分や具体的な研究指導の内容や授業科目などの詳細について検討した。</p> | <p>〔スーパーコンピュータ「京」と連携した「シミュレーション」研究科博士後期課程の設置〕</p> <p>計算科学研究機構（AICS）との定例会を開催し、平成30年度のカリキュラム実施に向けて、計算科学研究機構（AICS）の研究員の身分や具体的な研究指導の内容や授業科目などの詳細について検討した。</p> |
| 11 | <p>② 地域の特徴を活かした連携教育の推進と地域マネジメント人材の育成</p> <p>〔「全県キャンパスプログラム」の実施〕</p> <p>幅広い教養や豊かな人間性を培うとともに、課題探究能力を高めることを目的とした「全県キャンパスプログラム」を開講し、地域と連携した実践的教育活動を全県的な規模で展開する。 また、防災教育関連科目の開講や夏季休業中統一カリキュラムの設定など、学生の選択の幅を広げる多彩で充実した教養科目を提供する。</p> | <p>〔「全県キャンパスプログラム」の実施〕</p> <p>No.11-1 「地域志向科目（全県キャンパスプログラム）」として、兵庫の地をフィールドに、地域課題と向き合い、具体事例や経験を通じて学習を行うとともに、学生の地元定着率の向上に貢献できる学習プログラムを実施する。</p> | <p>〔「全県キャンパスプログラム」の実施〕</p> <p>学生の地元定着率の向上にも貢献できよう、地域課題と向き合える学習プログラムの充実に取り組み、26科目の「地域志向科目（全県キャンパスプログラム）」を開講し、1,261名の学生が地域と連携した実践的教育を実施した。</p> | <p>〔「全県キャンパスプログラム」の実施〕</p> <p>学生の地元定着率の向上にも貢献できよう、地域課題と向き合える学習プログラムの充実に取り組み、26科目の「地域志向科目（全県キャンパスプログラム）」を開講し、1,261名の学生が地域と連携した実践的教育を実施した。</p> |

| | | |
|--|--|---|
| <p>H28重点 No.11-2 経営学部では、県内の中小企業等と連携したインターンシップ事業は教員単位で分散的に実施されていることから、課外活動・現地調査を体系化した「フィールドワーク教育プログラム」を開発する。</p> <p>H28重点 No.11-3 副保健師受験資格に関連する演習・実習を強化し、医療資源の乏しい中山間地等における活動を展開し、地域看護活動能力や地域住民の健康問題の解決する能力向上など、地域課題の解決に貢献し、地域の健康を創造しうる人材を育成する。</p> <p>H28重点 No.11-4 附地域課題の解決に貢献する人材を育成するため、学生の社会基礎力を客観的評価指標により検証する測定テストを実施し、学生にフィードバックするとともに、収集したデータを分析・検討することにより今後の学部戦略を作成する。</p> | <p>経営学部では、県内の中小企業などと連携して地域活性化事業に携わる「事業創造型インターンシップ」を実施し、111名の学生がインターンシップ・就業体験を得るとともに、ビジネスプラン作成とそのプレゼンテーションを通じた課題解決能力の向上を図ることができた。「フィールドワーク教育プログラム」については、着実に開発が進捗しており、加えてフィールドワークの新たな受け皿となる研修先も、尼崎市及び神戸市に確保できた。</p> <p>また、神河町と連携し、地域創生に役立つ活動拠点施設を形成するための取組を実施した。</p> <p>看護学部では、1年生及び編入生(102名)を対象に、明石市の高齢者施設と在宅介護支援センターを拠点に、保健師受験資格に関連する学生主体の探索型の演習・実習を実施し、課題探求能力の向上を図ったほか、3年生(101名)を対象に、但馬、丹波、中播磨、西播磨、東播磨、淡路島地域で、地域看護学実習を実施し、地域の健康課題の解決に取り組んだ。</p> <p>統合看護実習で地域看護を選択した4年生(10名)の学生が、朝来市及び豊岡市で地域の健康を創造する保健師活動に参画した。また、4年生(4名)が養父市明延地区の独居高齢者の健康課題に関するテーマで実践研究を展開した。さらに、2年生と中山間部の看護ケアに関心のある卒業生が、養父市高中地区でのフィールドワークと健康相談を実施した。</p> <p>環境人間学部では、平成28年6月、新入生(210名)を対象にジェネリックスキル(社会人基礎力)測定テスト(PROG)を実施し、7月にはテスト結果フィードバック講習会を行った。また、10月に、前年度に実施した試行テスト受験者を対象としたフォローアップ講習会を実施した。</p> <p>今後、これらのテストデータと入試データ等との関連分析などを行い、今後の学部IR戦略のための基礎データ整備のあり方を検討する体制を整備した。</p> | <p>〔「ひょうご地域連携教育ユニット」の開設〕</p> <p>平成27年度に東地区(経済・経営・看護学部)で開講した副専攻「五国豊穣プログラム」を、平成28年度から西地区の環境人間学部を対象を拡大した。</p> <p>また、「五国豊穣プログラム」を希望する学生を対象に、3つのプロジェクト・フィールド(地域資源マネジメント系・ソーシャルビジネス系・あわじ環境未来機構懇系)において、地域課題実践演習を開講した。</p> <p>本学のCOO事業の取組は、事業の着実かつ効果的な実施に資するため、文部科学省が実施した当事業の「平成28年度評価」において、最高のS評価を受けた。</p> |
| <p>H28重点 No.12 地(知)の拠点整備事業(文科省COO事業)を展開するプロジェクト・フィールドを活用し、自治体・地域と広く連携した五国豊穣プログラムについて、「地域入門科目」の全学必修化を行うとともに、さらなる新規科目の開講や既存科目を改変し拡充を目指す。</p> <p>また、副専攻「五国豊穣プログラム」は、環境人間学部も対象に加える。</p> | <p>〔「ひょうご地域連携教育ユニット」の開設〕</p> <p>COO事業(地(知)の拠点整備事業)と一体に、自然・環境科学研究所等の附置研究所や緑環境景観マネジメント研究科等有する教育・研究機能も活用しながら、県下各地をフィールドとして、自治体・地域と広く連携した地域連携教育プログラムの編成による「ひょうご地域連携教育ユニット」を開設する。</p> | <p>〔「ひょうご地域連携教育ユニット」の開設〕</p> <p>平成27年度に東地区(経済・経営・看護学部)で開講した副専攻「五国豊穣プログラム」を、平成28年度から西地区の環境人間学部を対象を拡大した。</p> <p>また、「五国豊穣プログラム」を希望する学生を対象に、3つのプロジェクト・フィールド(地域資源マネジメント系・ソーシャルビジネス系・あわじ環境未来機構懇系)において、地域課題実践演習を開講した。</p> <p>本学のCOO事業の取組は、事業の着実かつ効果的な実施に資するため、文部科学省が実施した当事業の「平成28年度評価」において、最高のS評価を受けた。</p> |

| | | | |
|----|--|--|---|
| 13 | <p>〔コミュニティ・プランナー育成のための教育プログラムの構築（宮城大学との連携）〕</p> <p>大震災からの復興を経験した兵庫県立大学と宮城大学が相互の強みを活かして連携し、地域社会が抱える課題解決と健全なコミュニティの担い手（コミュニティ・プランナー）を育成する実践的人材育成教育プログラムを構築する。</p> | <p>〔コミュニティ・プランナー育成のための教育プログラムの構築（宮城大学との連携）〕</p> <p>H28重点 No.13-1 コミュニティ・プランナー育成プログラムの3年次の開講科目の試行を行いプログラムの完成させる。 また、国庫補助が終了する平成29年度以降における学部横断連携体制の構築を進める。</p> | <p>〔コミュニティ・プランナー育成のための教育プログラムの構築（宮城大学との連携）〕</p> <p>1年次科目「C.P.概論」と2年次科目「C.P.実践論」に加え、3年次科目である「C.P.フィールドワーク演習」を開講した。履修学生の中には、自主的に地域に入る学生も見られるようになったほか、地域の側からも、学生の意見を取り入れる、協議会の見直しを図る、まちなかのあり方への検討への姿勢が前向きになる等お互いに良好な関係を築き、高評価を得た。 また、国庫補助が終了する平成29年度以降も、宮城大学とは継続してプログラム改善に向けて取り組んでいくことについて、覚書をもって確認を行った。 ※C.P.:コミュニティ・プランナーの略</p> |
| 14 | <p>〔「地域資源マネジメント研究科（仮称）」の設置〕〕</p> <p>国内外に強力なネットワークを持つコウノトリの野生復帰と山陰海岸ジオパークを主たる研究フィールドに、地域における自然-歴史・文化-一人の生活のつながりを科学的に解明し、理解する素養を身につけるとともに、地域資源の保全・活用・マネジメント能力を有する人材の育成を図るため「地域資源マネジメント研究科（仮称）」を設置する。</p> | <p>〔「地域資源マネジメント研究科（仮称）」の設置〕〕</p> <p>No.14 地域資源マネジメント研究科の運営を引き続き円滑に行い、地域密着型の教育・研究等に取り組むとともに、学生確保と就職支援に向けた取組を強化する。</p> | <p>〔「地域資源マネジメント研究科（仮称）」の設置〕〕</p> <p>博士前期課程に加え、平成28年4月に博士後期課程を開設し、9月には博士後期課程開設記念式典及び同記念フォーラムを豊岡市内で開催したほか、COC事業、体験型講座（入学定員12名/年度）において、平成28・29年度入学者を、博士前期課程（入学定員10名/年度）に、博士後期課程（入学定員2名/年度）それぞれ13名、10名ずつ確保した。また、博士後期課程（入学定員2名/年度）においても、平成28・29年度入学者を入学定員どおりの2名ずつ学生を確保した。</p> |
| 15 | <p>〔自然・環境科学研究所と連携した教育研究の推進〕〕</p> <p>環境人間学研究所と自然・環境科学研究所が連携し、生物多様性と環境戦略に関わる領域において、身近な自然をフィールドとした実践的な教育研究活動を引き続き推進する。</p> | <p>〔自然・環境科学研究所と連携した教育研究の推進〕〕</p> <p>No.15 県立人と自然の博物館、県立コウノトリの郷公園、森林動物研究センター及び天文科学センター等の研究施設を活用し、学生が自然環境の保全や生態系の管理等に関心を持てるよう、実践的な演習と研究活動が実施できる科目を引き続き開講する。</p> | <p>〔自然・環境科学研究所と連携した教育研究の推進〕〕</p> <p>環境人間学研究所では、学生が自然環境の保全や生態系の管理等に関心を持てるよう、県立人と自然の博物館、県立コウノトリの郷公園、森林動物研究センター及び天文科学センター等の研究施設等を活用した実践的な演習や研究活動を継続するとともに、研究科指導教員の資格認定を行うことにより教育体制の充実を図った。 また、共生博物館では、社会人学生が多く、生物多様性や環境教育・環境戦略等の領域での実践的教育に対するニーズが高いため、社会人が勤務しながら単位取得可能なように、すべての科目は土日開講を含めた集中講義形式で提供しており、平成28年度は合計8科目（うち特別演習が4科目）を実施した。</p> |
| 16 | <p>③防災教育の充実</p> <p>〔「防災教育ユニット」の充実〕〕</p> <p>「防災マインド（防災・減災に関する優れた知識と行動する心）」を持ち、地域社会に貢献できる人材を育成するため、防災に関する科目を総合的・体系的に修得できる「防災教育ユニット」を充実する。</p> | <p>〔「防災教育ユニット」の充実〕〕</p> <p>H28重点 No.16 全学生を対象とし、防災・減災に関する幅広い知識等を学ぶ「防災教育ユニット」について、地域志向科目の全学必修化に伴う開講科目の拡充を行う。 また、大学院減災復興政策研究科（仮称）の開設を見据え、大学院教育に繋がる科目となるようカリキュラムの見直しに取り組む。 防災に関する科目を総合的・体系的に修得できるよう、「防災教育ユニット」の運営とカリキュラムの見直し・充実に引き続き取り組む。</p> | <p>〔「防災教育ユニット」の充実〕〕</p> <p>地域志向科目の全学必修化に伴い、「兵庫の歴史と自然災害史」「兵庫の災害と防災」の2科目をCOC地域入門科目に位置づけ、平成28年度は共通（基礎）教育科目6科目、専門教育科目10科目を開講し、177名が履修登録を行うなど、防災教育の推進を図った。 また、大学院減災復興政策研究科の開設を見据え、大学院との接続に配慮した「減災復興政策概論」を開講するなどのカリキュラムの見直しを行うとともに、平成29年度から副専攻として開講するための準備を実施した。</p> |

| | | | |
|----|---|--|--|
| 17 | <p>〔防災に関する附置研究所等の設置検討〕</p> <p>阪神・淡路大震災の経験と教訓、復旧・復興などの知識やノウハウ・施設等を活用し、防災・被災に係る教育研究機能を充実するため、附置研究所、学部コース、大学院の設置を検討する。</p> | <p>〔防災に関する附置研究所等の設置検討〕</p> <p>No.17-1 国内外の大学が被災・防災分野で連携・交流する「被災・復興に関する大学間ネットワーク“GAND”」を運営するとともに、第2回被災・復興国際シンポジウムに参画する。</p> <p>(構成大学：カムタペリー大学、ガジャマダ大学、中東工科大学、四工大、カトリック大学、宮城大学、兵庫県立大学)</p> | <p>〔防災に関する附置研究所等の設置検討〕</p> <p>平成28年6月に、中東工科大学（トルコ）が主催して開催された第2回被災・復興国際シンポジウムに参画し、“GAND”を構成する大学間の連携のあり方を確認するとともに、本学で取り組む防災・被災に係る教育研究について報告を行った。</p> |
| 18 | <p>④ 中高大連携教育の充実・強化</p> <p>〔各学部、附置研究所等との連携・協力的体制の強化による中高大連携教育の充実〕</p> <p>高校生の学習意欲の喚起や進路選択に資するたため、各学部、附置研究所等との連携・協力的体制を強化し、出前講義や大学説明会等の提供を通じて、附属中学・附属高校との教育連携を充実させ、大学等への円滑な接続を図る。</p> | <p>H28重点</p> <p>No.17-2 阪神・淡路大震災の経験と教訓、20年に及ぶ復興の知見、さらには東日本大震災の課題をふまえて、被災復興に貢献する人材を育成するため、被災復興政策研究科（仮称）の平成29年度の開設に向けて、文部科学省との協議・調整を進め、設置認可を受けるとともに、学生の確保や施設整備等の開設準備を行う</p> | <p>〔各学部、附置研究所等との連携・協力的体制の強化による中高大連携教育の充実〕</p> <p>附属高校1、2年生を対象に、大学本部及び各学部、自然・環境科学研究所から、教員が出向く連携授業を19回実施するとともに、3年生が大学教員の研究室等を25回訪問して実験・講義を受講するなど、将来の進路選択に役立つ高大連携の取組を実施した。</p> <p>附属中学校2、3年生を対象に、学部教員が4回の特別講演を行った。また、自然・環境科学研究所と連携し、1年生を対象にした2泊3日のガイダンスキャンプを行ったほか、2、3年生に対しては、毎月研究所の教員が訪問して、グループ学習や成果発表をさせるなどして、自然科学に関する知識や理解を深め、調査・研究能力を育成した。</p> |

| | |
|------|---|
| 中期目標 | (3) 地域のニーズに応える専門家の育成 公立大学である県立大学は、本県産業の振興や高齢化社会の進展に対応する優秀な人材を育成する使命を有している。このため、大学院における専門教育や社会人の学び直しへの支援を行うとともに地域産業と連携した教育・研究の推進により、地域に貢献する専門家の育成に取り組む。 |
|------|---|

| 整理番号 | 中期計画 | 年度計画 | 事業の実施状況 |
|------|--|---|--|
| 19 | <p>(3) 地域のニーズに応える専門家の育成</p> <p>① 高度専門職業人の育成</p> <p>【大学院における専門教育の充実】 会計研究科・経営研究科において、より専門性の高い知識を習得するプログラムを開設するなど、専門教育の充実に取り組む。 また、看護学研究科において、高度な専門性を有する看護の実践能力や研究者としての基礎能力を養うコースを通じて、高度実践看護者・看護管理者等を育成する。 さらに、緑環境景観マネジメント研究科において、現場での演習を中心とした教育を通じて、自然と共生する地域の実現とその持続性の構築に取り組む高度専門職業人を育成する。</p> | <p>【大学院における専門教育の充実】 No.19-1 会計国際化プログラムを実施するための準備作業として、米国CPA資格を視野に入れた新規プログラム（開講科目）及び教材の検討を行う。</p> <p>H28重点 No.19-2 新会計研究科10周年を契機とした、監査法人・企業等と連携したシンポジウムの開催や同窓会組織を創設するなどして、会計研究科の強みの外部に対する情報発信を行う。</p> <p>No.19-3 高度実践看護コースや次世代看護リーダーコース等において、教育内容・教育環境の一層の充実を図り、医療機関や地域等でリーダーシップを発揮できる人材を輩出する。加えて、学習意欲の高い学生の確保、地域の保健医療機関との更なる連携を推進するため公開講座・セミナー等を開催する。 特に、高度実践看護コースでは、在宅医療に対する実践力の育成が課題として挙げられる状況において、地域連携室、外来、訪問看護ステーションなどにおける退院調整、多職種連携に関する講義、実習の充実を図る。</p> | <p>【大学院における専門教育の充実】 ・ 米国CPA資格試験制度に関する情報収集を行い、同資格を視野に入れた会計国際化プログラムの検討を行ったが、新規プログラム（開講科目）作成までには至らなかった。 ・ 平成28年10月、会計研究科開設10周年記念式典・記念講演会を開催し、来賓、大学関係者、修了生、学生など約300名の来場者があった。会計研究科同窓会を設立したほか、日本語公式サイトの定期的な更新を行うとともに、新たに中国語サイトの開設及び英語サイトの充実を行った。 ・ 高度実践看護コースは、平成28年度には、修士11名、2年生4名が受講した。特別講師を招聘した講義や実習も予定どおり実施でき、2年生4名が修了した。なお、27年度修了生7名のうち5名が専門看護師認定審査を受け、そのうち3名が合格した。また、過年度修了生も2名が合格した。 特にがん看護学専攻は、がんプロフェッショナル養成基礎推進事業を実施し、平成28年度は1年生3名、2年生1名が大阪大学、京都医大、奈良医大、和歌山医大、大阪薬科大、神戸薬科大の7大学の連携による合同研修会に参加し、医師、薬剤師、看護師、医学物理士、細胞検査技師などの多職種でがん医療に関するディスカッションを行った。また、がん看護事例検討会（インテンシブセミナー）を開催し、精神、母性、小児、がん領域のがん看護専門看護師を中心として55名の参加者とともに思春期・若年成人がん患者（AYA世代）の事例について精神力動論の視点から分析を行った。 平成28年度、次世代看護リーダーコースには医療機関や保健所等の実践現場で看護に従事している3名を学生として受け入れ、特別講師の招聘、講義を実施した。学生が取り組んだプロジェクト研究成果の発表や実践課題の解決に関する内容を公開授業・講座として開講し、近隣病院等の看護師・保健師が延べ25名受講した。また、但馬地域に向けては遠隔授業システムを活用した講座を開講したところ4名の受講があり好評を得た。 ・ 技術者養成のため新たに開設した「緑環境景観マネジメント演習」及び「造園施工演習」について、授業評価アンケートの結果を踏まえて、より適切な緑環境景観マネジメント技術者育成のためのカリキュラム改善を進めた。</p> |

| | | | |
|----|---|--|---|
| | | <p>H28重点 No.19-5 樹情報セキユリテリテイに関する一般向けの体験講座と大学生・警察官等を対象とする産学官連携実践講座「情報セキユリテイ専門家育成講座」を開講する。特に、実践講座は神戸大学・県警本部と締結した包括協定を活用し、各組織からの講師を受け入れた幅広い総合的な講座を実施する。</p> | <p>・ 6 大学・3 企業・兵庫県警察本部の協力の下、情報セキユリテリテイに関する一般向けの体験講座であるベークシックスコース（7 科目・42 時間、6～7 月）と、大学生・警察官等を対象とする産学官連携実践講座「情報セキユリテイ専門家育成講座」となるインテグレーションコース（10 科目・70 時間、8～10 月）を開講し、学内の他キャンパスや他大学の会場にも配信した。また、県警本部・実務企業・県立大学で協業し、「偽ウェブサイバースペース」を確立したほか、平成 29 年度に向けて、神戸大学と情報セキユリテリテイ科目の相互単位認定について協定を締結した。</p> |
| 20 | <p>【新たな高度専門職業人の育成（経営研究科(MBA)「介護マネジメントコース」の開設）】 A)「介護マネジメントコース」の開設】 介護福祉分野の経営責任者に対する経営学の理論的・実践的教育の場を提供し、今後増加する介護事業を支える介護事業経営専門職の育成を、経営研究科において行う。</p> | <p>【新たな高度専門職業人の育成（経営研究科(MBA)「介護マネジメントコース」の開設）】 No.20 経営研究科介護マネジメントコースの運営を円滑に行うとともに、平成 29 年度の定員確保に向けて、教員と介護・医療施設のネットワークの強化を進める。あわせて、医療介護マネジメントセミナーの開催等を通じて本学からの情報発信を進めていく。</p> | <p>【新たな高度専門職業人の育成（経営研究科(MBA)「介護マネジメントコース」の開設）】 ・ 介護マネジメントコースは、毎年度入学定員を充足しているが、引き続き、学生を確保できるよう介護・医療施設を運営する法人や自治体との関係強化を図っていく。また、広報活動・人的関係の強化を目的に、平成 28 年 12 月に医療・介護マネジメントセミナー(54 名参加)を開催した。</p> |
| 21 | <p>②社会人のキャリアアップ機会の積極的な提供 【看護学研究科によるリカレント教育の実施】 看護師等の役割拡大に対応するため、医療機関や他大学と連携して教育課程のキャリアアップの充実・強化を図り、最先端の知識や治療法、臨床現場での実践的技術の習得を通じ、次代を担う高度実践能力を有する看護専門職人材を育成する。また、看護現場が抱える課題を解決するプロジェクトの計画・遂行を支援する科目を提供し、実践的な教育を展開することにより、医療・保健・福祉を支える各専門職等との連携を推進するマネジメント能力を持った看護リーダーを育成する。</p> | <p>【看護学研究科によるリカレント教育の実施】 No.21-1 医療機関や他大学等と連携して、最先端の知識や治療法を学ぶ講義や臨床現場での実習等のキャリアアップの充実を図り、複雑で解決困難な課題を持つ患者等に対して水準の高い看護ケアを提供することのできる専門看護師を育成する。 特に、高度実践看護コースでは、在宅医療に対する実践力の育成が課題として挙げられる状況において、地域連携室、外来、訪問看護ステーションなどにおける退院調整、多職種連携に関する講義、実習の充実を図る。</p> | <p>【看護学研究科によるリカレント教育の実施】 ・ 高度実践看護コース（博士前期課程）を 1 回生 11 名、2 回生 5 名が受講し、うち 2 回生 4 名が修了した。また、平成 27 年度修了生 7 名のうち 5 名が、修了後に専門看護師認定試験に合格するなど、水準の高い看護ケアを提供できる高度専門人材の育成を実施した。精神看護学、在宅看護学が、日本看護系大学協議会の 38 単位の高度実践看護師教育課程としての申請を行ったほか、がん看護学専攻は、がんプロフェッショナル養成基盤推進事業を実施し、看護職のリカレント教育として 3 回のセミナー(計 84 名参加)を開催した。</p> |
| 22 | <p>【経営研究科(MBA)によるリカレント教育の実施】 民間企業、公的機関の運営・管理に資する高度なマネジメント能力を備えた専門的な実務の担い手として、高い資質、専門的能力に加え、幅広い見識や思考能力、判断能力など高度で専門的な職業能力を有する経営専門職業人を育成する。</p> | <p>【経営研究科(MBA)によるリカレント教育の実施】 No.22 高度専門職業人を養成する経営専門職大学院の役割を鑑み、本学における社会科学分野の社会人リカレント教育拠点機能の充実を図る。 また、セミナーの開催や同窓会活動等を通じて、経営専門職業人のネットワーク構築に取り組みるとともに、情報発信の強化に努める。</p> | <p>平成 28 年度、次世代看護リーダーコースには医療機関・保健所等の実践現場で看護に従事している 3 名を学生として受け入れた。学生が取り組んだプロジェクト研究成果の発表や実践課題の解決に関する内容を公開授業・講座として開講し、近隣病院等の看護師・保健師が延べ 25 名受講した。また、但馬地域に向けては、遠隔授業システムを活用した講座を開講したところ 4 名の受講があり好評を得るなど、看護分野で地域に貢献できる専門家を育成した。</p> <p>【経営研究科(MBA)によるリカレント教育の実施】 ・ 経営研究科では、高度で専門的な職業能力を育成する教育プログラムを設けた結果、入学者のうち社会人入学者が、平成 26 年度 46 名、27 年度 47 名、28 年度 42 名と毎年 40 名を超えており、社会人教育の拠点としての評価を得ている。28 年度は医療マネジメントセミナーを 2 回開催したほか、カリスマイノベーターによる産学連携シンポジウムを 1 回開催した。</p> |

| | | | |
|----|--|--|--|
| 23 | <p>③「地域資源マネジメント研究科(仮称)」におけるリカレント教育の実施</p> <p>地域資源の保全・活用・マネジメント能力を有する人材の育成を図るため「地域資源マネジメント研究科(仮称)」を設置し、社会人のリカレント教育の充実に取り組む。</p> | <p>④「地域資源マネジメント研究科(仮称)」におけるリカレント教育の実施</p> <p>No.23 地域資源マネジメント研究科での社会人のリカレント教育の実施を関係自治体に引き続き働きかけるとともに、但馬地域の教員に免許更新講習を提供するなど、リカレント教育の充実に取り組む。</p> | <p>④「地域資源マネジメント研究科(仮称)」におけるリカレント教育の実施</p> <p>平成28年度は13名の入学のうち社会人学生として8名が入学。地域連携の一環で地元自治体と連携した教育・研究等に取り組んできた。また、平成28年度から新たに教員免許状更新講習を開講し、32名が受講した。</p> |
| 24 | <p>④地域産業と連携した教育・研究の展開</p> <p>【地域連携卒業研究・地域連携大学院特別研究の実施】</p> <p>研究シーズの発掘・育成を進め、学生の実践的な技術感覚の涵養と視野の拡大につなげるため、学生の卒業研究テーマを企業から募集し、学生と企業が連携して取り組む地域連携卒業研究・地域連携大学院特別研究を推進する。</p> | <p>【地域連携卒業研究・地域連携大学院特別研究の実施】</p> <p>【28重点】</p> <p>No.24 地域企業等の協力を得て企業活動等の実体験を学生に対して教育する科目(企業経営者や県庁幹部職員による「現代企業を学ぶ」(経済学部)、「兵庫県行政を学ぶ」(経営学部))や、企業が提案するテーマを学生が研究することにより地域に貢献する特別研究(地域企業のニーズをテーマとした地域連携卒業研究・地域連携大学院特別研究(工学部))の実施など、地域の企業や自治体等と連携した学生教育を推進する。</p> | <p>【地域連携卒業研究・地域連携大学院特別研究の実施】</p> <p>地域連携卒業研究(工学部・環境人間学部、計6件)や地域連携大学院特別研究(工学研究科・環境人間学研究科、計6件)を実施するとともに、研究成果発表会の開催等を通じて、学生の実践的研究能力の向上に取り組んだ。</p> |
| 25 | <p>【大学間協働によるポストドクターのキャリア形成支援システムの構築】</p> <p>高度な研究能力と産業牽引力を両立させたポストドクターが、産学公の多様な場に進出・活躍できるシステムを大学間の協働のもとに構築し、産業界等の社会ニーズに応える地域貢献型高度人材を育成する。</p> | <p>【大学間協働によるポストドクターのキャリア形成支援システムの構築】</p> <p>No.25 ポストドクターのキャリア形成支援システムの構築のため、引き続き、大学間連携による企業開拓や、理系のみならず文系ポストドクターや任期付助教への対象を展開するなど、より一層の推進に取り組む。</p> | <p>【大学間協働によるポストドクターのキャリア形成支援システムの構築】</p> <p>大学間連携による企業開拓等により、インターンシップ派遣(8名)を実施し、4名が就職した。また、インタラクティブマッピング(企業と博士人材との交流会)を大阪府立大学・大阪市立大学と共同で3回実施したほか、産学連携実践講義を15回実施した。</p> |

| | |
|------|--|
| 中期目標 | (4) 質の向上をめざす教育改革の推進 学生の基礎学力の向上は全国の大学の課題となっており、大学における教育の質保証・向上が求められている。このため、学生が社会で求められる基礎的な学力を身に付けられるよう、大学全体で理念と目標を共有し、総合教育機構を中心に教育改革の推進に取り組む。 |
|------|--|

| 整理番号 | 中期計画 | 年度計画 | 事業の実施状況 |
|------|---|---|--|
| 26 | (4) 質の向上をめざす教育改革の推進 ①社会のニーズに対応した多様なカリキュラムの編成 【 全学共通教育カリキュラムの充実 】 全学的な教育改革を推進する総合教育機構を中心に教育改革に取り組むとともに、グローバルな素養や地域と連携して課題を解決する能力、さらに防災マインドを持ち地域や社会に貢献できる人材を育成する観点から、「グローバルリーダー教育ユニット」や「ひょうご地域連携教育ユニット」の設置、「防災教育ユニット」の充実を図るなど、教養教育を再構築し、専門教育との連携も考慮した全学共通教育の新カリキュラムを策定する。 | 【 全学共通教育カリキュラムの充実 】 No.26-1 学士課程教育における全学ディプロマポリシーを実現するため、全学共通教育のカリキュラムの見直しを行い、平成 28 年度からの実施に向けた新たな教育体制を整備する。 No.26-2 連携 6 大学による相互科目提供の試行を踏まえつつ、教職課程カリキュラムや運営体制について検討する。 また、本学の教職課程のあり方について基本方針を定める。 | 【 全学共通教育カリキュラムの充実 】 ・ 全学共通教育の見直しに向け平成 27 年度に策定した「全学共通教育改革の基本方針」に基づき、共通教育の区分ごとに教員で組織する部門を立ち上げ、新たな枠組みでのカリキュラム検討を進め、「全学共通教育改革の基本計画」及び「全学共通教育の実施計画」を策定した。なお、平成 28 年度の全学共通教育科目 (236 科目) を延べ 30,674 人が履修した。 ・ 兵庫教育大学等 6 大学、兵庫県教育委員会並びに神戸市教育委員会で構成した「兵庫教員養成高度化システムモデルカリキュラム・実習開発WG (ワーキンググループ)」を 3 回開催した。なお、事業が平成 28 年度で終了するため、今後の連携・運営体制について検討した。 |
| 27 | 【 大学間連携や高大連携の充実・強化 】 大学共同利用施設 (unity) や大学コンソーシアムひょうご神戸等を活用し、他大学との相互単位認定の充実により、幅広い教養科目等を提供するとともに、高大連携の視点に立ち、高校生の進路選択の参考となる科目の充実・強化を図る。 | 【 大学間連携や高大連携の充実・強化 】 No.27-1 大学共同利用施設 (unity) や大学コンソーシアムひょうご神戸の単位互換制度を充実する。 No.27-2 県内の公立・私立高校生を対象に、進路選択及び教養・知識の向上をめざし、授業を公開する高大連携講義の充実に取り組む。 | 【 大学間連携や高大連携の充実・強化 】 ・ 大学共同利用施設 (unity) に 9 科目、大学コンソーシアムひょうご神戸に 2 科目を提供するなど、協定に基づき他大学の学生に幅広い教養科目を提供する単位互換制度を実施した。 ・ 兵庫県教育委員会の高大連携事業に、各学部から合計 14 科目を提供し、高大連携講義を実施した。 |
| 28 | 【 キャリア教育の推進 】 学生が卒業後自らの能力を高め、社会的・職業的自立を図るために必要な基礎力を育成する。また、キャリアデザイン等の科目を提供し、入学時からの一貫したキャリア教育を一層推進するとともに、将来の進路選択やキャリア設計に向けた意識の醸成を図る。 | 【 キャリア教育の推進 】 No.28 入学時からのキャリアデザイン等の科目提供や、キャリアガイダンス、就職活動支援等を通じて、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的・職業的自立を図るための必要な能力を教育課程の内外を通じて指導する。 | 【 キャリア教育の推進 】 ・ 学部 1 年生向けにキャリアデザイン入門科目を開講し、将来の進路選択やキャリア設計に向けた意識付けを行ったほか、主に学部 3 年生・大学院 1 年生向けに、約 1 年間のスケジュールで、各キャンパスの特性に応じたキャリアガイダンスや就職対策講座等を実施するなど、キャリア教育を推進した。 |

| | | | |
|----|---|--|---|
| 29 | <p>②教育の質的保証</p> <p>【教員相互間の授業参観など全学的なFDの推進】 教育に関する自己点検・評価の結果に基づき、常に教育課程の見直しを図りながら、教員各自の教育実践の在り方を主体的に見直す場として、授業改善研究会、教員相互の授業参観や教員研修会を実施するなど、全学的なFD（フィードバック）の推進を図る。</p> | <p>【教員相互間の授業参観など全学的なFDの推進】 No.29 授業改善研究会、教員相互の授業参観や教育研修会等を通じた全学的なFD活動を推進する。</p> | <p>【教員相互間の授業参観など全学的なFDの推進】 各学部・研究科のFD委員会を中心に、FD活動を推進するとともに、全学的なFD活動として、海外渡航に係る危機管理セミナー(160名参加)を東西両地区で実施した。</p> |
| 30 | <p>【単位認定の厳正化、GPA制度の活用やCAP制度の改善、学修時間の確保】 学生が自らの学習の姿勢を確かめつつ、緊張感を伴って意欲的に学習に取り組むよう、あらかじめ明示したシラバスや卒業要件に基づき、単位認定及び進級・卒業認定を厳正に行う。また、成績評価については、GPA制度の活用を図るとともに、単位取得の指針として、CAP制度の改善に取り組み。あわせて、単位の実質化を図り、学生の学修時間の確保を図る。</p> | <p>【単位認定の厳正化、GPA制度の活用やCAP制度の改善、学修時間の確保】 No.30-1 シラバスや進級・卒業要件に基づき、単位認定や進級・卒業認定について厳格な運用を行う。</p> <p>No.30-2 学生の効果的な履修を促すとともに、学修時間の確保に向けた取り組みを進める。</p> <p>No.30-3 科目のナンバリングについて、引き続き整備を進める。</p> | <p>【単位認定の厳正化、GPA制度の活用やCAP制度の改善、学修時間の確保】 単位認定や進級・卒業認定は、学部規則やシラバスに明記された基準に基づき実施し、厳格に運用した。</p> <p>授業評価アンケートに、個々の授業の学修時間についての調査項目を作り、学生の学修時間の実態を把握することとした。GPA制度については、一部の学部でコース・講座配属等にも活用されているほか、各学部の2～4年生及び大学院生から成績優秀者を選抜し奨学金を給付する際にも活用されている。また、年度毎の履修登録に上限を設けるCAP制度は、工学部と看護学部が平成28年度から制度を取り入れることになり、全学部で実施されることとなった。</p> <p>科目ナンバリングについては、整備に向けての協議を行ったが、平成29年度以降に学部学科再編も予定されていることから、引き続き協議を継続することとし、整備を進めるまでには至らなかった。</p> |
| 31 | <p>③入学者選抜制度の検証と見直し</p> <p>【受験科目や受験方法の見直し等の推進】 優秀な学生を確保するため、明確な学位授与の方針（ディプロマポリシー）と教育課程の編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）に基づき、入学者受入れ方針（アドミッションポリシー）を積極的に広報するとともに、入学者選抜制度を検証し、受験科目や受験方法の見直しを推進する。</p> | <p>【受験科目や受験方法の見直し等の推進】 No.31 学部・研究科毎の入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）については、大学ホームページや冊子媒体、オープンキャンパス等を通じて発信するとともに、入学者選抜制度の検証を行い、入学者受入れ方針にふさわしい人材の確保に努める。</p> | <p>【受験科目や受験方法の見直し等の推進】 入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）は、大学ホームページやキャンパスガイド（大学案内）等の広報媒体、オープンキャンパス等の機会を活用して積極的に発信している。また、各学部で行っている入学者選抜制度の検証結果を踏まえ、適宜、受験科目や受験方法の見直しを行い、入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）にふさわしい人材の確保に努めている。</p> |

| | | | |
|------|---|--|--|
| | | | <p>【平成29年度入試（平成28年度実施）における改正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営学部一般入試後期日程で個別学力検査を実施。 ・工学部編入学試験の英語でTOEIC又はTOEFLのスコアを利用。 ・理学部40入試、環境人間学部食環境栄養課程の編入学試験、看護学部の編入学試験を廃止。 ・経営学部・環境人間学部で募集定員を改正。 ・経営学部推薦入試（商業科等）の高校からの推薦人数を緩和。 |
| 32 | <p>④新研究科・専攻・コース等の開設</p> <p>【生命科学研究所「ピコバイオロジー専攻」(リーディング大学院)の開設】</p> <p>理学部・生命科学総合研究センターと連携し、生命科学の高度な知識と研究能力、最先端大型科学研究装置の開発・設計等の能力を身につけるとともに、確固たる価値観と広範な俯瞰力、高い国際的コミュニケーション能力やマネジメント能力等、産学官を通じた幅広い分野で活躍するリーダーにふさわしい素養を備えた人材を育成するため、5年一貫制博士課程「ピコバイオロジー専攻」を開設する。</p> | <p>【生命科学研究所「ピコバイオロジー専攻」(リーディング大学院)の開設】</p> <p>No.32 「生命科学研究所ピコバイオロジー専攻」(リーディング大学院)の運営を引き続き円滑に行うとともに、学生確保に向けた取組を強化する。また、先端研究の発展と新分野の開拓につなげ、ピコバイオロジー研究を世界に発信するため、国際会議を開催する。</p> <p>さらに、国庫補助が終了する平成30年度以降における運営体制の構築を進める。</p> | <p>【生命科学研究所「ピコバイオロジー専攻」(リーディング大学院)の開設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門発展科目や科学教養科目の開講、インターンシップや海外留学の実施など、グローバルリーダー育成のための教育活動を円滑に実施したほか、理化学研究所放射科学総合研究センターと兵庫県立大学リーディングプログラムセンターの主催で国際シンポジウムを開催した。なお、平成28年度は、7名の1年次入学生と1名の3年次編入学生があり、学生確保の目標はほぼ達成できた。 |
| 33 | <p>【看護学研究科「共同災害看護学専攻」(リーディング大学院)の開設】</p> <p>日本や世界で求められている災害看護に関する多くの課題に的確に対処・解決し、学際的・国際的指導力を発揮し、人々の健康社会構築と安全・安心・自立に寄与する災害看護グローバルリーダーを養成するため、5年一貫制博士課程「共同災害看護学専攻」を開設する。</p> | <p>【看護学研究科「共同災害看護学専攻」(リーディング大学院)の開設】</p> <p>No.33 「看護学研究科共同災害看護学専攻」(リーディング大学院)の運営を円滑に行い、学際的・国際的指導力を発揮し、健康社会構築と安全・安心・自立に寄与する災害看護グローバルリーダーを養成する。</p> | <p>【看護学研究科「共同災害看護学専攻」(リーディング大学院)の開設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年4月の開設以来、毎年度定員どおり2名の学生が入学している。平成28年度在籍学生6名のうち1名が、インドネシアからの留学生であり、留学生の入学により日常的に英語を用いることが多くなり、学生同士のサポート体制も構築された。学生たちは課外活動に積極的に取り組んだり、国際学会への参加、学生企画セッション、被災地域でのボランティア活動の実施など多岐にわたる実践活動を行っていき、インドネシアからの留学生は、インドネシア大学の主催で行われた国際災害看護学会の運営に携わり、力を発揮した。 ・また、教員も、5大学が共同して運営する共同教育連絡協議会やシンポジウム、国際活動の委員長を担い、全体の活動を牽引しているほか、東北及び熊本での災害後の支援活動にも参画した。 |
| 14再掲 | <p>【「地域資源マネジメント研究科(仮称)」修士課程の設置】(再掲)</p> <p>国内外に強力なネットワークを持つコウノトリの野生復帰と山陰海岸ジオパークを主たる研究フィールドに、地域における自然・歴史・文化一人の生活のつながりを科学的に解明し、理解する素養を身につけるとともに、地域資源の保全・活用・マネジメント能力を有する人材の育成を図るため「地域資源マネジメント研究科(仮称)」を設置する。</p> | <p>【「地域資源マネジメント研究科(仮称)」修士課程の設置】(再掲)</p> <p>No.14 地域資源マネジメント研究科の運営を引き続き円滑に行い、地域密着型の教育・研究等に取り組むとともに、学生確保と就職支援に向けた取組を強化する。(再掲)</p> | |

| | | |
|----------|--|---|
| 10 再掲 | <p>〔シミュレーション学研究所博士後期課程の設置〕(再掲)</p> <p>シミュレーションを用いることによって現代社会の諸問題を解決し、科学の発展と人類の幸福に寄与できる専門家としての能力を有する高度専門職業人を育成する研究所(博士後期課程)について、スーパーコンピュータ「京」との連携も図りながら設置する。</p> | <p>〔シミュレーション学研究所博士後期課程の設置〕(再掲)</p> <p>H28重点</p> <p>No.10 計算科学研究機構(AIGCS)との連携大学の開設を視野に、平成30年度のカリキュラム実施に向けて具体的なカリキュラム・科目の検討や更なる人的交流の取組を推進する。(再掲)</p> |
| 20 再掲 | <p>〔経営研究科(MBA)「介護マネジメントコース」の開設〕(再掲)</p> <p>経営研究科新たに「介護マネジメントコース」を設置し、介護福祉分野の経営責任者に対する経営学の理論的・実践的教育の場を提供することにより、今後増加する介護事業を支える介護事業経営専門職の育成を図る。</p> | <p>〔経営研究科(MBA)「介護マネジメントコース」の開設〕(再掲)</p> <p>No.20 経営研究科介護マネジメントコースの運営を円滑に行うとともに、平成29年度の定員確保に向けて、教員と介護・医療施設のネットワークの強化を進める。あわせて、医療介護マネジメントセミナーの開催等を通じて本学からの情報発信を進めていく。(再掲)</p> |
| 34 | <p>⑤新学部開設を含む学部・学科等の再編検討</p> <p>〔学部等組織再編構想の推進〕</p> <p>「グローバル社会で自立できる高度な人材の育成」や「兵庫の強みを活かした特色ある教育の展開」等を着実に推進するため、新学部を含む学部・学科等の再編等を目的とする各委員会を設置するなど、学部等組織再編構想の推進を図る。</p> | <p>〔学部等組織再編構想の推進〕</p> <p>H28重点</p> <p>No.34 組織改革の基本方針に基づき、各対象組織の改革内容や課題に係る具体的な検討を行う。</p> |
| 35 | <p>〔新学部の設置検討〕</p> <p>兵庫の地域課題を国際的視点から捉え、グローバル人材を育成する教養型学部(国際公共学部(仮称))の設置(防災コースを含む)を検討する。</p> | <p>〔新学部の設置検討〕</p> <p>No.35 (No.36～移行)</p> <p>※ 計画に記載の「国際公共学部(仮称)の設置」については、一旦白紙に戻して検討を行うこととなった。</p> |
| 36 | <p>〔経済・経営学部の一体改革検討〕</p> <p>神戸商科大学の伝統と強みを活かし、経済・経営分野での教育研究の一層の発展を目指して、経済学部・経営学部の独自の発展にも考慮し、学部統廃合による新商経学部の設置、大学院や研究所の再編を含む一体改革について検討する。</p> | <p>〔経済・経営学部の一体改革検討〕</p> <p>No.36 外部有識者からの意見を踏まえ、大学間競争に勝ち抜くことができる魅力ある学部となるようカリキュラムを含め更に検討を行う。その際、大学院・研究所も含めて一体的に検討する。</p> <p>学部改革の検討と並行して、経済・経営の入試を一本化し、学生が大学に入ってから専門を選択できるシステムとすることを検討し、早期に結論を出す。</p> |

〔組織改編に関しては、「管理運営」45ページに記載〕

| | | |
|---|--|--|
| 37 | <p>〔環境人間学部特色化の検討〕 環境人間学部の特色化を進めるため、複数学科への再編を検討し、あわせて、環境人間学部教員数の適正化を図る。</p> | <p>〔環境人間学部特色化の検討〕 No.37 コースの再編と専門科目の体系化について具体的に検討する。その際、大学院についても学部からの接続を念頭に一体的に検討・整理する。</p> |
| 38 | <p>〔工学部・工学研究科の再編検討〕 教育・研究・産学連携等の各分野における競争力を高め、更なる活力と魅力ある工学部及び工学研究科を目指して、キャンパスの建替整備に取り組みとともに、組織改編に向けた検討を進める。</p> | <p>〔工学部・工学研究科の再編検討〕 No.38 —</p> |
| 17 再掲 | <p>〔防災に関する附置研究所等の設置検討〕(再掲) 阪神・淡路大震災の経験と教訓、復旧・復興などの知識やノウハウ・施設等を活用し、防災・減災に係る教育研究機能を充実するため、附置研究所、学部コース、大学院の設置を検討する。</p> | <p>〔防災に関する附置研究所等の設置検討〕(再掲) No.17-1 国内外の大学が減災・防災分野で連携・交流する「減災・復興に関する大学間ネットワーク“GAND”」を運営するとともに、第2回減災・復興国際シンポジウムに参画する。 (構成大学：カンタベリー大学、ガジヤマダ大学、中東工科大学、四川大学、カトリカ大学、宮城大学、兵庫県立大学)</p> |
| <p>F28重点 No.17-2 阪神・淡路大震災の経験と教訓、20年に及ぶ復興の知見、さらには東日本大震災の課題をふまえ、減災復興に貢献する人材を育成するため、減災復興政策研究科(仮称)の平成29年度の開設に向けて、文部科学省との協議・調整を進め、設置認可を受けるとともに、学生の確保や施設整備等の開設準備を行う。</p> | | |

| | |
|------|---|
| 中期目標 | (6) 修学、生活、キャリア形成など学生支援の充実 学生が安心して勉学に取り組み、社会に有為な職業人として成長していかなくてはならない。このため、学生支援機構を中心に、学生の状況やニーズに対する情報把握を強化するとともに、卒業生についても動向把握に努め、大学教育への交流拡大を図っていく。 |
|------|---|

| 整理番号 | 中期計画 | 年度計画 | 事業の実施状況 |
|------|--|---|--|
| 39 | (5) 修学、生活、キャリア形成など学生支援の充実 ①授業料減免制度や奨学金制度の効果的な活用 〔奨学金制度の創設と奨学金情報や授業料減免制度の一層の周知〕 No.39 経済的支援を要する学生への奨学金情報や授業料減免制度について、より一層の周知を行う。 | 〔奨学金制度の創設と奨学金情報や授業料減免制度の一層の周知〕 No.39 経済的支援を要する学生への奨学金情報や授業料減免制度について、迅速かつ的確に情報提供を行う。 | 〔奨学金制度の創設と奨学金情報や授業料減免制度の一層の周知〕 経済的支援を要する学生に対する奨学金情報や授業料減免制度の周知を行い、奨学金は2,608名が受給し、授業料減免件数は1,087件となっている。また、「学生飛躍基金」を活用し、学業成績が優秀な学生に対する奨学金制度を平成27年度から創設し、28年度は18名に奨学金(25万円/名)を交付した。 |
| 40 | ②学生支援制度の創設 〔学生支援基金の創設等〕 卒業生等からの寄付金を広く募集し、学生支援基金の創設による学生の課外活動に対する支援や、大学独自の奨学金制度の創設等に取り組む。 | 〔学生支援基金の創設等〕 No.40 寄附金で達成した「学生飛躍基金」について適切に管理運営を行う。 また、成績優秀者、部活動・地域貢献活動等で成果を挙げている学生団体等に対し、引き続き支援を実施する。 平成28年度より兵庫県のみならず納税制度を活用した「学生応援基金」を新たに設置し、防災教育・ボランティア活動や地域創生の取組等に関する学生の活動を支援する。 | 〔学生支援基金の創設等〕 「学生飛躍基金」を活用して、学業成績が優秀な学生(18名)に対する奨学金(25万円/名)、部活動や地域貢献活動等で成果を挙げた学生団体(2名・6団体)に対して奨励金(20万円を限度/名・団体)の支援を行った。 さらに、平成28年度より設置した、兵庫県のみならず納税制度を活用した「学生応援基金」については、当初目標としていた300万円を大幅に上回る666万円の寄附があった。なお、同基金への寄附金については、熊本地震における学生ボランティアの活動費用等の支援に充てた。 |
| 41 | ③学生生活に関する情報の的確な把握と適切な対応 〔「学生生活実態調査」の実施と調査結果に応じた学生生活支援の充実〕 学生生活における学生のニーズや課題を把握するため「学生生活実態調査」を実施するとともに、教員と職員が密接に連携し、学生の心身の健康管理やハラースメント防止対策に取り組みなど、調査結果に応じた学生生活支援の充実を図る。 | 〔「学生生活実態調査」の実施と調査結果に応じた学生生活支援の充実〕 No.41 学生生活実態調査の結果を踏まえ、必要な措置について検討のうえ改善に努め、学生生活支援の実に努める。 | 〔「学生生活実態調査」の実施と調査結果に応じた学生生活支援の充実〕 これまで実施した学生生活実態調査の結果を踏まえ、必要な措置を検討し改善に努めてきた。平成28年度は、29年4月実施の第4回調査に向け、調査項目や実施方法等について検討し、決定した。 さらに、障害学生に対する支援体制の強化を図るため、平成28年9月、新たに障害学生支援担当教員並びに推進員を配置し、支援体制の整備に向けた実態把握やあり方の方針の検討、各キャンパス教職員等との連絡調整、助言、対応策の検討、学生、教職員の理解促進、意識啓発(セミナー・研修会等開催)など、全学的な取組みを推進した。 |

| | | | |
|-----|--|--|--|
| 4 2 | <p>④就職支援の充実・強化</p> <p>〔キャリア支援システム等による総合的なキャリア形成・就職支援の強化〕</p> <p>学生支援機構及び各キャリアセンターにおいて、キャリア支援システムによる就職情報の収集・提供、個別相談・ガイダンスの実施、学生の就職活動への支援や新規企業の開拓、求人求職のマッチングなど、学生に対する総合的なキャリア形成・就職支援を一層強化する。</p> | <p>〔キャリア支援システム等による総合的なキャリア形成・就職支援の強化〕</p> <p>No.42 各キャリアパスキャリアセンター等を中心として、学生の就職活動の動向を踏まえた、キャリア支援プログラム（業界・企業研究、セミナー等）の企画・実施や、新規企業開拓、キャリア設計のカウンセリング等を行うなど、学生へのきめ細かな就職支援を実施する。</p> | <p>〔キャリア支援システム等による総合的なキャリア形成・就職支援の強化〕</p> <p>各キャリアセンター等が中心となり、キャリアガイダンスや各種就職対策講座の開催、業界研究や企業説明会の開催、就職関連情報（求人・企業情報、インターンシップ情報、OB・OG情報など）の発信、個別相談の実施など、各キャリアパスの特性に応じた、就職に関する様々な支援を実施した。また、キャリアパス間の連携強化を図るべく、キャリアアセスメント職員等による会議を本年度新たに開催した。さらに、全学的な取組として、全学部を対象とする合同企業等説明会を開催したほか、OB・OGメッセを新たにweb化するなど、学生の就職支援の強化に努めた結果、平成28年度の学部就職率は99.3%で開学以来の最高値を記録しており、平成9年3月の統計開始以来の最高値を記録した全国平均97.6%も上回った。</p> |
| 4 3 | <p>⑤卒業生の情報把握と交流拡大</p> <p>〔同窓会と連携した卒業生データベースの構築とホームカミングデイの充実〕</p> <p>同窓会と連携し、卒業生からの情報を適切に収集し、データベース化を進めるとともに、同窓生、在学生及び教職員の交流と親睦を図るホームカミングデイの充実を図る。</p> | <p>〔同窓会と連携した卒業生データベースの構築とホームカミングデイの充実〕</p> <p>No.43-1 同窓会と連携を図りつつ、卒業生に関する情報のデータベース化に向けた検討を進める。</p> <p>No.43-2 同窓会と連携を図り、同窓会が実施するホームカミングデイ等の実施への支援・共催などを通して、同窓生、在学生及び教職員の交流拡大を図る。</p> | <p>〔同窓会と連携した卒業生データベースの構築とホームカミングデイの充実〕</p> <p>・ 学友会等と連携しながら、卒業生に関する情報整理を進め、卒業生の動向把握に努めた。</p> <p>・ 同窓会と連携し、ホームカミングデイやキャンパス巡りツアー等において同窓生、在学生及び教職員の交流と親睦を図った。</p> |

| | |
|---|---|
| <p>I 教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>2 研究に関する目標「世界へ発信し地域に貢献する研究の推進」</p> | |
| <p>中期目標</p> | <p>(1) 高度な研究基盤を活用した先端研究の推進</p> <p>① 県内の高度な研究基盤を活用した先端研究については、ピコバイオロジー研究やナノ・マイクロ構造科学センターによる超微細加工技術の研究開発をはじめとして、一定の成果を上げてきた。</p> <p>② こうした研究が、県立大学の特色のひとつとして広く認知されるよう、さらに特色ある最先端の研究を推進する。</p> <p>③ 高度な研究基盤を核として、他の研究機関、大学とも連携し、世界レベルで評価される国際的な研究拠点の形成をめざす。</p> |
| <p>整理番号</p> | <p>事業の実施状況</p> |
| <p>4 4</p> | <p>(1) 高度な研究基盤を活用した先端研究の推進</p> <p>① 次世代ピコバイオロジー研究の推進</p> <p>【フォトンサイエンスが拓く次世代ピコバイオロジーの推進】</p> <p>Spring-8 (大型放射光施設)、SACLA (X線自由電子レーザー) 等と生命理学研究科の振動分光装置をはじめとするフォトンサイエンス施設・設備を活用し、新技術分野「次世代ピコバイオロジー」構築のための研究活動の一層の推進に取り組む。</p> <p>【フォトンサイエンスが拓く次世代ピコバイオロジーの推進】</p> <p>・ Spring-8 や振動分光装置を活用した次世代ピコバイオロジー研究の研究成果が 15 本の論文として公表されるなど、研究成果を内外に発信した。</p> <p>・ 先端的研究成果を国際的一流誌に発表するとともに、国際シンポジウムを開催するとともに、9 件の招待講演を行うなど研究の発展・充実に取り組んだ。</p> |
| <p>4 5</p> | <p>② ナノ・マイクロ構造科学センターによる超微細加工技術の研究開発</p> <p>【東北大学との連携による世界最高レベルの超微細加工技術の高度化や材料開発の推進】</p> <p>東北大学と連携した産学公プロジェクトを推進するとともに、超微細加工技術と新材料開発により、超省エネ高機能精密部材の研究開発と実用化を促進し、新技術・新産業の創出と革新的な応用を生み出す先端工学研究拠点の充実・強化を図る。</p> <p>【東北大学との連携による世界最高レベルの超微細加工技術の高度化や材料開発の推進】</p> <p>平成 28 年 4 月に、ナノ・マイクロ構造科学センター他、3 センターを再編し、「先端工学研究センター」を設置した。東北大学金属材料研究所関西センターが改組された「東北大学金属材料研究所産学官広域連携センター」と連携しながら、相互の新しい組織の構築と、特に、医療用構造材料分野と計算機シミュレーションを用いた構造設計分野における連携強化を目指し、両大学の材料工学、電子工学、情報工学、シミュレーション学、医学分野の研究者からなる産学官連携の大型プロジェクトの組織化と予算申請を目指した。</p> <p>また、6 月に開設した姫路駅前サテライトラボには、「先端医療情報部門」と「先端医療データベース部門」の 2 研究部門を設置し、大型コンピュータを整備することに より、医療ビッグデータを利用した医療情報解析に関する研究を開始した。</p> |

| | | | | | |
|----|---|--|---|---|--|
| | <p>また、工学研究科とシミュレーション研究科との連携を図り、共同研究を実施する。さらに、東北大学とも引き続き連携して産学プロジェクト研究の推進を図る。</p> <p>No.45-2 医学関連の産業応用利用を視野に入れないながら、超微細加工技術の開発と新材料技術の開発を推進する。東北大と連携しながら、関西・東北の広域の企業との連携活動を推進するとともに、県内企業の広域連携活動への参加を支援する。</p> | <p>また、工学研究科とシミュレーション研究科との連携を図り、共同研究を実施する。さらに、東北大学とも引き続き連携して産学プロジェクト研究の推進を図る。</p> | <p>・ 先端医学研究センターの匠の技プロジェクトにおける講演会、講習会、シンポジウムや地域企業の技術者を対象とした「夜間大学講座（金属材料工学入門）」（10月～11月に8回連続講義）を東北大学と連携しながら開催し、独自の超微細加工技術や材料開発技術の研究成果を社会に還元した。</p> <p>〔スーパーコンピュータ「京」等との連携による先端研究の推進〕</p> <p>・ 平成28年11月に、計算科学連携センターの学術会議を開催したほか、計算科学研究機構（AICS）との共同課題が、文部科学省が公募した「ポスト「京」で重点的に取り組むべき社会的・科学的課題に関するアプリケーション開発・研究開発」萌芽的課題に採択されたほか、計算科学研究機構（AICS）との意見交換会や計算科学振興財団（FOCUS）とセミナーの開催などにより、連携強化に取り組んだ。</p> <p>〔極端紫外線リソグラフィ（EUVL）研究開発センターなどの充実〕</p> <p>・ 極端紫外線リソグラフィ研究では、海外の企業との共同研究の締結に至った。また、平成28年8月、新たに「放射光先端分析研究センター」を設置するとともに、本学がコアの大学として「関西ナノテクネットワーク連絡協議会」に参加し、ニューズバブル放射光施設の微細加工研究の特徴を活かして、ナノIoTに関する枠組み造りの検討を開始した。</p> <p>・ ニューズバブルへ電子を注入しているSPRING-8の加速器停止後の運行体制について、理化学研究所とも調整しながら、検討を進めた。</p> | <p>また、工学研究科とシミュレーション研究科との連携を図る。</p> <p>No.45-2 医学関連の産業応用利用を視野に入れないながら、超微細加工技術の開発と新材料技術の開発を推進する。東北大と連携しながら、関西・東北の広域の企業との連携活動を推進するとともに、県内企業の広域連携活動への参加を支援する。</p> <p>〔スーパーコンピュータ「京」等との連携による先端研究の推進〕</p> <p>H28重点 No.46 計算科学連携センターにおいて、京速コンピュータ「京」の活用による国内の大学・研究機関と連携した研究交流を促進させるとともに、シンポジウム等の開催を通じた研究成果の社会への還元を図る。</p> <p>また、計算科学研究機構（AICS）や計算科学振興財団（FOCUS）等との連携強化に取り組む。</p> <p>〔極端紫外線リソグラフィ（EUVL）研究開発センターなどの充実〕</p> <p>No.47-1 放射光分析ビームラインを含めた、計測機器、真空機器の総合的運用と、計測器の高度化を行う放射光材料分析研究開発センター（仮称）を設置する。</p> <p>また、ナノインプリント研究開発センター、LIGAプロセス研究開発センターを改組し、ナノバイオ研究に向けた取組を強化する。</p> <p>No.47-2 ニューズバブルへ電子を注入している加速器については、理化学研究所が運行を停止する予定であることから、停止後に備えた運行体制の検討を行う。</p> | <p>③ 理化学研究所・計算科学研究機構等と連携したシミュレーション研究の推進</p> <p>〔スーパーコンピュータ「京」等との連携による先端研究の推進〕</p> <p>「スバコン連携センター（仮称）」を設置するなど、スーパーコンピュータ「京」等と連携し、研究交流の促進、人材育成や研究成果の社会還元を図る。</p> <p>④ 光科学技術研究拠点の充実</p> <p>〔極端紫外線リソグラフィ（EUVL）研究開発センターなどの充実〕</p> <p>極端紫外線リソグラフィ（EUVL）研究開発センターなど、ニューズバブルを活用する各研究開発センターを先駆的研究の高度化と新技術の実用化に向けた光科学技術研究の拠点として充実を図る。</p> |
| 46 | <p>③ 理化学研究所・計算科学研究機構等と連携したシミュレーション研究の推進</p> <p>〔スーパーコンピュータ「京」等との連携による先端研究の推進〕</p> <p>「スバコン連携センター（仮称）」を設置するなど、スーパーコンピュータ「京」等と連携し、研究交流の促進、人材育成や研究成果の社会還元を図る。</p> | | <p>〔スーパーコンピュータ「京」等との連携による先端研究の推進〕</p> <p>・ 平成28年11月に、計算科学連携センターの学術会議を開催したほか、計算科学研究機構（AICS）との共同課題が、文部科学省が公募した「ポスト「京」で重点的に取り組むべき社会的・科学的課題に関するアプリケーション開発・研究開発」萌芽的課題に採択されたほか、計算科学研究機構（AICS）との意見交換会や計算科学振興財団（FOCUS）とセミナーの開催などにより、連携強化に取り組んだ。</p> <p>〔極端紫外線リソグラフィ（EUVL）研究開発センターなどの充実〕</p> <p>・ 極端紫外線リソグラフィ研究では、海外の企業との共同研究の締結に至った。また、平成28年8月、新たに「放射光先端分析研究センター」を設置するとともに、本学がコアの大学として「関西ナノテクネットワーク連絡協議会」に参加し、ニューズバブル放射光施設の微細加工研究の特徴を活かして、ナノIoTに関する枠組み造りの検討を開始した。</p> <p>・ ニューズバブルへ電子を注入しているSPRING-8の加速器停止後の運行体制について、理化学研究所とも調整しながら、検討を進めた。</p> | <p>また、工学研究科とシミュレーション研究科との連携を図る。</p> <p>No.45-2 医学関連の産業応用利用を視野に入れないながら、超微細加工技術の開発と新材料技術の開発を推進する。東北大と連携しながら、関西・東北の広域の企業との連携活動を推進するとともに、県内企業の広域連携活動への参加を支援する。</p> <p>〔スーパーコンピュータ「京」等との連携による先端研究の推進〕</p> <p>H28重点 No.46 計算科学連携センターにおいて、京速コンピュータ「京」の活用による国内の大学・研究機関と連携した研究交流を促進させるとともに、シンポジウム等の開催を通じた研究成果の社会への還元を図る。</p> <p>また、計算科学研究機構（AICS）や計算科学振興財団（FOCUS）等との連携強化に取り組む。</p> <p>〔極端紫外線リソグラフィ（EUVL）研究開発センターなどの充実〕</p> <p>No.47-1 放射光分析ビームラインを含めた、計測機器、真空機器の総合的運用と、計測器の高度化を行う放射光材料分析研究開発センター（仮称）を設置する。</p> <p>また、ナノインプリント研究開発センター、LIGAプロセス研究開発センターを改組し、ナノバイオ研究に向けた取組を強化する。</p> <p>No.47-2 ニューズバブルへ電子を注入している加速器については、理化学研究所が運行を停止する予定であることから、停止後に備えた運行体制の検討を行う。</p> | <p>③ 理化学研究所・計算科学研究機構等と連携したシミュレーション研究の推進</p> <p>〔スーパーコンピュータ「京」等との連携による先端研究の推進〕</p> <p>「スバコン連携センター（仮称）」を設置するなど、スーパーコンピュータ「京」等と連携し、研究交流の促進、人材育成や研究成果の社会還元を図る。</p> <p>④ 光科学技術研究拠点の充実</p> <p>〔極端紫外線リソグラフィ（EUVL）研究開発センターなどの充実〕</p> <p>極端紫外線リソグラフィ（EUVL）研究開発センターなど、ニューズバブルを活用する各研究開発センターを先駆的研究の高度化と新技術の実用化に向けた光科学技術研究の拠点として充実を図る。</p> |
| 47 | <p>④ 光科学技術研究拠点の充実</p> <p>〔極端紫外線リソグラフィ（EUVL）研究開発センターなどの充実〕</p> <p>極端紫外線リソグラフィ（EUVL）研究開発センターなど、ニューズバブルを活用する各研究開発センターを先駆的研究の高度化と新技術の実用化に向けた光科学技術研究の拠点として充実を図る。</p> | | <p>〔スーパーコンピュータ「京」等との連携による先端研究の推進〕</p> <p>・ 平成28年11月に、計算科学連携センターの学術会議を開催したほか、計算科学研究機構（AICS）との共同課題が、文部科学省が公募した「ポスト「京」で重点的に取り組むべき社会的・科学的課題に関するアプリケーション開発・研究開発」萌芽的課題に採択されたほか、計算科学研究機構（AICS）との意見交換会や計算科学振興財団（FOCUS）とセミナーの開催などにより、連携強化に取り組んだ。</p> <p>〔極端紫外線リソグラフィ（EUVL）研究開発センターなどの充実〕</p> <p>・ 極端紫外線リソグラフィ研究では、海外の企業との共同研究の締結に至った。また、平成28年8月、新たに「放射光先端分析研究センター」を設置するとともに、本学がコアの大学として「関西ナノテクネットワーク連絡協議会」に参加し、ニューズバブル放射光施設の微細加工研究の特徴を活かして、ナノIoTに関する枠組み造りの検討を開始した。</p> <p>・ ニューズバブルへ電子を注入しているSPRING-8の加速器停止後の運行体制について、理化学研究所とも調整しながら、検討を進めた。</p> | <p>また、工学研究科とシミュレーション研究科との連携を図る。</p> <p>No.45-2 医学関連の産業応用利用を視野に入れないながら、超微細加工技術の開発と新材料技術の開発を推進する。東北大と連携しながら、関西・東北の広域の企業との連携活動を推進するとともに、県内企業の広域連携活動への参加を支援する。</p> <p>〔スーパーコンピュータ「京」等との連携による先端研究の推進〕</p> <p>H28重点 No.46 計算科学連携センターにおいて、京速コンピュータ「京」の活用による国内の大学・研究機関と連携した研究交流を促進させるとともに、シンポジウム等の開催を通じた研究成果の社会への還元を図る。</p> <p>また、計算科学研究機構（AICS）や計算科学振興財団（FOCUS）等との連携強化に取り組む。</p> <p>〔極端紫外線リソグラフィ（EUVL）研究開発センターなどの充実〕</p> <p>No.47-1 放射光分析ビームラインを含めた、計測機器、真空機器の総合的運用と、計測器の高度化を行う放射光材料分析研究開発センター（仮称）を設置する。</p> <p>また、ナノインプリント研究開発センター、LIGAプロセス研究開発センターを改組し、ナノバイオ研究に向けた取組を強化する。</p> <p>No.47-2 ニューズバブルへ電子を注入している加速器については、理化学研究所が運行を停止する予定であることから、停止後に備えた運行体制の検討を行う。</p> | <p>③ 理化学研究所・計算科学研究機構等と連携したシミュレーション研究の推進</p> <p>〔スーパーコンピュータ「京」等との連携による先端研究の推進〕</p> <p>「スバコン連携センター（仮称）」を設置するなど、スーパーコンピュータ「京」等と連携し、研究交流の促進、人材育成や研究成果の社会還元を図る。</p> <p>④ 光科学技術研究拠点の充実</p> <p>〔極端紫外線リソグラフィ（EUVL）研究開発センターなどの充実〕</p> <p>極端紫外線リソグラフィ（EUVL）研究開発センターなど、ニューズバブルを活用する各研究開発センターを先駆的研究の高度化と新技術の実用化に向けた光科学技術研究の拠点として充実を図る。</p> |

| | | | |
|----|---|--|--|
| 48 | <p>⑤国際研究拠点の形成</p> <p>〔Spring-8等を活用したプロジェクト研究の一層の推進〕</p> <p>Spring-8、スーパーコンピュータ「京」、SACLA (X線自由電子レーザー) など、世界最高水準の科学技術基盤が集積する本県の特徴を活かし、これらを活用したプロジェクト研究の一層の推進を図る。</p> | <p>〔Spring-8等を活用したプロジェクト研究の一層の推進〕</p> <p>No.48 放射光と計算科学の融合を図るとともに、先端施設の利便性の高い利用環境整備を行うことにより、放射光施設の産業界への利用を促進し、“ものづくり”の分野における企業の研究開発の活性化を図る。</p> | <p>〔Spring-8等を活用したプロジェクト研究の一層の推進〕</p> <p>Spring-8 県有ビームラインとニュートラルの利用者の利便性向上のため、放射光・スパコン産業界支援本部に専任のコordinaterと技術員を配置して、相談窓口のワンストップ化を図ったほか、スパコン・計算科学関係においても、ユーザーの利便性向上を図るため、原理計算や分子動力学計算を手軽に実施できる計算ソフトを導入した。さらに、放射光産業界支援講座や放射光・計算科学連携セミナー（県、姫路市との共催）を実施し、産業界のものづくり分野への放射光と計算科学のPRや周知を図った。</p> |
| 49 | <p>⑥災害看護の世界的な教育研究拠点の形成</p> <p>〔災害看護に関する知識・技術の蓄積と活用による世界的な災害看護教育研究機能の強化〕</p> <p>WHO看護協力センターとして、多発する災害に対する地域・住民・看護職の対応能力の強化と災害に強い地域と人材の育成を目指すとともに、研究の実施による活動のエビデンスの構築と災害看護の知識・技術の蓄積・活用により、世界の災害看護をリードする教育研究拠点としての機能強化を図る。</p> | <p>〔災害看護に関する知識・技術の蓄積と活用による世界的な災害看護教育研究機能の強化〕</p> <p>No.49 被災地での健康支援活動を行いながら、国内外の看護職が行っている災害後の健康支援活動や防災活動を集約し、良好な実践の具体的な方路を明確化する。さらに、災害看護教育の指針の1つとされてきたWHO（世界保健機関）/ICN（国際看護師協会）の災害看護の基礎能力を、良好な実践を元に検証し、エビデンスに担保された基礎能力、教育指針となりうるよう、修正や精練を試みる。</p> | <p>〔災害看護に関する知識・技術の蓄積と活用による世界的な災害看護教育研究機能の強化〕</p> <p>看護学研究科共同災害看護学専攻の大学院生とともに、熊本地震の被災地である熊本県西原村で支援活動を行うとともに、ホームページ等を活用して、被災地で活動する専門職向けに活動マニュアルや手引き資料の提供を行った。また、東日本大震災の被災地である宮城県気仙沼市でも、健康教室の開催等年2回の支援活動を実施した。これらの支援活動を通して、災害後、中長期にわたる被災者の健康課題とその課題への具体的な看護について整理した。</p> <p>明石看護キャンパスの大学祭「樺まつり」で模擬避難所体験、非常持ち出し袋の作成等体験型の防災教育の実施や、地域主催のイベント等の機会に災害への備えについてのワークショップを開催し、地域住民の災害への強化に向けた支援活動を行った。また、看護専門職を対象に公開講座「災害看護の教え方」（看護職32名参加）を開催し、教育指針の基礎データの集積を行った。</p> <p>さらに、海外からの客員研究員の受け入れ、共同研究に向けた準備など、WHO看護協力センターとして、災害看護に関する研究教育拠点としての機能強化を図った。</p> |

| | |
|------|--|
| 中期目標 | <p>(2) 地域資源を活用した地域に貢献する研究の推進</p> <p>過疎化・高齢化等の地域が抱える課題の解決のため、地域の「知の拠点」として大学が果たす役割に期待が高まっている。</p> <p>このため、コウノトリの野生復帰やワイルドライフマネジメント等の全国に先駆け取り組んできた地域に貢献する研究の成果を生かし、地域資源の活用や地域課題の解決に向けた研究をさらに推進する。</p> |
|------|--|

| 整理番号 | 中期計画 | 年度計画 | 事業の実施状況 |
|------|---|---|--|
| 14 | <p>(2) 地域資源を活用した地域に貢献する研究の推進</p> <p>① 地域資源の保全・活用・マネジメントを研究する研究科の開設</p> <p>【「地域資源マネジメント研究科(仮称)」の設置】(再掲)</p> <p>コウノトリ・ジオパークを地域資源に、地域研究や地域人材育成を目的とした独立研究科を開設する。</p> | <p>【「地域資源マネジメント研究科(仮称)」の設置】(再掲)</p> <p>No.14 地域資源マネジメント研究科の運営を引き続き円滑に行い、地域密着型の教育・研究等に取り組むとともに、学生確保と就職支援に向けた取組を強化する。(再掲)</p> | <p>事業の実施状況</p> |
| 50 | <p>② 自然・環境科学研究所を活用した地域課題の解決</p> <p>【自然環境系(県立人と自然の博物館)による地域づくり活動への支援の充実】</p> <p>丹波竜の調査・発掘、化石の展示やセミナー等を地元自治体と共に実施するなど、研究機能と博物館機能を併せ持つ特徴を活かし、地域づくり活動に対する支援を充実する。</p> | <p>【自然環境系(県立人と自然の博物館)による地域づくり活動への支援の充実】</p> <p>No.50 丹波竜の発掘等による研究内容をセミナーの開催や博物館での発表・展示等を通じて広く公開する。</p> | <p>【自然環境系(県立人と自然の博物館)による地域づくり活動への支援の充実】</p> <p>丹波篠山地域に分布する地層(篠山層群)から産出する恐竜化石などの化石や、地質に関するセミナーを合計5回実施したほか、COC事業として、専門研究者らによる恐竜関連の一般向け講演会を丹波市で開催した。また、県立大学アカデミックツーリズムとして、篠山層群の巡検と発掘体験会を実施した。さらに、丹波竜化石発見10周年を記念して企画展「丹波竜展」を開催し、研究成果の積極的な公開や地域活性化に向けた取組を行った。</p> |
| 51 | <p>【田園生態系(県立コウノトリの郷公園)による地域資源を活かした地域活性化の促進】</p> <p>コウノトリの野生復帰や山陰海岸ジオパークといった地域資源を活かした調査・研究を通じ、地域の活性化の促進に取り組む。</p> | <p>【田園生態系(県立コウノトリの郷公園)による地域資源を活かした地域活性化の促進】</p> <p>H28重点</p> <p>No.51 地域資源マネジメント学の社会的実践であるコウノトリの野生復帰と山陰海岸ジオパークを一層推進し、但馬の地域再生に貢献するために、但馬地域でサイエンスカフェを教員と学生が一体となって開催し、情報発信する。また、地域資源マネジメント学を広く伝えるために、研究内容と活動を発信するニューズレターを定期的に発行する。</p> | <p>【田園生態系(県立コウノトリの郷公園)による地域資源を活かした地域活性化の促進】</p> <p>・ 外部講師を招聘し「サイエンスカフェRRM(Regional Resource Management)」を5回開催し、市民を交えて地域のさまざまな課題を議論する機会を設けたほか、平成28年9月に地域資源マネジメント研究科博士後期課程開設記念フォーラムを開催した。サイエンスカフェと記念フォーラムの内容を取りまとめた報告書「地域資源マネジメント学の構築にむけて(219頁)」を作成し、学内外に配布した。また、コウノトリ関連セミナーを7回、ジオパーク関連セミナーを22回開催したほか、地域資源マネジメント研究科の活動や研究内容を紹介する広報誌「ニューズRRM」を年4回、毎回2,000部ずつ定期発行し、全国各地の教育研究機関に配布し、地域資源マネジメント学を広く伝えるための情報発信を積極的に行った。</p> |

| | | | |
|---------|---|---|--|
| 52 | <p>〔森林・動物系（森林動物研究センター）による野生動物の保全・管理の推進〕</p> <p>野生動物の数や分布、生息地の状況といったデータを収集・分析し、個体管理の目標設定等を行うほか、被害防止のための地域支援活動や野生動物出没対応等の実践活動に取り組む。</p> | <p>〔森林・動物系（森林動物研究センター）による野生動物の保全・管理の推進〕</p> <p>No.52 農林業被害を起す野生動物の生息状況や被害状況のモニタリング調査を行うなど、被害防止のための地域支援活動に取り組む。</p> | <p>〔森林・動物系（森林動物研究センター）による野生動物の保全・管理の推進〕</p> <p>野生動物による農林業被害が、地域社会で大きな問題となっていることから、行政職員向け対策研修会や住民向け対策セミナー等を積極的に開催した。また、平成28年度はツキノワグマの出没が多かったことから、恒常的な支援体制を整え、現場対応を支援した。</p> |
| 53 | <p>〔景観園芸系（県立淡路景観園芸学校）による景観資源を活かした地域活性化の促進〕</p> <p>みどりや健康福祉に関する教育研究機能の充実など、地域景観に関する教育研究を推進するとともに、優れた景観資源の保全・活用を進める取組等を通じて、地域の活性化を促進する。</p> | <p>〔景観園芸系（県立淡路景観園芸学校）による景観資源を活かした地域活性化の促進〕</p> <p>No.53 みどりや健康福祉、地域景観づくりに関する教育研究活動を実施し、公開講座や研究会、セミナー、実践活動を通じて広く公表する。</p> | <p>〔景観園芸系（県立淡路景観園芸学校）による景観資源を活かした地域活性化の促進〕</p> <p>公園パリアフリー等の教育研究や実践活動を通じて、景観園芸系におけるみどりと健康に関する教育研究活動を推進するとともに、各種セミナーやイベントの開催（計15回）により、その活動を広く公表した。</p> |
| 54 | <p>〔宇宙天文系（県立大学天文科学センター）による宇宙・天文研究と普及啓発活動の推進〕</p> <p>「なゆた望遠鏡」を主力とする天体観測機器等を活用し、宇宙観測技術研究、宇宙・天文研究等を推進するとともに、普及啓発活動を一層推進することを通じて、地域に開かれた天文台づくりを進める。</p> | <p>〔宇宙天文系（県立大学天文科学センター）による宇宙・天文研究と普及啓発活動の推進〕</p> <p>H28重点 No.54 「なゆた望遠鏡」の活用による、全国の研究者等との共同研究や公募観測を通じた研究成果を広く公表する。</p> <p>また、神戸商科キャンパスや姫路環境人間キャンパスなど都市部における天体観望会を開催し、普及啓発活動を一層推進することを通じて、地域に開かれた天文台づくりを推進する。</p> | <p>〔宇宙天文系（県立大学天文科学センター）による宇宙・天文研究と普及啓発活動の推進〕</p> <p>文科省の共同利用・共同研究拠点として、「なゆた望遠鏡」を活用した国内外の研究者らとの共同研究を行った。また、高校・大学生向けに「なゆた望遠鏡」を使った新たな天体観測プログラム等を用意して約40校の実習を受け入れたほか、神戸商科キャンパスで天体観望会を開催するなど、幅広い普及啓発活動や天文教育を実施し、地域に開かれた天文台づくりを推進した。</p> |
| 55 | <p>③先端研究の成果を踏まえた地域産業との共同研究の推進や新たな視点の整備</p> <p>〔産学連携機構神戸プララン子の充実や姫路工学キャンパスの整備〕</p> <p>県立工業技術センター内に設置した産学連携機構神戸プララン子の活動を充実し、神戸・阪神間をはじめとする県下全域で、産業界との共同研究を一層推進する。また、姫路工学キャンパスの建替整備に向けて、最先端の工学教育研究拠点として機能発揮できるよう具体化を図る。</p> | <p>〔産学連携機構神戸プララン子の充実や姫路工学キャンパスの整備〕</p> <p>No.55-1 神戸・阪神地域のものづくり企業や県立工業技術センター等との連携を強化し、共同研究や受託研究の拡大に繋がる産学連携活動を強化する。</p> | <p>〔産学連携機構神戸プララン子の充実や姫路工学キャンパスの整備〕</p> <p>兵庫工業会（平成27年3月締結）や近畿高エネルギー加工技術研究所（AMP I）との連携協定（平成26年9月締結）に基づき、ものづくり企業等を対象に技術セミナーを実施するなど、神戸・阪神間をはじめとする県下全域において産学連携活動の体制強化を図った。</p> |
| No.55-2 | <p>新本館の竣工及び新1号館の建築開始に向け、当初の計画スケジュールに基づき建替整備を進めるとともに、引き継ぎキャンパス建替整備に関し、入学志願者の増加につながるPRにも積極的に取り組む。</p> | <p>キャンパス建替整備は、当初の計画どおり平成28年度中に新本館及び設備棟が完成し、新1号館の建築も開始された。また、ホームページやパンフレットなどの広報媒体により、オープンキャンパスや入試関連行事等を活用してキャンパス整備をPRした。</p> | <p>キャンパス建替整備は、当初の計画どおり平成28年度中に新本館及び設備棟が完成し、新1号館の建築も開始された。また、ホームページやパンフレットなどの広報媒体により、オープンキャンパスや入試関連行事等を活用してキャンパス整備をPRした。</p> |

| | | | |
|----|---|--|---|
| 56 | <p>④食と栄養や健康に関する研究による地域連携活動等の強化</p> <p>〔食と栄養や健康に関する地元企業との共同研究や地域活性化につながる事業の実施等〕</p> <p>先端食科学研究センターにおいて、食と栄養や健康に関する基礎研究・先端研究を進める中で、地元企業との共同研究や地域活性化につながる事業に取り組むなど、地域と連携した特色ある活動を展開する。また、最新の研究成果や研究動向について、食関連事業従事者・学生・県民を対象に、公開講座を地域と連携して開講するなど、地域連携による取り組みをより一層強化する。</p> | <p>〔食と栄養や健康に関する地元企業との共同研究や地域活性化につながる事業の実施等〕</p> <p>学生が酒米作りから携わった県立大学ブランド日本酒「う米ぜ！2016」を600本限定生産(平成27年度450本)して販売したほか、「う米ぜ！」の酒粕の機能性研究と酒粕を使ったオリジナル商品「塩酒粕飴」の開発を推進した。</p> <p>また、オーブンキャンパス、イベントなどで地域連携を推進する組織としてセンターの紹介を行ったほか、国内外での学会発表等によりセンターの活動を広報した。さらに、県立健康生活科学センターとの第2回共同研究発表会及び学内施設見学会(50名参加)を実施した。</p> <p>センター内に、機能性食品部門及び健康・食生活評価部門を設置するとともに、COO事業による地域課題にも積極的に取り組み、研究による地域活性化と教育の推進を行った。</p> <p>さらに、姫路市教育委員会と共同で市内の小中学生を対象とした食生活調査・食事調査を実施し、その結果を小中学校の家庭向けのリーフレットにまとめ、5万部配布したほか、平成28年8月、姫路市内の高校生(市立姫路、飾西)14名を対象とした「サイエンスオープンラボ」を開催し、本センターや環境人間学部の紹介、大学院生との質疑応答、実験体験、研究室見学などを実施した。</p> | <p>⑤地域課題に対応した看護システム構築</p> <p>〔臨床現場の看護研究を大学が支援するシステムの構築〕</p> <p>県内医療機関や保健センター等の健康関連機関の臨床看護研究に対して、看護臨床研究支援メニユーの作成・提供を行うなど、臨床現場と大学が連携して看護研究を行う支援システムを構築し、看護ケアの質的向上を図る。</p> |
| 57 | <p>〔食と栄養や健康に関する地元企業との共同研究や地域活性化につながる事業の実施等〕</p> <p>No.56-1 先端食科学研究センターに2つの部門(機能性食品部門及び健康・食生活評価部門)を設置することにより、研究活動を一層推進するとともに、地域からの相談件数、共同研究(受託研究など含む)の増加をめざす。</p> <p>また、地域の食材を生かした県立大学オリジナルブランド商品の新たな開発に取り組む。</p> | <p>No.56-2 最新の研究成果を、食未来エクスナレーション講座などの公開講座やセミナー等の開催を通じて発信する。</p> <p>また、リカレント教育としての機能を強化するため、学生・卒業生を対象にしたシンポジウムを開催する。</p> | <p>〔臨床現場の看護研究を大学が支援するシステムの構築〕</p> <p>No.57 臨床現場におけるニーズに応じ、公開セミナーの開催や共同研究の推進、ホームページを活用した情報提供などの活動を充実する。</p> <p>また、臨床現場からの研究支援要請に答えた共同研究を行い、より精度の高い研究を実施して、その結果を臨床現場に還元する。</p> |
| 57 | <p>④食と栄養や健康に関する研究による地域連携活動等の強化</p> <p>〔食と栄養や健康に関する地元企業との共同研究や地域活性化につながる事業の実施等〕</p> <p>学生が酒米作りから携わった県立大学ブランド日本酒「う米ぜ！2016」を600本限定生産(平成27年度450本)して販売したほか、「う米ぜ！」の酒粕の機能性研究と酒粕を使ったオリジナル商品「塩酒粕飴」の開発を推進した。</p> <p>また、オーブンキャンパス、イベントなどで地域連携を推進する組織としてセンターの紹介を行ったほか、国内外での学会発表等によりセンターの活動を広報した。さらに、県立健康生活科学センターとの第2回共同研究発表会及び学内施設見学会(50名参加)を実施した。</p> <p>センター内に、機能性食品部門及び健康・食生活評価部門を設置するとともに、COO事業による地域課題にも積極的に取り組み、研究による地域活性化と教育の推進を行った。</p> <p>さらに、姫路市教育委員会と共同で市内の小中学生を対象とした食生活調査・食事調査を実施し、その結果を小中学校の家庭向けのリーフレットにまとめ、5万部配布したほか、平成28年8月、姫路市内の高校生(市立姫路、飾西)14名を対象とした「サイエンスオープンラボ」を開催し、本センターや環境人間学部の紹介、大学院生との質疑応答、実験体験、研究室見学などを実施した。</p> | <p>⑤地域課題に対応した看護システム構築</p> <p>〔臨床現場の看護研究を大学が支援するシステムの構築〕</p> <p>県内医療機関や保健センター等の健康関連機関の臨床看護研究に対して、看護臨床研究支援メニユーの作成・提供を行うなど、臨床現場と大学が連携して看護研究を行う支援システムを構築し、看護ケアの質的向上を図る。</p> | <p>〔臨床現場の看護研究を大学が支援するシステムの構築〕</p> <p>臨床看護研究支援センター主催の公開セミナーを5回開催し、出前講義及び個別指導を10回以上実施するとともに、セミナー参加者を含め計409名の看護師に研究支援等を行った。さらに、各臨床現場から学会発表支援を行ったほか、センターのホームページの整備、フェイスブックの立ち上げにより、臨床現場における看護研究に関する情報発信を積極的にに行った。</p> |

| | | | | | |
|----|--|--|--|--|---|
| 58 | <p>〔「まちの保健室」の推進と地域における看護支援システムの開発・モデル化〕</p> <p>「まちの保健室」を基盤に、地域住民の健康の維持・増進に向けた活動を一層推進する。また、介護や看護を包括的に支えるために必要となる人材育成に加え、支援システムの開発・モデル化、実践に取り組み地点の開設を検討する。</p> | <p>〔「まちの保健室」の推進と地域における看護支援システムの開発・モデル化〕</p> <p>No.58-1 地域住民及び外国人住民を対象に「まちの保健室」を開催し、来場者の増加を目指すとともに、ケアの質を高めるために、開催前後のカンファレンスを実施する。また、グローバルコミュニケーションの健康づくりを促進するため、大学及び他職種（運動療法士・地域包括センターの保健師等）と連携し、包括的なケアのアプローチを行う。</p> | <p>〔「まちの保健室」の推進と地域における看護支援システムの開発・モデル化〕</p> <p>兵庫県看護協会東播支部活動と連携したボランティア看護師による「一般まちの保健室」、国際地域看護領域が主催する「国際まちの保健室」、看護教員が主催する「専門まちの保健室」の活動を広く展開した。これら拠点型の「まちの保健室」のほかにも、明石看護キャンパスの大学祭である「響まつり」や国際交流フェスティバル、近隣の祭り等において開催する出張型の「まちの保健室」活動も積極的に展開した。</p> <p>特に「専門まちの保健室」では、昨年度から実施している母性看護学、成人看護学、小児看護学分野に加え、今年度から新たに精神看護学分野の取組を行っているほか、「一般まちの保健室」では、ボランティア看護師等を対象とした支援プログラム開発に関する研究助成を獲得するなど、計画を上回って地域に開かれた健康増進の拠点として地域住民等の健康の維持・増進に貢献した。</p> | <p>〔「周産期ケア研究センター（仮称）」による助産・看護ケア方法の開発・提供〕</p> <p>安全で安心な出産の普及を図るため、県立尼崎総合医療センターが実践できる人材の育成に取り組み科学的根拠に基づき助産・看護ケア方法の開発・提供を行う。</p> | <p>〔「周産期ケア研究センター（仮称）」による助産・看護ケア方法の開発・提供〕</p> <p>安全で安心な出産の普及を図るため、県立尼崎総合医療センターが実践できる人材の育成に取り組み科学的根拠に基づき助産・看護ケア方法の開発・提供を行う。</p> |
| 59 | <p>〔「周産期ケア研究センター（仮称）」による助産・看護ケア方法の開発・提供〕</p> <p>H28重点</p> <p>No.59-1 平成27年度に作成した子育て支援プログラムの提供するとともに、子育てまちの保健室の継続実施により養育者を支援する。</p> <p>また、子育て支援の充実のため、子育て支援者への支援体制の構築に向けた取り組みを行う。</p> | <p>No.58-2 平成27年度に実施した在宅看護支援のためのニーズ調査結果を踏まえて、地域高齢者のケアニーズに応じ、学部教員や多専門職、地域の専門ワーカーやリporter等と連携を図りつつ、在宅看護支援センター（仮称）の役割や機能の検討を継続して行う。</p> | <p>〔「周産期ケア研究センター（仮称）」による助産・看護ケア方法の開発・提供〕</p> <p>子育て支援の場として、県立尼崎総合医療センター内に平成27年度開設した子育てまちの保健室「るんるんルーム」は、年間47回開催し、利用者は前年度の248人から1,000人に大幅に増加した。また、この活動実績を踏まえ、院内小児科医師からの要請を受けて、平成28年10月から、20代前半までの若年妊婦と養育者を対象とした集いの場「ひだまりカフェ」を毎週第1・3水曜日開催した。</p> <p>さらに、「子育て世代包括支援センター」で活動する看護職を対象にした子育て支援に関する調査を実施し、課題抽出を行うなど、子育て支援に携わる看護職への支援体制の構築に向けた取組を行った。</p> | <p>〔「周産期ケア研究センター（仮称）」による助産・看護ケア方法の開発・提供〕</p> <p>子育て支援の場として、県立尼崎総合医療センター内に平成27年度開設した子育てまちの保健室「るんるんルーム」は、年間47回開催し、利用者は前年度の248人から1,000人に大幅に増加した。また、この活動実績を踏まえ、院内小児科医師からの要請を受けて、平成28年10月から、20代前半までの若年妊婦と養育者を対象とした集いの場「ひだまりカフェ」を毎週第1・3水曜日開催した。</p> <p>さらに、「子育て世代包括支援センター」で活動する看護職を対象にした子育て支援に関する調査を実施し、課題抽出を行うなど、子育て支援に携わる看護職への支援体制の構築に向けた取組を行った。</p> | <p>〔「周産期ケア研究センター（仮称）」による助産・看護ケア方法の開発・提供〕</p> <p>No.59-2 質の高い助産・看護ケアを提供できる人材育成に向けた研修等を企画するとともに、病院及び職能団体等との連携により、中堅看護職（助産師等）の継続教育プログラムを作成し実施する。</p> |

| | | | |
|--|--|---|--|
| <p>中期目標</p> <p>(3) 研究拠点の形成・発展のための重点資源配分 世界レベルで評価される国際的な研究拠点の形成をめざし、限られた人員・予算の中で最大限の効果があげられるよう、資源の重点配分等によって研究の重点化を図る。</p> | | | |
| <p>整理番号</p> | <p>中期計画</p> | <p>年度計画</p> | <p>事業の実施状況</p> |
| <p>60</p> | <p>(3) 研究拠点の形成・発展のための重点資源配分</p> <p>① 全学的な研究等の推進と研究費の重点配分 〔全学的な研究を推進するための企画・立案等を行う体制の整備・充実〕 産業界との共同研究の促進、重点研究分野の設定、学際的研究プロジェクトの促進など、全学的な研究推進に関する施策の企画・立案等を行う産学公連携・研究推進室を産学連携機構に設置するなどにより、体制の整備・充実に取り組む。</p> | <p>〔全学的な研究を推進するための企画・立案等を行う体制の整備・充実〕 No.60-1 産学連携・研究推進機構の専任教員やリサーチ・アドミニストレーターが中心となって、産業界との共同研究の促進や学際的研究プロジェクトの促進等を全学的に進める。 No.60-2 学内外の有識者のネットワークを活用し、他大・学、企業、研究機関等との共同研究を促進するとともに、次世代水素触媒共同研究センターの活動の充実に努める。</p> | <p>〔全学的な研究を推進するための企画・立案等を行う体制の整備・充実〕 ・ 産学連携・研究推進機構のリサーチ・アドミニストレーターが中心となって、最先端科学技術研究基盤を活用するとともに、新研究組織と連携することにより企業との新たな共同研究の取組を進めた。 ・ 次世代水素エネルギー社会の実現に向けた県の取組に参画するとともに、研究課題（水素発生、電極、水素貯蔵に関わる技術）に積極的に取り組み、活動報告シンポジウムを開催した。</p> |
| <p>61</p> | <p>〔研究成果の共有と部局を超えた研究者の交流による分野横断・学際的研究の推進〕 各学部等の特色ある研究領域や多様で先端的な研究施設を効果的に活用しつつ、研究成果の共有と部局の枠を超えた研究者の交流を強化し、分野横断・学際的なプロジェクト研究を推進する。</p> | <p>〔研究成果の共有と部局を超えた研究者の交流による分野横断・学際的研究の推進〕 No.61-1 部局を超えた共同研究や将来の発展が期待できる萌芽的研究、専門領域の連携による学際的研究を積極的に推進するほか、大型の研究資金獲得に繋がるプロジェクト研究を行う。 【28重点】 No.61-2 新平成 27 年度から実施している研究テーマを深化させるとともに、自治体やNPOなど関係機関等への政策提言を行う。 また、「社会イノベーション研究」において、日本を代表する国際的な研究拠点を目指して、英文学術雑誌を定期的に発行する。</p> | <p>〔研究成果の共有と部局を超えた研究者の交流による分野横断・学際的研究の推進〕 ・ 「異分野融合若手研究者 Science & Technology クラブ (STクラブ)」において、若手研究者による研究紹介等の研究会（年 6 回開催）を通じて、部局の枠を越えた若手研究者間の交流を促進した。 ・ 自治体への政策提言を行っているほか、NPO 研究連携センターを通じて県下のNPOと連携し、政策提言やNPOリーダー研究を展開している。また、県下のポランティア団体とも連携会議を開催し、地域課題の把握と社会イノベーションの具体案の検討を行った。さらに、英文学術雑誌である JSIJ (Japan Social Innovation Journal) No. 7 の編集・発行を行った。</p> |

| | | | |
|-------|---|--|--|
| 62 | <p>【研究センター設置による特色ある研究の推進】 環境経済研究センターや分子ナノテクノロジーなど、大学が有するシーズを活用した研究センターの設置により、特色ある研究を推進する。</p> | <p>【研究センター設置による特色ある研究の推進】 No.62-1 学内の環境経済研究の情報を集約した環境経済研究センターにおいて、研究会等の開催や日本語書籍の出版などにより、研究成果を対外的にアピールする。</p> <p>No.62-2 「医療工学・医療情報工学」分野を強化するため、ナノ・マイクロ構造科学研究センター、医療健康情報技術研究センター、分子ナノテクノロジー研究センターの3センターを再編し、「先端工学研究センター（仮称）」を設置する。本学が持つ医学関連のシーズを基に病院、大学、企業と共同で高度な研究を推進するとともに、研究成果の商品化に積極的に取り組む。</p> | <p>【研究センター設置による特色ある研究の推進】 環境経済研究センターでは、これまでの2回の公開セミナーの成果を取りまとめ、平成29年3月に書籍『都市と森林』として出版した。</p> <p>平成28年4月に「先端医学研究センター」を設置、6月には姫路駅前サテライトラボを開設した。サテライトラボには「先端医療情報部門」と「先端医療デバイス部門」の2研究部門を設置し、基盤研究設備として、大容量の大型コンピュータを整備した。これにより、医療ビッグデータを利用した医療情報解析に関する研究を開始し、国内外の学会において多くの研究発表を行ったほか、企業との共同研究による無針注射器の開発を目指し、高速エネルギー標的制御理論を用いた生体内流体解析に関する研究を開始した。</p> <p>また、平成27年度からは学外者への支援を行っているMEMSデバイス開発支援センターでは、28年度の支援件数が学内29件、学外132件の計161件以上となっている（27年度の支援件数：学内15件、学外89件の計104件）。</p> <p>環境エネルギー研究センターを、水素、光、エネルギー回収、電池の4グループからなる次世代分散型エネルギー研究センターへ改編した。さらに、研究センターのメンバーによる相互理解を深化させるため、著名な教授を招待したシンポジウムを平成29年2月に開催した。</p> <p>「匠の技」をデジタル化するための機器を導入し、熟練工の技の計測やデータ取得をした。また、「キラリと光る兵庫の技」シンポジウム(121名参加)や「先端技術に生きた匠の技」フォーラム(86名参加)を開催したほか、「鏡面作製講習会」や「ものづくり基礎講座」、「放射光利用精密加工研修会」、インターンシップ(企業訪問)も実施するなど、ものづくり技術人材の育成に貢献する「匠の技」プロジェクトを推進した。</p> <p>国内外の大学及び研究機関と共同研究を推進し、原著論文を25報（うちプレスリリース2報）発表したほか、国際会議発表を14件（うち口頭発表4件）、国内会議で2件の招待講演を実施するなど、先端理学研究拠点を形成するため、研究成果を国内外に積極的に発信した。</p> |
| H28重点 | No.62-3 | <p>【H28重点】 No.62-3 新環境エネルギー研究センターを次世代分散型エネルギー研究センターへ改編することにより、太陽光電池、水素エネルギー、二次電池、バイオマス発電などのユビキタスエネルギーシステム、都市鉱山からの資源回収を核とするサステナブル社会実現に向けた研究開発を推進する。</p> | <p>【H28重点】 No.62-4 新設計から製造まで幅広く生産加工技術の高度化を目指した研究を行うとともに、地域企業が有する「匠の技」が融合した地域産業界のものづくり技術人材の育成に貢献する「匠の技」プロジェクトを推進する。</p> |
| H28重点 | No.62-5 | <p>【H28重点】 No.62-5 多重極限物質科学研究センターにおけるSpring-8を活用した独創的で質の高い実験手法を基盤とした国内外の研究機関との共同研究を推進し、研究成果を世界に発信する国際的な先端理学研究拠点を形成する。</p> | <p>【H28重点】 No.62-5 多重極限物質科学研究センターにおけるSpring-8を活用した独創的で質の高い実験手法を基盤とした国内外の研究機関との共同研究を推進し、研究成果を世界に発信する国際的な先端理学研究拠点を形成する。</p> |

| | |
|--|--|
| <p>No.62-6 環境科学に関する学際的なプロジェクト研究を推進し、サイエンスキャンプやセミナー等による研究成果の普及に努めるとともに、環境科学研究の観点となるセンターの設置について検討する。</p> | <p>No.63 異分野の研究者が連携した学際的なプロジェクト研究を推進し、その成果を学術論文として出版するとともに、多くの学会で発表している。また、加古川南高校及び加古川東高校を対象にしたサイエンスキャンプを、平成 28 年 8 月に但馬長寿の郷で実施したほか、ミヅバチに関連した環境科学セミナーを福岡大学で開催するとともに、12 月には神戸芸術センターで科研費プロジェクトに関連した公開講演会を開催するなど、研究成果の積極的な普及に努めた。 なお、環境科学研究の拠点となるセンターの設置については、引き続き、検討を行う。</p> |
| <p>63</p> | <p>【外部資金を活用した研究助成金制度の創設】 競争的外部資金により獲得した外部資金間接経費の一部相当額を財源とする「特別研究助成金制度」に基づき、独創的・先導的分野への資金の重点配分を行い、研究の高度化を図る。</p> <p>【外部資金を活用した研究助成金制度の創設】 No.63 外部資金間接経費の一部を財源とする「特別研究助成金」については学内競争的資金として、先導的プロジェクトなどに引き続き重点配分する。</p> <p>【外部資金を活用した研究助成金制度の創設】 外部資金間接経費の一部を財源に、戦略的プロジェクト研究の推進、先導的プロジェクト研究の推進及び若手研究者支援のための「特別研究助成金(計 2,800 万円)」として、合計 51 件、2,800 万円を競争的資金として交付した(戦略的プロジェクト研究：3 件、先導的プロジェクト研究：20 件、若手研究者支援：28 件)。</p> |

I 教育研究等の質の向上に関する目標
3 社会貢献に関する目標「地域再生の核としての社会貢献の推進」

(1) 産学連携活動の充実と全県展開
姫路工業大学の伝統を受け継ぎ、播磨地域の産業界との強い絆を生かした産学連携活動を神戸・阪神間をはじめ県内全域での展開をめざす。このため、先端研究の成果の還元や、技術支援・経営支援の両面から企業支援の充実を図り、兵庫のものづくりにさらに積極的に貢献する。

| 整理番号 | 中期計画 | 年度計画 | 事業の実施状況 |
|------|--|---|---|
| 64 | <p>(1) 産学連携活動の充実と全県展開</p> <p>①産学連携機構等の充実による産学連携活動の全県展開</p> <p>【産学公連携活動の推進】 企業・民間団体・自治体・新産業創造研究機構（NIRO）等、産学支援機関との連携を強化し、研究シーズの発信や知的財産の企業等への移転など、産学連携機構によるものづくり支援機能やビジネスづくり支援機能の充実を図る。 また、産学連携機構神戸プランチの活動を充実し、産学連携機構の企画・調整能力を高め、神戸・阪神間をはじめとするとする県下全域で、地域産業界等との産学連携活動を一層展開する。</p> | <p>【産学公連携活動の推進】 No.64-1 神戸・阪神間をはじめ県下全域において、ものづくりやビジネスづくり支援の充実を図るとともに、地域企業や自治体、金融機関等との連携協定に基づき、共同研究の開拓や地元企業への人材供給を促進する。 また、産学連携・研究推進機構が進めるオープンプラットフォームを推進するとともに、学内の先端機器の効率的運用を図るオープンファシリテイの構築を図る。</p> <p>H28重点 No.64-2 断</p> <p>【産学公連携活動の推進】 COC+事業の一環として、産学公人材イノベーション推進協議会のネットワークを強化させ、持続成長可能な社会形成を実現する人材の創出と県内地域活性化プロジェクトへの参画を強化する。 また、産学公連携の充実と全県展開を図るため、連携協定を軸に授業の開発や地域との共同研究を進めていく。</p> <p>No.64-3 県立工業技術センター等と協力・連携しながら、神戸・阪神地区における産学連携活動を強化する。</p> | <p>【産学公連携活動の推進】 ・ 姫路市等と連携して開催した「企業・大学・学生マツチング in HIMEJI」(70名参加)や、県立工業技術センターとの「よくわかる出前セミナー」(78名参加)の開催を通じて、地域のものづくり企業に役立つ基礎技術の解説や研究シーズの発信を行った。また、「関西公立3大学スマートテクノロジ-新技術説明会」(217名参加)等を開催し、本学の有する知的財産の実用化を促進した。</p> <p>・ COC+事業の一環として、経営研究科が県内企業と協力して、学生の実務能力を磨くためのキャリア支援型インターンシップ授業プログラムを開発し、経営学部学生90名が受講した。さらに今後、継続的に実施可能なプログラムにするために、県内企業との連携を推進した。また、連携協定を締結している兵庫県生きがい創造協会との間で、シニア層の教育のための具体的な準備を開始した。</p> <p>・ 兵庫工業会及び近畿高エネルギー加工技術研究所（AMP I）との連携協定に基づき、ものづくり企業等を対象に技術セミナーを実施するなど、神戸・阪神間をはじめとする県下全域において産学連携活動を実施した。</p> |

| | | |
|---|--|--|
| <p>次世代水素エネルギー社会の実現に向けた県の取組に参画するとともに、研究課題（水素発生、電産、水素貯蔵に関わる技術）に積極的に取り組み、成果報告シンポジウムを開催した。</p> | <p>No.64-4 引き続き「次世代水素触媒共同研究センター」を中核に、学内外の研究ネットワークを活用しながら、研究開発を進める。</p> | <p>次世代水素エネルギー社会の実現に向けた県の取組に参画するとともに、研究課題（水素発生、電産、水素貯蔵に関わる技術）に積極的に取り組み、成果報告シンポジウムを開催した。</p> |
| <p>〔インキュベーションセンター等の活用による共同研究推進と次世代産業の育成支援〕</p> <ul style="list-style-type: none"> インキュベーションセンターは、19 室全てを使用しており、産業界等からのニーズに対応した研究が進められている。また、大学発ベンチャー企業（2 社）とも、共同で研究を進めた。 | <p>〔インキュベーションセンター等の活用による共同研究推進と次世代産業の育成支援〕</p> <p>No.65 インキュベーションセンターを活用し、大学が持つ技術シーズと企業等のシーズを組み合わせ、新製品や新技術の開発につながる研究を推進する。</p> | <p>〔インキュベーションセンター等の活用による共同研究推進と次世代産業の育成支援〕</p> <p>インキュベーションセンター等を活用した産業界からのニーズに対応する共同研究を一層推進し、その研究成果を産業界に積極的に移転することを通じて、次世代産業の育成を支援するとともに、大学発ベンチャー創出のための環境を整備する。</p> |
| <p>〔客員研究員・客員教員制度等の活用と産学連携による大学院の教育研究の高度化〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 次世代水素触媒共同研究センターでは、民間企業の有識者を特任教授として迎え入れられるとともに、他大学の著名な教員も客員教員（特任教授）に任命し、水素触媒の開発を進めるなど、研究の活性化を図った。 | <p>〔客員研究員・客員教員制度等の活用と産学連携による大学院の教育研究の高度化〕</p> <p>No.66 学外研究機関との学術交流を進め、共同研究や客員研究員・客員教員の受け入れを積極的に行うことにより、研究の拡大と活性化を図る。</p> | <p>〔客員研究員・客員教員制度等の活用と産学連携による大学院の教育研究の高度化〕</p> <p>外部研究者との連携など、学術交流を奨励し、研究会や学会への参加、学外研究機関との共同研究や客員研究員・客員教員制度の活用を積極的に進めるとともに、産学連携による大学院の教育研究の高度化に取り組む。</p> |
| <p>〔放射光ナノテクセンター等による産業利用支援や産学共同研究体制の強化〕</p> <ul style="list-style-type: none"> Spring-8 にある 2 本の県有ビームラインなどの管理運営を適切に行うとともに、放射光利用企業等への研究支援、共同研究、受託研究、技術相談を実施した。特に、マツダ株式会社と 10 年にわたる共同研究契約を締結し、共同研究が円滑に進められるよう実験装置等を整備した。さらに、企業等における放射光・スパコン相互利用を図るため、兵庫県次世代材料開発研究会を設置し、新材料開発に向けての意見交換会や講演会を開催した。 | <p>〔放射光ナノテクセンター等による産業利用支援や産学共同研究体制の強化〕</p> <p>No.67 放射光ナノテクセンターにおいて、Spring-8（県有ビームライン）の利用支援、受託測定及び共同研究の実施、技術相談等を行うことにより、放射光の産業利用を推進する。</p> <p>また、企業等における放射光・スパコン相互利用についての支援を進める。</p> | <p>〔放射光ナノテクセンター等による産業利用支援や産学共同研究体制の強化〕</p> <p>放射光ナノテクセンター等において、Spring-8、ニュースバルの産業利用支援や産学共同研究に対する体制を強化し、新たなイノベーションの創出と新技術・製品開発の加速化を促進する。</p> |
| <p>〔ニュースバルの産業用分析技術を活用したものを支える先端技術開発の促進等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ニュースバル放射光施設は、文科省の「光ビームプラットフォーム」に参画しており、放射光の高度利用や標準化の推進を目的に、産業用ビームライン（NS-BL05）で軟X線 XAFS 計測を進めた。また、学外の利用者に向けたオープンファシリティを推進するため、産学連携の技術員に機器の使用方法的オペレーショントレーニングを実施したほか、学内の先端機器の効率運用を図るため、学内向けオープンファシリティシステムの構築を目指し、文科省の「共用推進事業」に産学連携・研究推進機構及び工学部と連携して申請するための準備を進めた。 <p>さらに、ニュースバルの産業利用促進を目指して、ニュースバルの分析や評価技術向上と連携を目的に、工学部と理学部と共同で研究会を開催した。</p> | <p>〔ニュースバルの産業用分析技術を活用したものを支える先端技術開発の促進等〕</p> <p>H28重点</p> <p>No.68 ニュースバル放射光施設のさらなる利用とそれによる産業支援を続けるとともに、オープンプラットフォームを推進して、ニュースバル、Spring-8、更に計算機シミュレーションとの連携を図る。</p> <p>また、学内の先端機器の効率運用を図るため、オープンファシリティシステムの構築を目指す。</p> | <p>〔ニュースバルの産業用分析技術を活用したものを支える先端技術開発の促進等〕</p> <p>ニュースバルの産業用分析ビームラインを活用して、ものづくり産業の技術開発を支援するとともに、ビームラインの有償利用制度を整備し、ニュースバル放射光施設の共用利用を促し、微細加工技術のほか、分析・材料評価等の産業利用技術の一層の高度化を図る。</p> |

| | | |
|----|--|--|
| 69 | <p>③研究成果や人材情報の産業界への発信等</p> <p>〔研究成果発表会の開催等を通じて積極的な情報の公開・発信〕</p> <p>兵庫県立大学「知の交流シンポジウム」、「イノベーションシンポジウム2016」、「関西公立3大学スマートテクノロジー新技術説明会」等を通じて、本学の最先端の研究内容を産業界に向けて発信した。特に、産業界のニーズと研究シーズをマッチングさせるイベントとしては国内最大規模の「イノベーションシンポジウム2016」では、出展数(14件)が2年連続全国1位となるなど積極的な情報発信に努めた。</p> | <p>〔研究成果発表会の開催等を通じて積極的な情報の公開・発信〕</p> <p>No.69-1 本学の最先端の研究や産業界のニーズに即した研究内容を産業界に向けて発信するため、研究成果発表会等を積極的に開催する。</p> <p>No.69-2 共同研究・受託研究や技術相談等が円滑に行われるよう、研究者データベースの充実や研究者マップの作成等により、本学の有する研究成果や人材情報を公開し、産業界への還元を図る。</p> <p>また、過去の共同研究を行った企業のデータベース化や「STクラブ」への企業の参画による、研究シーズと企業のニーズとのマッチング機会の拡大により、本学をハブとした企業ネットワークを構築する。</p> |
| 70 | <p>〔情報科学技術を駆使した学際的研究成果の社会還元〕</p> <p>医産学連携を積極的に推進し、複雑多様化する社会が抱える医療・健康の諸課題に対する情報科学技術を駆使した学際的な研究を行い、健康・生活環境の質的向上に関する研究成果を社会へと還元する研究拠点の形成に取り組む。</p> | <p>〔情報科学技術を駆使した学際的研究成果の社会還元〕</p> <p>No.70-1 情報科学技術を駆使した学際的な分野融合型プロジェクトの充実を図るとともに、大学院生のイノベーションシンポジウムを継続して推進する。</p> <p>No.70-2 「医療工学・医療情報工学」分野を強化するため、ナノ・マイクロ構造科学センター、医療健康情報技術センター、分子ナノテクノロジー研究センターの3センターを統合し、「先端医工学研究センター(仮称)」を設置する。</p> <p>また、本研究センターが中心となって、シンポジウムや講習会を開催し、先端技術や研究成果の社会還元を図る。医療健康情報技術センターにおいて、情報技術を用いた医療・健康に関する研究を推進し、国際会議・国内会議での成果発表等を積極的に推し進める。</p> |

| | |
|------|---|
| 中期目標 | <p>(2) 地域課題の解決に貢献し、地域の核となる大学づくりの推進 地域の抱える様々な課題を解決する、地域再生の核としての役割を県立大学が担っていくため、環境や景観についての教育・研究など、他大学にはない特色を生かした教員や学生の活動を展開する。</p> <p>このため、県内各地に分散するキャンパスを活動拠点とし、学生によるフィールドワークや地域住民のニーズに応えるセミナー、公開講座を実施するなど、各キャンパスが地域の核となる地域創造活動に取り組み。</p> |
|------|---|

| 整理番号 | 中期計画 | 年度計画 | 事業の実施状況 | |
|------|--|---|--|--|
| 71 | <p>(2) 地域課題の解決に貢献し、地域の核となる大学づくりの推進</p> <p>①地域創造機構の充実と自治体・地域団体との緊密な連携体制の構築</p> <p>〔自治体・地域団体との連携等の強化等〕 本大学が有する環境・景観・地域創造等の特色を活かして、自治体や地域団体との連携を強化し、エコミューマン地域連携センターの活動をはじめとする地域連携教育や、インタナーシップ等の実践・体験型教育を展開する。また、地域の課題解決に資する人材や情報・技術を大学内外で共有し、必要に応じて相談・マッチングや共同プロジェクトの実施、学生ボランティアの派遣など、地域連携活動の強化・充実に取り組む。</p> | <p>〔自治体・地域団体との連携等の強化等〕 No.71-1 自治体や地域団体との連携を強化し、エコミューマン地域連携センターの活動をはじめ、地域の課題解決に資する人材や情報・技術を大学内外で共有し、必要に応じて相談・マッチングや共同プロジェクトの実施など地域連携活動の強化・充実に取り組む。</p> <p>No.71-2 地域の企業や商工関係団体、自治体等との包括協定を活かし、今後も緊密に連携しながら、地域活性化及び地域課題解決に貢献する事業を実施するとともに、積極的に発信する。</p> | <p>〔自治体・地域団体との連携等の強化等〕 ・ エコミューマン地域連携センターにおいて、学生などが地域の多様なニーズに対応した地域連携プロジェクトを実施するとともに、自治体、NPOなどの公益団体、地元企業や地域団体などと連携して、地域づくりや地域課題解決のための地域連携事業を256件実施した。</p> <p>・ 包括連携協定を締結している姫路市との商店街活性化事業や、姫路駅前広場における実践型勉強会の開催、神姫バス(株)と連携した講義の開催など、地域課題解決に貢献する地域連携活動を実施し、本学ホームページ等によりその活動内容を積極的に発信した。</p> | <p>〔COC事業(地(知)の拠点整備事業)の実施〕 ・ COC事業の6つのプロジェクト・フィールドにおいて、オープンゼミナール11回、ワークショップ14回を実施したほか、自治体・NPO等と連携しながら地域課題解決に向けた取組を実施した。</p> <p>・ 本学のCOC事業の取組は、事業の着実かつ効果的な実施に資するために、文部科学省が実施した当事業の「平成28年度評価」において、最高のS評価を受賞した。</p> <p>・ また、神戸大学と連携して実施している地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(文科省COC+事業)では、インタナーシップ事業や県内企業訪問等の実施により、学生の地元定着を図った。</p> |
| 72 | <p>②各地域の特性と大学の特色がマッチした地域創造活動の展開</p> <p>〔COC事業(地(知)の拠点整備事業)の実施〕 県政の課題や地域ニーズ、県立大学の有する資源等を考慮し、県・市町との連携による地域の課題解決に向けた取組を全県展開し、地域貢献と教育研究機能を備えた拠点を整備するとともに、地域再生・活性化に向けた兵庫モデルを全国に発信する。</p> | <p>〔COC事業(地(知)の拠点整備事業)の実施〕 No.72 地域創造機構を中心として、県及び県内11市町と連携し、地域課題の解決や新たな地域づくりを支援するための6つのプロジェクトを展開し、地域の再生・活性化を推進する大学COC事業を実施。また、外部評価委員からの意見等を参考に、事業内容や運営方法等について実質的な改良等を検討する。さらに、神戸大学と連携し、イノベーション分野に係るシンポジウムや講座等の開催、インタナーシップ事業の実践等に取り組む。</p> | <p>〔COC事業(地(知)の拠点整備事業)の実施〕 ・ COC事業の6つのプロジェクト・フィールドにおいて、オープンゼミナール11回、ワークショップ14回を実施したほか、自治体・NPO等と連携しながら地域課題解決に向けた取組を実施した。</p> <p>・ 本学のCOC事業の取組は、事業の着実かつ効果的な実施に資するために、文部科学省が実施した当事業の「平成28年度評価」において、最高のS評価を受賞した。</p> <p>・ また、神戸大学と連携して実施している地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(文科省COC+事業)では、インタナーシップ事業や県内企業訪問等の実施により、学生の地元定着を図った。</p> | <p>〔COC事業(地(知)の拠点整備事業)の実施〕 ・ COC事業の6つのプロジェクト・フィールドにおいて、オープンゼミナール11回、ワークショップ14回を実施したほか、自治体・NPO等と連携しながら地域課題解決に向けた取組を実施した。</p> <p>・ 本学のCOC事業の取組は、事業の着実かつ効果的な実施に資するために、文部科学省が実施した当事業の「平成28年度評価」において、最高のS評価を受賞した。</p> <p>・ また、神戸大学と連携して実施している地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(文科省COC+事業)では、インタナーシップ事業や県内企業訪問等の実施により、学生の地元定着を図った。</p> |

| | | |
|----------|--|--|
| 13 再掲 | <p>③ コミュニティ・プランナー育成のための教育プログラムの構築 (宮城大学との連携) (再掲)</p> <p>〔コミュニティ・プランナー育成のための教育プログラムの構築 (宮城大学との連携)〕 (再掲)</p> <p>H28重点</p> <p>No.13-1 コミュニティ・プランナー育成プログラムの3年次の開講科目の試行実施を行いプログラムを完成させるとともに、国庫補助が終了する平成29年度以降における学部横断連携体制の構築を進める。</p> <p>また、連携大学である宮城大学学生との交流事業を実施する。(再掲)</p> | <p>経済学部では、3つのゼミが明舞団地を拠点に活動したほか、明舞まちづくりコア会議、明舞まちづくり委員会に参加し、県や地元組織、NPOとの関係を探めた。また、小野市で市と協働で空き家実態調査を実施したほか、明舞団地でもまちあるきやインタビュー調査を行った。ゼミでの学習成果をとりまとめ、平成29年2月に明舞団地で提案報告会を行った。</p> |
| 73 | <p>④ 県民ニーズに応える公開講座の企画・開催</p> <p>〔「知の創造フォーラム」など公開講座の提供と質的向上〕</p> <p>生涯学習交流センターの企画・調整機能高めるとともに、大学の専門的・教育的資源を活用し、「知の創造フォーラム」など、県民ニーズに応える公開講座や社会人・高齢者を対象とした学習講座等を積極的に提供する。あわせて、参加者の状況、講座内容に対する満足度などの事業の成果を検証し、その質的向上を図る。</p> | <p>H28重点</p> <p>No.13-2 新経済学部がこれまで実施してきた「まちなかラボ」での事業を発展させ、県やNPO、地元組織と協働した調査研究、地域活動への参画やイベント企画などを通し、少子高齢化対策、空き家対策において、地域社会に貢献できる高度な人材の育成を目指したプログラムについて、平成29年度の構築をめざして準備を進める。</p> |
| 73 | <p>〔「知の創造フォーラム」など公開講座の提供と質的向上〕</p> <p>No.73-1 各学部等が連携した特色ある公開講座の実施や、優れた業績を持つ教員による「知の創造フォーラム」の開催など、本学の教育研究活動の成果を広く公開する。</p> <p>No.73-2 参加者の状況や講座内容に対する満足度等に関するアンケートを実施し、県民ニーズの検証を行う。</p> | <p>〔「知の創造フォーラム」など公開講座の提供と質的向上〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 滅災復興政策研究科の開設を記念し、「過去の災害に学んで、未来の災害に備える」をテーマとした“知の創造”フォーラム(183名参加)を、平成29年2月に開催した。 各種公開講座では、アンケート調査を実施し、次年度開講の検討材料としているが、今年度開催した“知の創造”シリーズフォーラムでは、95.2%から満足との高い評価を得た。 |

| | |
|------|--|
| 中期目標 | <p>(3) 兵庫の特色を活かした国際交流の推進 兵庫の特色を活かして、アジアをはじめとする海外大学との交流を積極的に推進することにより、アジアの中で存在感を発揮する大学となることをめざす。 このため、防災や災害看護、先端研究等の大学の特色を中心に、国際フォーラム等の開催に積極的に取り組むとともに、HUMAP等の県の支援制度も活用し、研究者や留学生の受入、派遣の拡大を図る。</p> |
|------|--|

| 整理番号 | 中期計画 | 年度計画 | 事業の実施状況 |
|------|---|---|--|
| 74 | <p>(3) 兵庫の特色を活かした国際交流の推進</p> <p>① 国際交流機構等の充実による海外大学との交流拡大</p> <p>〔協定の締結等による教員や学生の教育研究交流の推進〕 アジア・東南アジア・オーストラリアをはじめとする海外の大学等との学術交流を積極的に推進し、学術交流協定の締結による交換留学（派遣・受入）や研修訪問団の派遣、単位認定の促進等を通じて、教員や学生の教育研究交流を一層推進する。</p> | <p>〔協定の締結等による教員や学生の教育研究交流の推進〕 No.74 学術交流協定の締結による交換留学（派遣・受入）や研修訪問団の派遣、単位認定の促進等を通じて、教員や学生の教育研究交流を引き続き推進する。</p> | <p>〔協定の締結等による教員や学生の教育研究交流の推進〕 学術交流協定に基づき、海外の大学と学生の派遣・受入、教員の相互交流を実施した。 【派遣：エバールグリーン大学（アメリカ・ワシントン州）、暨南大学（中国・広東省）、東亜大学（韓国）】 【受入：エバールグリーン大学、暨南大学、東亜大学、蘇州大学文正学院（中国・江蘇省）、蘇州大学（中国・江蘇省）、国際経済農業技術大（ベトナム・フサイヅ）】</p> |
| 75 | <p>〔ダブルディグリープログラム（DDP）の推進〕 カーネギーメロン大学とのダブルディグリープログラム（DDP）のカリキュラムの充実や、学生の確保と修了後のキャリアサポート体制の整備を通じ、DDPの一層の推進を図る。</p> | <p>〔ダブルディグリープログラム（DDP）の推進〕 No.75 カーネギーメロン大学との契約に基づいてダブルディグリープログラムを引き続き推進し、学生を派遣する（定員10名）とともに、平成29年度からの教員の派遣について準備を進める。</p> | <p>〔ダブルディグリープログラム（DDP）の推進〕 平成28年度以降のダブルディグリープログラムについて、カーネギーメロン大学と3年間の契約更新を行い、入学者10名を受け入れたほか、平成29年度からの派遣予定教員を決定した。</p> |
| 76 | <p>② 防災・災害看護等の国際的展開</p> <p>〔防災・災害看護等の大学の特色を活かした国際フォーラム・セミナー等の交流事業の充実〕 防災・減災、災害看護等に関する知識、経験の共有や研究成果の情報発信を行うため、県下に集積する国際関係機関（JICA 関西、WHO神戸センター、国際エメックスセンター等）をはじめ、国内外の関係機関とも連携を深めながら、国際フォーラムやセミナー等の交流事業の充実に取り組む。</p> | <p>〔防災・災害看護等の大学の特色を活かした国際フォーラム・セミナー等の交流事業の充実〕 No.76-1 国内外の大学が減災・防災分野で連携・交流する「減災・復興に関する大学間ネットワーク“GAND”」を運営するとともに、第2回減災・復興国際シンポジウムに参画する。 （構成大学：カンタベリー大学、ガジャマダ大学、中東工科大学、四川大学、カトリック大学、宮城大学、兵庫県立大学） No.76-2 H A T神戸の防災関連国際機関の協力を得て実施する英語での講義等の活用も図りつつ、国際的な災害支援のできる人材を育成する。</p> | <p>〔防災・災害看護等の大学の特色を活かした国際フォーラム・セミナー等の交流事業の充実〕 平成28年6月に中東工科大学（トルコ）が主催して開催された第2回減災・復興国際シンポジウムに参画し、“GAND”を構成する大学間の今後の連携のあり方を確認するとともに、本学で取り組む防災・減災に係る教育研究について報告を行った。 ・ 国際的な災害支援のできる人材の育成に向けて、防災教育ユニット「防災の国際協力」（受講者12名）において英語を交えた講義を実施した。</p> |

| | | |
|---------|--|--|
| | <p>H28重点</p> <p>No.7-2 経営研究科では、地元企業や海外展開している企業との連携を図るとともに、平成30年度のカリキュラム化へ向け、新たに海外の大学と連携協定の締結を進め、海外での企業研修を通じてグローバル競争に地域や企業がどのように対応するかをグローバルな視点からも検討し、双方向で解決策を模索する教育事業を展開する。(再掲)</p> <p>No.7-3 シアトル事務所、パース事務所での短期インターンシップ派遣に加え、パリ事務所及び香港事務所への派遣について検討を行い、派遣者数の増加を図ることにより、学生の海外留学の充実に取り組み。(再掲)</p> | |
| | <p>[アジア諸国からの留学生等の受入の拡大] (再掲)</p> <p>No.8 国際交流員による生活相談等のきめ細やかな支援を継続し、留学生等の受入の拡大を図る。(再掲)</p> | |
| 8 再掲 | <p>[アジア諸国からの留学生等の受入の拡大] (再掲)</p> <p>アジア諸国をはじめとする外国人研究者や留学生が充実した研究・学生生活を送れるよう、国際交流相談員による、生活相談等のきめ細やかな支援を行い、留学生等の受入の拡大を図る。</p> | |

II 自律的・効率的な管理運営体制の確立に関する目標
 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標～ガバナンスの充実・強化により戦略的経営に推進する大学～

中期目標
 (1) 法人組織
 ① 法人運営を支える全学組織や事務組織は、本部主導による大学改革の推進力となる。組織の権限と責任を明確化し、県との緊密な連携のもとでブランドイメージの確立をめざす戦略的な大学経営を推進する。
 ② 目的を達成するための簡素で効率的な組織とするため、常に組織体制を見直し、アウトソーシング等を活用した事務の効率化を進める。

| 整理番号 | 中期計画 | 年度計画 | 事業の進捗状況 |
|------|---|---|---|
| 78 | ① 戦略的な大学運営の推進 【体制の整備】 理事長、副理事長と理事会のリーダーシップのもとで、自律的かつ効率的な大学運営を行う体制を整備する。 | 【体制の整備】 №78 理事会や経営審議会、教育研究審議会を設置・運営し、理事長、副理事長と理事会のリーダーシップのもとで、法人ガバナンスの確立を図る。 | 【体制の整備】 ・ 理事会を定期的に開催(15回開催)し、法人運営に関する重要事項について決定した。また、経営審議会(4回開催)や教育研究審議会(12回開催)において経営・管理運営や教育・研究に関する重要事項を適宜・適切に審議した。 |
| 79 | 【外部有識者等の登用】 役員や経営審議会委員に法人外部の有識者や専門家を登用することを通じて、法人経営の強化を図る。 | 【外部有識者等の登用】 №79 県民意向の反映や民間的経営手法の導入を図るため、外部有識者を理事や経営審議会委員として登用するとともに、法人情報の定期的な提供、事前説明などに工夫を凝らし、外部委員等の意見をより反映しやすい仕組みを構築する。 | 【外部有識者等の登用】 ・ 法人運営に民間的経営手法の導入を図る観点から、外部有識者を理事(2名)や経営審議会委員(7名)に任命し、外部委員による意見を反映する仕組みを構築してきた。 |
| 80 | 【事務局職員の資質向上】 事務局職員の資質向上と人材育成を図るため、公立大学協会や他大学等とも連携し、計画的に実行性のある研修を行うなど、SD(スタッフ・ディベロップメント)に取り組む。 | 【事務局職員の資質向上】 №80 大学職員として必要な知識の習得に向け、適時適切に学内研修を実施するとともに、学外機関の実施する研修に積極的に職員を派遣する。 | 【事務局職員の資質向上】 ・ 決算事務担当者等を対象とした分野別学内研修(計8回・92名参加)や文科省職員等の外部講師による学内研修(計3回・61名参加)、特定課題(障害学生支援等)をテーマとした学内研修(計5回・57名参加)を開催(計16回・210名参加)した。また、学外の機関(県、公立大学協会、大学コンソーシアムひょうご神戸、法律事務所等)が開催する研修(労働法務、給与制度、広報等)に職員を派遣(計17回・70名参加)した。 |
| 81 | ④ 権限と責任の明確化及びアウトソーシング等を活用した事務の効率化 【権限と責任の明確化】 戦略的な法人・大学運営に取り組みため、組織の権限と責任の明確化を図り、機動的で効率的な運営組織体制を構築する。 | 【権限と責任の明確化】 №81 機動的で迅速な意思決定を実現するため、事務局組織(経営組織と教育研究組織)の望ましいあり方等について引き続き検討を行う。 | 【権限と責任の明確化】 ・ 大学改革を組織的に推進するため大学改革推進本部を設置し、ガバナンス改革部において、法人の管理運営事項に関する検討(検討項目：①定款規定事項及び関連事項、②要員計画等、③学校教育法関連事項等)を行った。 |

| | | | |
|----|--|---|---|
| 82 | <p>【外部委託等の活用】</p> <p>キャンパス毎に行っている契約について、契約内容を精査し、できる限り集約するとともに、費用対効果を考慮しながら、外部委託等の有効活用などにより、事務の効率化を図る。</p> | <p>【外部委託等の活用】</p> <p>No.82 姫路工学キャンパス学術情報館業務について新たに外部委託を行うとともに、その状況を踏まえ、他キャンパスでの導入を協議する。また、他大で委託化されている専門性の高い事務事業について、外部委託等の導入をさらに検討し、引き続き事務効率化を図る。</p> | <p>【外部委託等の活用】</p> <p>・ 姫路環境人間キャンパス及び播磨理化学キャンパスの保安関連業務、明石看護キャンパスの学術情報館業務に加え、平成28年度から消費税申告業務及び姫路工学キャンパスの学術情報業務について、新たに外部委託を行い、業務の効率化を図った。</p> |
|----|--|---|---|

| | |
|------|---|
| 中期目標 | (2) 教員組織 ① 教員一人ひとりが能力を十分発揮し、質の高い教育研究や社会貢献が実現できるよう、FD(ファカルティ・ディベロップメント)や教員評価制度の効果的な運用、見直しに努める。 ② 任期制の拡大等柔軟で弾力的な人事制度の効果的な導入・実施について検討を進める。 |
|------|---|

| 整理番号 | 中期計画 | 年度計画 | 事業の実施状況 |
|------|---|---|---|
| 83 | (2) 教員組織 ① 教員評価による教育研究活動等の活性化 【教員評価の見直し】 教員評価制度については、評価の内容や時期、その活用についての見直しを行い、教員の教育・研究・社会貢献や法人組織の管理・運営に関する活動の一層の活性化を図る。 | 【教員評価の見直し】 No.83 教員評価制度の充実を図り、教員活動の一層の活性化を推進する。 | 【教員評価の見直し】 今年度実施した教員評価の結果に基づき、平成28年12月期の期末勤勉手当及び平成29年1月の査定昇給へ反映させた。 |
| 84 | ② 人事制度の効果的な導入・実施 【外部人材の活用促進】 教育・研究等の活性化を図るため、民間の企業・研究機関や自治体等からの外部人材の活用を促進する。 | 【外部人材の活用促進】 No.84 民間の企業・研究機関や自治体等からの外部人材の活用を促進する。 | 【外部人材の活用促進】 理事、監事及び経営審議会委員に外部有識者等が就任している。また、教員採用にあたって、教員経験に加え、民間企業・研究機関等の経験を評価するとともに、非常勤講師等にも外部人材の積極的な活用を図った。 |
| 85 | 【多様な任用形態の導入】 社会の変化に即応した教育・研究が柔軟に持続できる体制を確保するため、部局の特性に応じた任期付教員の採用拡大や、期間限定の重点プロジェクト研究等に従事する非常勤教員の採用拡大や、期間限定の重点プロジェクト研究等に従事する非常勤教員を特任教授等として採用した。また、工学研究科において助教1名をテレコミュニケーションで採用したほか、本部事務局において国際や情報分野等の専門性の高い任期付き職員を採用するなど、多様な任用形態を導入した。 | 【多様な任用形態の導入】 No.85 任期付教員の採用拡大や、期間限定の重点プロジェクト研究等に従事する非常勤教員の採用など、引き続き多様な任用形態の導入を検討する。 | 【多様な任用形態の導入】 定年退職教員の業績活用型再雇用制度の活用や、期間限定の重点プロジェクト研究等に従事する非常勤教員を特任教授等として採用した。また、工学研究科において助教1名をテレコミュニケーションで採用したほか、本部事務局において国際や情報分野等の専門性の高い任期付き職員を採用するなど、多様な任用形態を導入した。 |
| 86 | 【給与制度の効果的な運用】 優秀な教育研究実績、地域社会や法人運営への貢献、高額研究費の獲得など、教職員の業務実績が反映されるよう、給与制度の効果的な運用を行う。 | 【給与制度の効果的な運用】 No.86 給与制度の効果的な運用を引き続き行うとともに、教員評価の結果を給与等に反映させる。 | 【給与制度の効果的な運用】 今年度実施した教員評価の結果に基づき、平成28年12月期の期末勤勉手当及び平成29年1月の査定昇給へ反映させた。 |
| 87 | 【裁量労働制など勤務形態の柔軟化】 教員の職務の特殊性を踏まえ、業務の創造性や専門性がより発揮できるよう、裁量労働制を導入するとともに、産学公連携や地域社会への貢献に資する教職員の学外活動を促進するため、兼業制度を効果的に活用する。 | 【裁量労働制など勤務形態の柔軟化】 No.87 裁量労働制度を適切に運用するとともに、産学公連携や地域社会の貢献に資するよう、本来業務への負担等も考慮しつつ、兼業制度の活用に取り組む。 | 【裁量労働制など勤務形態の柔軟化】 教員の職務の多様性を踏まえた勤務形態の柔軟化に取り組むとともに、研究成果の活用につながる兼業許可を実施した。 |

| | |
|------|--|
| 中期目標 | (3) 教育研究組織 時代が大きく変化し、大学間競争が激化する中、社会や地域のニーズに的確に対応する学部・学科等の編制を常に検討していく必要がある。 このため、新学部の開設を含む学部・学科等の再編については、県立大学の個性化・特色化に資するものとなるよう、県とも連携しながら法人本部を中心に検討を進める。 |
|------|--|

| 整理番号 | 中期計画 | 年度計画 | 事業の実施状況 |
|----------|--|---|---------|
| 32 再掲 | (3) 教育研究組織 ① 研究科・専攻・コース等の開設 (再掲) 〔生命理学研究科「ピコバイオロジー専攻」(リーディング大学院)の開設〕(再掲) 理化学研究所放射光科学総合研究センターと連携し、生命科学の高度な知識と研究能力、最先端大型科学研究装置の開発・設計等の能力を身につけるとともに、確固たる価値観や広範な俯瞰力、高い国際的コミュニケーション能力やマナジメント能力等、産学官を通じた幅広い分野で活躍するリーダーにふさわしい素養を備えた人材を育成するため、5年一貫制博士課程「ピコバイオロジー専攻」を開設する。 | 〔生命理学研究科「ピコバイオロジー専攻」(リーディング大学院)の開設〕(再掲) No.32 「生命理学研究科ピコバイオロジー専攻」(リーディング大学院)の運営を引き続き円滑に行うとともに、学生確保に向けた取組を強化する。また、先端研究の発展と新分野の開拓につなげ、ピコバイオロジー研究を世界に発信するため、国際会議を開催する。 さらに、国庫補助が終了する平成30年度以降における運営体制の構築を進める。(再掲) | |
| 33 再掲 | 〔看護学研究科「共同災害看護学専攻」(リーディング大学院)の開設〕(再掲) 日本や世界で求められている災害看護に関する多くの課題に的確に対処・解決し、学際的・国際的指導力を発揮し、人々の健康社会構築と安全・安心・自立に寄与する災害看護グローバルリーダーを養成するため、5年一貫制博士課程「共同災害看護学専攻」を開設する。 | 〔看護学研究科「共同災害看護学専攻」(リーディング大学院)の開設〕(再掲) No.33 「看護学研究科共同災害看護学専攻」(リーディング大学院)の運営を円滑に行い、学際的・国際的指導力を発揮し、健康社会構築と安全・安心・自立に寄与する災害看護グローバルリーダーを養成する。(再掲) | |
| 14 再掲 | 〔「地域資源マネジメント研究科(仮称)」修士課程の設置〕(再掲) 国内外に強力なネットワークを持つコウノトリの野生復帰と山陰海岸ジオパークを主たる研究フィールドに、地域における自然・歴史・文化一人の生活のつながりを科学的に解明し、理解する素養を身につけるとともに、地域資源の保全・活用・マネジメント能力を有する人材の育成を図るため「地域資源マネジメント研究科(仮称)」を設置する。 | 〔「地域資源マネジメント研究科(仮称)」修士課程の設置〕(再掲) No.14 地域資源マネジメント研究科の運営を引き続き円滑に行い、地域密着型の教育・研究等に取り組むとともに、学生確保と就職支援に向けた取組を強化する。(再掲) | |

| | | | |
|----------|---|---|---|
| 10 再掲 | <p>【シミュレーション学研究科博士後期課程の設置】(再掲)</p> <p>シミュレーションを用いることによって現代社会の諸問題を解決し、科学の発展と人類の幸福に寄与できる専門家としての能力を有する高度専門職業人を育成する研究科(博士後期課程)について、スーパーコンピュータ「京」との連携も図りながら設置する。</p> | <p>【シミュレーション学研究科博士後期課程の設置】(再掲)</p> <p>H28重点</p> <p>No.10 計算科学研究機構(AICS)との連携大学の開設を視野に、平成30年度のカリキュラム実施に向けて具体的なカリキュラム・科目の検討や更なる人的交流の取組を推進する。(再掲)</p> | <p>【学部等組織再編構想の推進】(再掲)</p> <p>平成27年度に大学改革推進本部が取りまとめた「組織改革の基本方向(中間まとめ)」を基に、果とも協議の上、組織改革に係る今後の検討の前提となる基本的な枠組として、平成28年6月に「組織改革の基本方針」を定めた。その基本方針に基づき、各対象組織の再編内容の検討や再編に向けた取組を行った。</p> |
| 20 再掲 | <p>【経営研究科(MBA)「介護マネジメントコース」の開設】(再掲)</p> <p>経営研究科新たに「介護マネジメントコース」を設置し、介護福祉分野の経営責任者に対する経営学の理論的・実践的教育の場を提供することにより、今後増加する介護事業を支える介護事業経営専門職の育成を図る。</p> | <p>【経営研究科(MBA)「介護マネジメントコース」の開設】(再掲)</p> <p>No.20 経営研究科介護マネジメントコースの運営を円滑に行うとともに、平成29年度の定員確保に向けて、教員と介護・医療施設のネットワークの強化を進める。あわせて、医療介護マネジメントセミナーの開催等を通じて本学からの情報発信を進めていく。(再掲)</p> | <p>【学部等組織再編構想の推進】(再掲)</p> <p>H28重点</p> <p>No.34 組織改革の基本方針に基づき、各対象組織の改革内容や課題に係る具体的な検討を行う。</p> |
| 34 再掲 | <p>②新学部の開設を含む学部・学科等の再編検討(再掲)</p> <p>【学部等組織再編構想の推進】(再掲)</p> <p>「グローバル社会で自立できる高度な人材の育成」や「兵庫の強みを活かした特色ある教育の展開」等を着実に推進するため、新学部を含む学部・学科等の再編等を目的とする各委員会を設置するなど、学部等組織再編構想の推進を図る。</p> | <p>【学部等組織再編構想の推進】(再掲)</p> <p>H28重点</p> <p>No.34 組織改革の基本方針に基づき、各対象組織の改革内容や課題に係る具体的な検討を行う。</p> | <p>【学部等組織再編構想の推進】(再掲)</p> <p>平成27年度に大学改革推進本部が取りまとめた「組織改革の基本方向(中間まとめ)」を基に、果とも協議の上、組織改革に係る今後の検討の前提となる基本的な枠組として、平成28年6月に「組織改革の基本方針」を定めた。その基本方針に基づき、各対象組織の再編内容の検討や再編に向けた取組を行った。</p> |
| 35 再掲 | <p>【新学部の設置検討】(再掲)</p> <p>兵庫の地域課題を国際的視点から捉え、グローバル人材を育成する数養型学部(国際公共学部(仮称))の設置(防災コースを含む)を検討する。</p> | <p>【新学部の設置検討】(再掲)</p> <p>No.35 (No.36へ移行)</p> <p>※ 計画に記載の「国際公共学部(仮称)の設置」については、一旦白紙に戻して検討を行うこととなった。</p> | <p>【学部等組織再編構想の推進】(再掲)</p> <p>平成27年度に大学改革推進本部が取りまとめた「組織改革の基本方向(中間まとめ)」を基に、果とも協議の上、組織改革に係る今後の検討の前提となる基本的な枠組として、平成28年6月に「組織改革の基本方針」を定めた。その基本方針に基づき、各対象組織の再編内容の検討や再編に向けた取組を行った。</p> |
| 36 再掲 | <p>【経済・経営学部の一体的改革検討】(再掲)</p> <p>神戸商科大学の伝統と強みを活かし、経済・経営分野での教育研究の一層の発展を目指して、経済学部・経営学部の独自の発展にも考慮し、学部統廃合による新商経学部の設置、大学院や研究所の再編を含む一体的改革について検討する。</p> | <p>【経済・経営学部の一体的改革検討】(再掲)</p> <p>No.36 外部有識者からの意見を踏まえ、大学間競争に勝ち抜くことができうる魅力ある学部となるようカリキュラムを含め更に検討を行う。その際、大学院・研究所も含めて一体的に検討する。</p> <p>学部改革の検討と並行して、経済・経営の入試を一本化し、学生が大学に入ってから専門を選択できるシステムとすることを検討し、早期に結論を出す。</p> <p>※ 計画に記載の「学部統廃合による新商経学部の設置」については、一旦白紙に戻して検討を行うこととなった。</p> | <p>【経済・経営学部の一体的改革検討】(再掲)</p> <p>「組織改革の基本方針」に基づき、平成31年度の再編に向けて、新たに経済・経営学部の若手教員を含めたワーキンググループを設置して、改めて再編の基本方向から検討を行った。</p> <p>経済学・経営学の体系的な専門教育のほか、グローバル人材養成、社会工学系(文理融合系)等の特色ある教育プログラムを展開する2つの学部に再編する方向で、教育内容等の検討を進めた。</p> <p>学部再編の検討を優先し、大学院・研究所の改革や入試の一本化は、学部再編の内容に応じて今後検討を行うこととした。</p> |

| | | | |
|----------|---|---|--|
| 37 再掲 | <p>【環境人間学部特色化の検討】(再掲)</p> <p>環境人間学部の特色化を進めるため、複数学科への再編を検討し、あわせて、環境人間学部教員数の適正化を図る。</p> | <p>【環境人間学部特色化の検討】(再掲)</p> <p>No.37 コースの再編と専門科目の体系化について具体的に検討する。その際、大学院についても学部からの接続を念頭に一体的に検討・整理する。</p> | <p>【環境人間学部特色化の検討】(再掲)</p> <p>・「組織改革の基本方針」に基づき、平成30年度から6コースを4コース程度に再編するとともに、専門科目の体系化を行うよう、環境人間学部にワーキンググループを設置して具体的な再編内容の検討を行った。大学改革推進本部では、組織改革部会環境人間小部会が中間報告を受け内容の検討を行った。</p> <p>なお、学部のコース再編を優先し、大学院については、その内容に応じて今後検討を行うこととした。</p> |
| 38 再掲 | <p>【工学部・工学研究科の再編検討】(再掲)</p> <p>教育・研究・産学連携等の各分野における競争力を高め、更なる活力と魅力ある工学部及び工学研究科を目指して、キャンパスの建替整備に取り組みとともに、組織改編に向けた検討を進める。</p> | <p>【工学部・工学研究科の再編検討】(再掲)</p> <p>No.38</p> | |
| 17 再掲 | <p>【防災に関する附置研究所等の設置検討】(再掲)</p> <p>阪神・淡路大震災の経験と教訓、復旧・復興などの知識やノウハウ・施設等を活用し、防災・減災に係る教育研究機能を充実するため、附置研究所、学部コース、大学院の設置を検討する。</p> | <p>【防災に関する附置研究所等の設置検討】(再掲)</p> <p>No.17-1 国内外の大学が被災・防災分野で連携・交流する「被災・復興に関する大学間ネットワーク“GAND”」を運営するとともに、第2回被災・復興国際シンポジウムに参画する。(再掲)</p> <p>(構成大学：カンタベリー大学、ガジャダグ大学、中東工科大学、四工科大学、カトリカ大学、宮城大学、兵庫県立大学)</p> | |
| 88 | <p>③ ③ 全学機構の整備・充実</p> <p>【教育改革等を全学的に推進する機構の拡充・再編と教職協働体制の充実】</p> <p>全学組織の充実を目指して、総合教育機構、学生支援機構、国際交流機構、産学連携機構、地域創造機構を拡充・再編する。あわせて、本部主導による教育改革等を全学的に推進するとともに、機構における企画・立案に教員と職員が連携して取り組み教職協働体制の充実を図る。</p> | <p>【教育改革等を全学的に推進する機構の拡充・再編と教職協働体制の充実】</p> <p>No.88 総合教育機構、学生支援機構、国際交流機構、産学連携・研究推進機構、地域創造機構などの全学的な推進体制を整備し、研究活動・地域貢献活動等の一層の推進に取り組む。</p> | <p>【教育改革等を全学的に推進する機構の拡充・再編と教職協働体制の充実】</p> <p>・教育・研究・社会貢献など全学横断機能を担うために設置している機構について、社会の期待に応える個性・特色ある大学づくりを進めるための体制整備を行っている。平成28年度は、教育の国際化を推進するため、総合教育機構と国際交流機構を統合した。</p> |

| | |
|------|--|
| 中期目標 | (4) 業務執行方法 法人の業務執行の効率化を図るとともに、法人本部がリーダーシップを発揮できる体制とするため、事務の処理方法や執行体制についての見直しに努める。 |
|------|--|

| 整理番号 | 中期計画 | 年度計画 | 事業の実施状況 |
|------|---|--|--|
| 89 | <p>(4) 業務執行方法</p> <p>①事務処理方法や執行体制、研究費配分方法等の見直し</p> <p>【総合的な教員評価に基づく研究費の配分】 部局や研究分野の特性に応じて、研究成果の目標設定と評価基準を明確化するなど、評価制度の改善を図り、法人・大学業務への貢献度を加味した総合的な教員評価に基づく評価結果を研究費の配分に反映する。</p> | <p>【総合的な教員評価に基づく研究費の配分】 No.89 研究費の一部について、評価結果を反映した配分を平成29年度から実施するための検討を行う。</p> | <p>【総合的な教員評価に基づく研究費の配分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員評価制度に基づき教員評価を実施しているが、研究費の配分については引き続き、配分額の算定方法や評価基準等の検討を行う。 |
| 90 | <p>【内部監査機能の充実】</p> <p>適正な業務運営を促すとともに、業務の経済性・効率性・有効性を高めるため、監査業務を行う体制を法人内部に整備するなど、監査結果を業務運営の改善に迅速かつ的確に反映させる仕組みを構築する。</p> | <p>【内部監査機能の充実】 No.90-1 内部監査機能を充実することにより、法人業務の経済性・効率性・有効性を高め、監査結果を法人運営の改善に迅速かつ的確に反映させることにより、法人ガバナンスの確立を図る。</p> <p>No.90-2 「高額案件に係る契約及び予算執行の特例に関する要綱」の周知徹底を図り、事業の検査体制の強化、適切な期限設定等による適正な業務執行を推進する。</p> | <p>【内部監査機能の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会計監査人監査、監事監査、内部監査の3者間において、役割分担をした上で、監査を実施した。 <p>・ 平成27年4月1日施行の「高額案件に係る契約及び予算執行の特例に関する要綱」等に基づき、28年度の高額案件12件について、執行管理体制や検収・検査体制の強化に努めた。</p> |

II 自律的・効率的な管理運営体制の確立に関する目標
2 財務内容の改善に関する措置 ～自律的な経営を確立する大学～

| | |
|------|---|
| 中期目標 | (1) 自主財源の確保 ① 法人経営にとって重要な財源となる国等の大型競争資金や企業との共同研究等の外部資金については、その獲得に向けた支援体制の充実を図るとともに、収入源の多様化に向けた活動を強化する。 ② 学生納付金については、社会状況や他の国公立大学の水準を参考に適切な額とする。 |
|------|---|

| 整理番号 | 中期計画 | 年度計画 | 事業の実施状況 |
|------|--|--|---|
| 9 1 | (1) 自主財源の確保 ① 外部資金獲得に向けた支援体制の充実や収入源の多様化 [リサーチ・アドミニストレーション機能の充実による外部資金の獲得支援] 学内の研究推進体制・機能の充実強化を図るため、産学連携機構にリサーチ・アドミニストレーターを配置し、各種研究助成金の公募情報や産業界等のニーズに関する情報の収集と、学内に対する周知を行うとともに、補助金申請書の作成支援や研究活動状況の情報発信など、外部資金の獲得に向けた教員への支援を充実する。 | 年度計画 [リサーチ・アドミニストレーション機能の充実による外部資金の獲得支援] No.91 競争的外部資金の獲得に向けた教員への支援を充実させることにより、新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO)、科学技術振興機構 (JST)、科学研究費等の大型資金の獲得をめざす。 | [リサーチ・アドミニストレーション機能の充実による外部資金の獲得支援] ・ 産学連携・研究推進機構のリサーチ・アドミニストレーターが中心となって申請した、科学技術振興機構 (JST) の公募事業「ALCA実用技術化」プロジェクトが採択され、大企業との大口共同研究が開始されるなど、部局の枠を越えた取り組みを進めた結果、外部資金獲得につながった。 |
| 9 2 | [競争的研究資金及び公募型研究事業への積極的な申請等による外部資金の獲得] 全学的な研究力の強化を図るため、競争的研究資金及び国・民間等の公募型研究事業への積極的な申請を奨励するとともに、採択率の高い具体的なテーマ毎に先端研究グループを編成し、全学的・学際的な研究の活性化を図るとともに、大型競争的資金の獲得を目指す。 | [競争的研究資金及び公募型研究事業への積極的な申請等による外部資金の獲得] No.92 次世代水素や放射光による構造解析とスーパーコンピュータによるシミュレーション機能の連携を通じた研究に取り組むなど、外部資金の獲得も視野に、最先端研究の一層の推進を図る。 | [競争的研究資金及び公募型研究事業への積極的な申請等による外部資金の獲得] ・ 全学的に競争的資金の獲得に努め、科研費の申請者率は3年連続で80%を超えたほか、大型外部資金の獲得を目指すチームによる研究に対し、インセンティブとしての学内助成を行った。また、放射光科学と計算科学の連携・融合を目指すため、放射光・計算科学連携セミナー (県、姫路市との共催) を実施し、先端機器の産業利用を促進した。さらに、次世代水素触媒共同研究センターでは、競争的外部資金の獲得を目指し、科学技術振興機構 (JST) 等への申請を積極的に行った。 |
| 9 3 | [多様な収入源の確保] 有料公開講座等を充実するとともに、法人の施設・設備等の貸し出しを検討するなど、自己収入の増加に向けた取り組みを推進し、多様な収入源の確保に努める。 | [多様な収入源の確保] No.93 有料公開講座を引き続き実施し、自己収入の確保を図る。 また、財産一時使用制度に基づき、法人が所有している施設・設備等教育研究用財産の有効活用を図り、自己収入の増加を図る。 | [多様な収入源の確保] ・ 公開講座の受講料について、講座ごとに受講料を設定できるようにして、参加者の確保と自己収入の増加に取り組んだほか、財産一時使用規程を制定 (平成27年4月1日施行) し、法人が所有する工具器具備品等教育研究用財産の1年未満貸し出しを可能とすることにより、自己収入の増加に努めた。 |

| | | | |
|----|--|---|--|
| 94 | <p>【寄附講座制度等の活用による教育研究活動の活性化】 企業や学術奨励奨学金交付団体からの研究助成金の積極的な獲得を図るとともに、多様な寄附講座を創設するなど、新領域や重点分野の教育研究活動の活性化に取り組む。</p> | <p>【寄附講座制度等の活用による教育研究活動の活性化】 No.94 企業や学術奨励奨学金交付団体からの研究助成金獲得に努める。</p> | <p>【寄附講座制度等の活用による教育研究活動の活性化】 産学連携・研究推進機構のコーディネートが研究助成金の情報を集約し、全教員向けに情報提供を行った。また、ひょうご科学技術協会や西兵庫信用金庫から引き続き若附金を受け入れるなど研究助成金獲得に努めた結果、獲得総額は約139百万円となっている。</p> |
| 95 | <p>【学生納付金の見直し・適正化】 授業料等の学生納付金について、社会状況の変化や他大学の動向等を勘案しつつ、適宜見直しを行い、適切な料金設定を行う。</p> | <p>【学生納付金の見直し・適正化】 No.95 授業料・入学金等について、社会状況の変化や他大学の動向等を踏まえ、改定の必要性について検討する。</p> | <p>【学生納付金の見直し・適正化】 他の国公立大学においても改定の動きは無いことから、授業料・入学金等の改定は行われなかった。</p> |

| | |
|------|--|
| 中期目標 | <p>(2) 経常経費の抑制</p> <p>兵庫県は厳しい財政状況にあり、行財政構造改革の推進に取り組んでいる。県により設立され、運営費交付金が交付される団体である法人についても、経費の抑制については県と同様の努力が求められている。</p> <p>このため、教育研究水準の維持・向上を念頭に置きながら、中長期的な視点を持って経営の一層の効率化や第2次行革プランに基づく教職員数の適正配置に努め、経常経費の抑制を図る。</p> |
|------|--|

| 整理番号 | 中期計画 | 年度計画 | 事業の実施状況 |
|------|--|---|--|
| 96 | <p>(2) 経常経費の抑制</p> <p>① 経営の一層の効率化や教職員数の適正配置</p> <p>【管理経費の効率的・効果的な執行】 管理経費の効率的・効果的な執行の観点から、事務処理方法の見直しや、外部委託等の業務改善を一層推進することを通じて、経費の抑制・節減を実施する。</p> | <p>【管理経費の効率的・効果的な執行】 No.96 節電の徹底、消耗品の計画的発注等による管理経費の抑制を図る。 また、使用量の多い物品等について、低廉な単価設定による業務執行方法の見直し・改善が可能かどうかを検討するなど、さらなる業務運営の効率化・合理化を推進する。</p> | <p>【管理経費の効率的・効果的な執行】</p> <ul style="list-style-type: none"> 業者との交渉により、コストが安価な単価に順じて物品購入を行うとともに、複写サービス契約を本部で一括入札することによってコスト抑制を図った。 |
| 97 | <p>【省エネルギー・省資源化等の推進】 「兵庫県環境率先行動計画」に基づき、省エネルギー・省資源化等のさらなる環境負荷低減に取り組み、光熱水費の節減やコピー使用量の削減等、事務的経費の一層の節減を推進する。</p> | <p>【省エネルギー・省資源化等の推進】 No.97 エコアクションの周知徹底、電気使用状況の報告等により節電行動を促すことで、光熱水費の節減を図る。 また、電球のLED化を検討し、事務的経費の一層の節減に取り組む。</p> | <p>【省エネルギー・省資源化等の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> エコアクションの周知徹底、電気使用状況の報告等により節電行動を促したものの、電気使用量は対前年比1.6%増となっているが、電気使用料金は対前年比6.5%減となっている。さらなる使用量削減につとめ、事務的経費の抑制に努めていく。 |
| 98 | <p>【教職員体制の見直し】 教育研究組織の統合・再編等に伴う教員配置の見直し、業務内容の変化や業務量の増加に対応するための職員配置の見直しなどを行い、一層柔軟な組織体制及び人員配置を図る。</p> | <p>【教職員体制の見直し】 No.98 教育研究組織の統合・再編等の検討及び事務局組織の見直しにおいて、教職員配置の見直しを行う。</p> | <p>【教職員体制の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究組織については、総合教育機構と国際交流機構の統合、グローバル教育センターの改編のほか、副学部長や学部長等特別補佐を設置した。また、事務局においても職員配置を見直し、キャンパス学務課において、必要に応じて嘱託職員を配置できるようにした。 |

| | |
|------|--|
| 中期目標 | (3) 資産の運用管理 資産の実態について常に把握・分析し、適正な管理に努めるとともに、経営的視点に立った資産の効率的・効果的な運用・活用を図る。 |
|------|--|

| 整理番号 | 中期計画 | 年度計画 | 事業の実施状況 |
|------|---|---|---|
| 99 | <p>(3) 資産の運用管理</p> <p>① 資産の効率的・効果的な運用・活用</p> <p>【知的財産の適切な保護・管理と活用】 教職員及び学生等が創出する知的財産については、知的財産ポリシーに基づき、知的財産推進本部において適切に保護・管理する。また、先進的・独創的な研究成果を広く公表するとともに、その移転・実用化を一層促進する。</p> | <p>【知的財産の適切な保護・管理と活用】 No.99 知的財産本部において、知的財産の保護・管理を適切に行うとともに、教員への啓発活動を行う。 また、先進的・独創的な研究成果を知的財産権の形で広く公表し、その移転・実用化を推進する。</p> | <p>【知的財産の適切な保護・管理と活用】 ・ 知的財産本部において、知的財産の適正な管理に努めたほか、大阪府立大学、大阪市立大学とともに、東京（JST本部）において「関西公立3大学スマートテクノロジー新技術説明会」を開催するなど、研究シーズを産業界に向けて広く公表するとともに、ホームページ上でも移転可能な出願特許を公開して、全国を視野に入れた知的財産の移転・実用化に努めた。</p> |
| 100 | <p>【資産の適正管理】 授業料等学生納付金や運営費交付金、研究資金等について、適正な管理を図るとともに、学内施設・設備等の維持管理を適切に行い、その有効活用を進める。</p> | <p>【資産の適正管理】 No.100 授業料等学生納付金や運営費交付金、研究資金等の適正な管理を行うとともに、施設・設備等の適切な維持管理を行う。</p> | <p>【資産の適正管理】 ・ 月次報告を実施する中で、毎月の帳簿残高と現預金残高の突合を実施し、適正な資金管理を行った。 また、目的積立金を取り崩して「特別環境整備費」を予算化し、姫路工学キャンパスの外壁改修等緊急を要する工事を行うなど施設・設備の適切な維持管理を行った。</p> |

II 自律的・効率的な管理運営体制の確立に関する目標

3 自己点検・評価及び情報の提供に関する措置 ～自律的で開かれた運営を確立する大学～

| | |
|------|---|
| 中期目標 | <p>(1) 自己点検・評価、監査の実施</p> <p>① 自己点検とその評価、監査を定期的実施し、自らの改善に取り組むとともに、法人評価委員会等による外部からの評価を十分分析し、組織や業務執行の改善・改革に取り組む。</p> <p>② 大学ランキング等民間の機関等が実施する各種の調査や評価にも注意を払い、大学のイメージアップにつながるよう活用を図る。</p> |
|------|---|

| 整理番号 | 中期計画 | 年度計画 | 事業の実施状況 |
|------|--|---|---|
| 101 | <p>(1) 自己点検・評価、監査の実施</p> <p>① 自己点検・評価、監査の定期的な実施及び外部評価への適切な対応及びPDCAサイクルの確立</p> <p>〔中期計画等の評価や認証評価への適切な対応及びPDCAサイクルの確立〕</p> <p>中期計画等を着実に推進し、定期的かつ継続的な自己点検を行うとともに、県が設置する評価委員会及び認証評価機関の外部評価結果も活用しながら、課題を明確化し、その改善に取り組む。</p> | <p>〔中期計画等の評価や認証評価への適切な対応及びPDCAサイクルの確立〕</p> <p>No.101 7年に一度の大学機関別認証評価を受審するため、自己評価書を作成・提出し、書面調査・訪問調査等に対応するなど、教育の質を維持向上させる取組を推進する。</p> <p>また、自己点検や外部評価により、改善が必要と認められる事案については、法人としての改善計画を作成し、改善に向けて取り組むなど、全学的なPDCAサイクルの確立に取り組む。</p> | <p>〔中期計画等の評価や認証評価への適切な対応及びPDCAサイクルの確立〕</p> <p>・ 大学改革支援・学位授与機構の書面調査や訪問調査に適切に対応し、大学院課程の一部の研究科において、入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が低いなどの改善を要する意見があるものの、大学全体としては「大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、同機構の定める大学評価基準を満たしている」との総合評価を受けた。</p> <p>また、兵庫県立大学法人評価委員会による評価を受け、平成27年度の取組は、「全体としては、計画どおり進捗している」との評価を受けたとともに、移行後3年間の取組は、「県立大学の強みを生かした特色ある取組を行っている」と評価される一方で、「時代や社会のニーズに的確に対応した取組」が必要として、理事長・学長分離型への移行、附属学校の法人移行や大学改革などについての意見・提言を受けた。</p> <p>法人評価委員会の意見・提言を要する事項等については、取組状況や方向を把握するとともに、平成29年度計画において取組の強化を図り業務の改善につなげていくため、重点的に取り組むべき事項として定めた。</p> |
| 102 | <p>〔教育の状況に関する定期的な自己点検と教育方法の改善〕</p> <p>教育活動の実態を示すデータ・資料（単位取得状況、シラバス、授業評価結果等）を収集・蓄積するとともに、学生や外部関係者等の意見等も反映しながら、教育の状況に関する自己点検を定期的に行い、教育方法の改善を図る。</p> | <p>〔教育の状況に関する定期的な自己点検と教育方法の改善〕</p> <p>No.102-1 F D（ファカルティ・ディベロップメント）等の取組みをさらに推進するとともに、教学IRについて活用方法を検討する。</p> <p>No.102-2 学生の就職先や卒業・修了生、同窓会に対してアンケート・意見聴取を行うなど、学外関係者からの意見も聴取しながら、教育の質的向上を図る。</p> | <p>〔教育の状況に関する定期的な自己点検と教育方法の改善〕</p> <p>・ 各学部においてFDを実施するとともに、全学のFD研修として「海外留学に向けた危機管理セミナー」を実施したほか、教員に対しFD意識調査を実施した。</p> <p>・ 各キャンパスにキャリアセンターを設置し、企業ニーズ（求める人材）等把握やOB・OG等からの意見聴取等に努め、教育の質的向上を図った。</p> |

| | | |
|-----|--|--|
| | <p>H28 重点 No.102-3 新学生定員の確保に向けてさらに取り組むこととし、特に、定員充足率の低い大学院研究科の定員確保対策について重点的に改善方策を検討する。</p> | <p>定員充足率の低い大学院研究科の定員確保対策については、進学説明会の開催、研究科を紹介する広報物の配布、ホームページによる情報発信、社会人学生の入学奨励などを実施した。</p> |
| 103 | <p>【教育成果の検証・評価】 No.103 策定したディプロマポリシーやカリキュラムポリシー等に基づく教育課程を実施するとともに、教育成果の検証・評価のための手法についても検討を進める。</p> | <p>【教育成果の検証・評価】 新たに採択された文部科学省の大学教育再生加速プログラム補助金を活用しながら、卒業時における教育の質保証の仕組みづくりについて、環境人間学部をモデルとして取組を進めている。</p> |
| 104 | <p>【民間の調査機関等が実施する各種調査・評価の活用】 教育研究の実績や成果が反映されるよう、大学ランキングなどの民間調査機関等が実施する各種調査や評価の活用を図り、大学のイメージアップにつなげる。</p> | <p>【民間の調査機関等が実施する各種調査・評価の活用】 大学のイメージアップにつなげるため、大学ランキングなどの民間調査機関等が実施する各種調査に協力する等、本学の取組や魅力等について積極的に発信した。</p> |

| | |
|------|--|
| 中期目標 | <p>(2) 戦略的広報の展開と情報開示</p> <p>① 大学のブランドイメージを浸透させるため、広報の一元化やマスコミへの定期的な情報提供の機会を設ける等、情報発信力の強化を図る。</p> <p>② 優秀な学生を確保するため、ホームページの充実等により、受験生への効果的なPRと知名度の向上に努める。</p> <p>③ 公共性を持つ法人として、透明性を確保するための情報開示に努め、説明責任を果たす。</p> |
|------|--|

| 整理番号 | 中期計画 | 年度計画 | 事業の実施状況 |
|------|--|---|---|
| 105 | <p>(2) 戦略的広報の展開と情報開示</p> <p>① 県立大学創立10周年・創基85周年を契機としたブランドイメージの浸透、知名度の向上</p> <p>【県立大学創立10周年・創基85周年を契機とした戦略的広報の展開】</p> <p>県立大学10周年と、県立の高等教育機関で最も開学時期が早い県立神戸高等学校を基と考へ、創基85周年にあたる平成26年度を中心に、周年記念事業の実施等を通じて、県立大学の目指す姿や改革像についての戦略的広報を展開する。</p> | <p>【県立大学創立10周年・創基85周年を契機とした戦略的広報の展開】</p> <p>H28重点 No.105 社会から選ばれる大学を目指すため、教育、研究、社会貢献活動における特色化を通じて県立大学ブランドを構築するとともに、情報の受け手に応じて効果的に情報発信する広報活動を戦略的に展開する。</p> | <p>【県立大学創立10周年・創基85周年を契機とした戦略的広報の展開】</p> <p>・ 本学の学生が熊本地震等の被災地での支援に取り組む地域貢献活動、模擬国連に参加する学生の国際交流活動など、学生たちの活躍する姿を本学ホームページに掲載することにより、本学の取組や魅力を発信した。 また、平成28年度において、新聞、テレビなどマスメディアに取り上げられた件数は419件で、これらの教員や学生等の活動をホームページ上に開設した「メディアで知る兵庫県立大学」で二次的に紹介するなど広報活動を実施した。</p> |
| 106 | <p>【大学知名度向上のための広報の推進】</p> <p>個性・特色ある教育研究活動の内容や成果について、ホームページ等の充実により、受験生・県民・産業界等国内外に積極的に発信するとともに、マスコミとの懇談会を定期的に開催するなど、大学知名度向上を図るための広報を一層推進する</p> | <p>【大学知名度向上のための広報の推進】</p> <p>No.106-1 H Pに広報専用バナーを設定して広報関連情報を集約するとともに、大学に関するトピックスをまとめて発信する「University Report (仮称)」を新設する。 また、大学内の活動を紹介する動画サイトを新設する。 あわせて、スマートフォンからの閲覧が増加していることから、引き続き、スマートフォンから見やすくするための改善に取り組む。</p> <p>No.106-2 マスコミ関係者との懇談会を開催し、大学の活動への理解を深めるとともに、社会の意見を法人運営に反映する。 さらに、新聞、テレビ、ラジオ等を通じて、大学の特色ある取り組みを積極的にPRすることで、本学の知名度アップを図る。</p> | <p>【大学知名度向上のための広報の推進】</p> <p>・ 大学情報の検索を容易にするため、広報関連情報を集約した広報専用バナーを新設したほか、大学の諸活動をホームページ上に掲載する「University Report」を新設した。また、スマートフォンからのアクセス増加に対応するため、トップページの操作性を向上させる改善を行った。 さらに、県と連携して県道に設置された掲示板や、神戸市と連携して三宮センター街の広報スペースに大学ポスターを掲示するなど、大学名が県民の目に触れる機会を増やす取組を新たに実施した。</p> <p>・ マスコミ関係者との懇談会を開催（平成28年10月）し、特色ある取組みを教員・学生が紹介するなど、大学の活動に対する理解をマスコミ関係者に深めてもらう契機とした。また、毎月第2月曜日、ラジオ関西の番組に教員を出演させ、研究成果や大学の魅力についての広報を行うなど、PR活動を積極的に行った。</p> |

| | | | |
|-----|---|---|--|
| 107 | <p>【オープンキャンパス等の広報活動の活性化】 優秀な学生を確保するため、受験生及びその家族を対象に、各学部等の特色を活かしながら、大学の教育研究内容やキャンパスの魅力伝えるなど、オープンキャンパス等に関する広報活動の活性化を図る。</p> | <p>【オープンキャンパス等の広報活動の活性化】 No.107 高校生の大学選択の重要な時期となるオープンキャンパス前など、本学においてPRを図る効果的な時期に、各種広報媒体等を活用したPR活動を積極的に展開する。</p> | <p>【オープンキャンパス等の広報活動の活性化】 ・ 受験生が学生生活をイメージできるキャンパスガイド（大学案内）とするため、キャンパス鳥瞰図を作成し、各施設の写真を掲載するとともに、トビックスをまとめた特集ページを新設した。また、親しみが持てるよう現役県立大学生や兵庫県マスコミ「はばたん」を使用するなど、紙面を改題し、進学説明会やオープンキャンパス等の機会を活用して配布するなど、PR活動を積極的に展開した結果、オープンキャンパス参加者は8,594名（前年度8,091名）に増加した。</p> |
| 108 | <p>【情報公開の推進】 教育研究活動や大学運営状況等についての情報公開を積極的に推し進め、県民に対する説明責任を果たす。</p> | <p>【情報公開の推進】 No.108 大学の目標や中期計画、教育研究活動や運営状況などの諸情報について、ホームページ等を通じ、社会に広く公表していく。</p> | <p>【情報公開の推進】 ・ 大学の諸情報をホームページに掲載・公表し、教育研究活動の情報公開を着実に進めている。平成28年度からは、教員数など情報を図表で示したデータ集「データで知る兵庫県立大学」を新たに作成し、ホームページに掲載した。</p> |

II 自律的・効率的な管理運営体制の確立に関する目標
4 その他業務運営に関する措置

| | |
|------|--|
| 中期目標 | (1) 県との密接な連携 県との密接な連携のもと、地域における「知の拠点」としてその高いポテンシャルを活かし、政策形成や施策展開において重要な役割を担う。 |
|------|--|

| 整理番号 | 中期計画 | 年度計画 | 事業の実施状況 |
|------|------|--|---------|
| | 109 | <p>(1) 県との密接な連携</p> <p>①県との密接な連携による戦略的な大学運営の推進</p> <p>【設立団体との連携】 設立団体である県との間で、大学の発展と課題解決に向けた連携方策等を調整する連絡協議会を設置するなど、法人の業務運営と県行政との連携を確保する。</p> | |

| | |
|------|--|
| 中期目標 | (2) 教育研究環境の整備 優秀な学生、優秀な教員が集まる大学をめざし、教育研究環境を魅力あるものとするための計画的な整備に取り組む。 |
|------|--|

| 整理番号 | 中期計画 | 年度計画 | 事業の実施状況 |
|------|---|--|--|
| 110 | (2) 教育研究環境の整備 ①先端工学教育研究拠点・産学連携拠点としての姫路工学キャンパスの建替整備 【先端工学教育研究拠点・産学連携拠点の整備による世界水準の教育研究等の推進】 H28重点 No.110 新本館の竣工及び新1号館の建築開始に向け、当初のスケジュールに基づき建替整備を計画的に推進するとともに、引き続きキャンパス建替整備に関するPRにも積極的に取り組む。 | 【先端工学教育研究拠点・産学連携拠点の整備による世界水準の教育研究等の推進】 H28重点 No.110 新本館の竣工及び新1号館の建築開始に向け、当初のスケジュールに基づき建替整備を計画的に推進するとともに、引き続きキャンパス建替整備に関するPRにも積極的に取り組む。 | 【先端工学教育研究拠点・産学連携拠点の整備による世界水準の教育研究等の推進】 キャンパス建替整備は、当初の計画どおり平成28年度中に新本館及び設備棟が完成し、新1号館の建築も開始された。また、ホームページ、パンフレット及び立て看板などの広報媒体により、オープンキャンパスや入試関連行事等を活用してキャンパス整備をPRした。 |
| 111 | ②教育研究に関わるキャンパスの環境整備 【安全・快適な教育研究環境に係る施設の整備】 教育研究環境の改善・充実を図るため、中長期的な視点に立って、全学的な「施設整備マスタープラン」を策定し、誰もが安全・快適に利用できる施設の計画的な整備と、キャンパスアスファルトの向上に努める。 | 【安全・快適な教育研究環境に係る施設の整備】 H28重点 No.111 「施設・設備整備方針」に基づき、緊急性の高いものから修繕等を実施するなど、教育・研究施設の計画的整備に取り組む。 | 【安全・快適な教育研究環境に係る施設の整備】 「施設・設備整備方針」に基づき、目的積立金を取り崩して姫路工学キャンパスの外壁改修等緊急を要する工事を行うなど、長寿命化改修や予防安全管理に取り組み、教育・研究施設の計画的整備を行った。 |
| 112 | 【先端的な研究を促進するための機器設備の整備・更新】 研究用機器設備の現状を踏まえた「機器設備整備マスタープラン」を策定し、老朽化した機器設備の計画的な整備・更新を進め、先端的な研究開発を支援する。 | 【先端的な研究を促進するための機器設備の整備・更新】 H28重点 No.112 「施設・設備整備方針」に基づき、緊急性の高いものから修繕等を実施するなど、機器設備の計画的整備に取り組む。 | 【先端的な研究を促進するための機器設備の整備・更新】 キャンパスの環境整備については、安全性確保を最優先とし、施設・設備の計画的整備を行っているが、機器設備については、財源が不足している現状を鑑み、計画的整備に着手するまでには至らなかった。 |

| | | | |
|-----|--|---|--|
| 113 | <p>〔学術情報環境の充実〕 情報処理教育をはじめとした学術情報環境の充実を図るため、情報システムの一体的な管理運営や、効率的なシステム管理に取り組む。また、各地区学術情報館については、専門分野に応じた特色ある図書充実を図るとともに、利用者に対する利便性の一層の向上に取り組む。</p> | <p>〔学術情報環境の充実〕 No.113-1 履修情報等を管理する学生情報システムの適切な維持管理に取り組む。</p> <p>No.113-2 各キャンパス情報処理室等に設置するシステム等について、適切な維持管理等に取り組む。</p> <p>No.113-8 学術情報館の効果的な活用と学部等の教育支援を充実するため、利用者講習会の開催等に取り組むほか、教育研究に必要な図書が適正な構成となるよう効率的な収集を進める。</p> | <p>〔学術情報環境の充実〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生情報システムについては、大きなトラブルもなく、適切に維持管理を行った。 ・ 他キャンパスと更新時期が異なる神戸商科キャンパスの情報処理教育システムについて、2年後の全学一体管理運用を見据えて、契約期間の延長を行った。また、ユーザーからの問い合わせに適切に対応する等、円滑な運用を行った。 ・ 利用ガイダンスの実施や、図書の効率的な収集を行った。また、学術総合情報センター運営委員会において情報等の共有を図り、効果的・効率的な運用を進めた。 |
|-----|--|---|--|

| | |
|------|--|
| 中期目標 | <p>(3) 安全管理</p> <p>① 学生や教職員が安全・安心に教育研究に取り組めるよう、各キャンパスの実態に即した安全・衛生管理体制を整備する。</p> <p>② 事故や災害が発生した場合にも適切かつ迅速に対応できるよう、マニユアルの整備、徹底等のリスクマネジメント体制を整備する。</p> |
|------|--|

| 整理番号 | 中期計画 | 年度計画 | 事業の実施状況 |
|------|---|---|--|
| 114 | <p>(3) 安全・衛生管理体制の整備</p> <p>①各キャンパスの実態に即した安全・衛生管理体制等の整備</p> <p>【安全・衛生管理体制の整備・充実】 教職員や学生の安全と健康を確保するため、労働安全衛生法その他の関係法令等に基づく安全・衛生管理体制の整備・充実に取り組む。</p> | <p>【安全・衛生管理体制の整備・充実】 No.114 労働安全衛生法その他の関係法令等に基づく安全・衛生管理について、引き続き学内に周知徹底を行うとともに計画的な推進を図る</p> | <p>【安全・衛生管理体制の整備・充実】 ・ 5 事業所（神戸商科、姫路工学、播磨理学、姫路環境人間、明石看護）に法令に定める安全衛生委員会を設置し、適宜委員会を開催した。 また、有機溶剤を扱う4事業所（姫路工学、播磨理学、姫路環境人間、明石看護）において作業環境測定を実施した。</p> |
| 115 | <p>【危機管理対策の推進】 教育・研究・社会貢献活動、学生・教職員等の法人の構成員並びに法人全体の運営に重大な影響を及ぼすリスクに対して、「兵庫県立大学危機管理指針」に基づき、必要な体制を整備するとともに、適切な管理・対応を行う。 また、新たなリスク要因の顕在化や「兵庫県地域防災計画」の見直し等を踏まえ、「兵庫県立大学危機管理指針」を適時適切に改正する。</p> | <p>【危機管理対策の推進】 No.115 「兵庫県地域防災計画」の見直し等も踏まえ、「兵庫県立大学危機管理指針」を適切に改定・運用する。 また、非常用物資の備蓄を進め、学内危機管理体制の整備充実に努める。</p> | <p>【危機管理対策の推進】 ・ 危機管理指針の改定を行ったほか、避難所に指定されている姫路工学キャンパス及び姫路環境人間キャンパスを除く他のキャンパスに、非常用物資（保存食、飲料水）の備蓄を行った。また、スマートフォンや携帯メールを利用し、キャンパスを含めた幹部職員等への危機管理事案の報告体制を徹底した。</p> |

| | | |
|------|---|--|
| 中期目標 | <p>(4) 法人倫理の確保</p> <p>① ハラスメントにより良好な学修環境、職場環境が損なわれることのないよう徹底するとともに、男女共同参画社会の実現に向けた取組を強化する。</p> <p>② 公共的な使命を持つ法人として、法令、社会的規範等のコンプライアンスを遵守する。</p> | |
|------|---|--|

| 整理番号 | 中期計画 | 年度計画 | 事業の実施状況 |
|------|---|--|---|
| | 116 | <p>(4) 法人倫理の確保</p> <p>① 人権侵害の防止や男女共同参画社会の実現に向けた取組の強化</p> <p>【ハラスメント等の人権侵害の防止】 セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等各種ハラスメントの人権侵害を防止するため、相談員の充実や教職員に対する研修の実施、啓発活動の強化等に全学的に取り組む。</p> | <p>【ハラスメント等の人権侵害の防止】 No.116 各種ハラスメントの人権侵害を防止し、学生や教職員が快適な環境のもとで修学又は就労できるよう、啓発活動の強化を行うとともに、相談員の充実や教職員に対する研修を実施する。 また、教職員に対する啓発活動の強化等に取り組む。</p> |
| 117 | <p>【女性教員の積極的な採用】 多様で優れた教育、研究、社会貢献活動を促進するとともに、研究とライフイベント（出産・子育て・介護）を両立するための環境整備を行い、女性教員比率の向上を図る。</p> | <p>【女性教員の積極的な採用】 No.117-1 各研究科等（特に理工系）において、女性教員を積極的に採用する。 また、女性限定公募については、平成27年度の実施状況を踏まえ、引き続き検討する。</p> <p>H28重点 No.117-2 女性研究者の多様で優れた教育、研究、社会貢献活動を促進するため、女性教員を積極的に採用するとともに、研究とライフイベントを両立するための取組や上位職への積極登用にに向けた取組を推進する。</p> <p>No.117-3 新経営学部において、教員のワークライフバランス向上のため、SA (Student Assistant: 学部学生による授業補助) 制度の創設を検討するとともに、教員に対して業務改善のための研修を行うなどの意識改革にも取り組む。</p> | <p>【女性教員の積極的な採用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性教員を積極的に採用（平成28年度新規採用25名のうち女性12名）するとともに、工学研究科において助教3名を女性限定で公募した。 女性研究者研究活動支援事業の自主事業を実施し、研究支援員の配置（延べ利用者115名）や夜間延長保育等の使用支援（延べ利用者49名）、男女共同参画シンポジウム等を実施したほか、補助事業（連携型）の実施により、共同研究責任者を1名指名して研究費を助成、外部資金獲得、英語スキルアップ等のセミナーを開催するなど充実した取組を進めた。 また、男女共同参画推進委員会の開催や、男女共同参画導入教育講義、幹部研修の実施による男女共同参画に向けた意識啓発を行った。 さらに、女性の管理職への登用（副学長）や管理職以外の役職への登用（学長特別補佐3名、総合教育機構副機構長1名）を行った。 業務改善のための研修については、FD研修会を企画実施した。人権啓発委員会主催の「障がい学生への対応事例」に加えて、学部独自のFD研修会で、特にスペクトラム症候群に対する教育手法などをワークショップ形式で研修し、多様な学生が入学する現場の教育力の向上を目指した。一方で、SA制度の創設に関しては、実質的な進展がなかった。 |

| | | | |
|-----|--|---|---|
| 118 | <p>②法令・社会的規範等のコンプライアンスの遵守</p> <p>【法人教職員のコンプライアンス意識の醸成】 法人教職員として、公的な使命を持つとともに、法令・社会的規範等を遵守した活動を行うため、コンプライアンス意識の醸成を図る。</p> | <p>【法人教職員のコンプライアンス意識の醸成】 法人教職員として、公的な使命を持つとともに、法令・社会的規範等を遵守した活動を行うため、コンプライアンス意識の醸成を図る。</p> | <p>【法人教職員のコンプライアンス意識の醸成】 コンプライアンス推進会議を開催（3回）し、研究倫理教育eラーニングの受講等に関する説明・周知を行ったほか、コンプライアンスの推進状況についてのフォローアップをした。また、教職員に対して、「職務規律の遵守」により周知徹底を図るとともに、平成28年6月に実施した新任教員研修会時に、研究担当副学長から研究倫理に関する説明を行った。</p> |
| | <p>【法人教職員のコンプライアンス意識の醸成】 H28重点 No.118 コンプライアンスを確実に推進していくため、コンプライアンス推進会議を定期的に開催し、推進状況のフォローアップを実施する。 また、教職員が法令の遵守に努め、倫理観を持って行動するよう、意識啓発を行う。</p> | | |

| | |
|------|---|
| 中期目標 | (6) 組織及び業務全般にわたる検証の実施 中期計画期間の中間年である3年を経過した段階で、法人の組織のあり方や業務の全般についての検証を行う。 |
|------|---|

| 整理番号 | 中期計画 | 年度計画 | 事業の実施状況 |
|------|--|---|---|
| 119 | <p>(6) 組織及び業務全般にわたる検証の実施</p> <p>①中期計画(作成後3年経過時点での検証・見直し)</p> <p>〔運営組織等の見直し〕</p> <p>中期計画期間の中間年である3年経過時点で、法人の運営組織のあり方やその他の組織及び業務の全般にわたる検証を行い、その結果に基づき、必要に応じ、機動的で効果的な組織機能となるよう見直しを行う。</p> | <p>№.119 理事長・学長の在り方(一体型・分離型)については、4月中に検証を終え、5月中を目途に県との協議により方針決定を得る。また、その他の項目については、6月中に検証を終え、中期計画の平成27年度実績と併せて県に結果の報告を行う。</p> <p>検証結果を踏まえた具体的な見直し内容については、項目に応じて平成28年度中の必要な時期までに決定していく。</p> | <p>〔運営組織等の見直し〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 理事長・学長の在り方については、平成28年4月の理事会で理事長・学長一体型から分離型への移行を念頭に県との協議に入ることを決定し、法人移行後3年間の検証は、理事長・学長の在り方を中心に行った。 平成28年8月、法人評価委員会から「早急に現行の理事長・学長一体型から理事長・学長を分離する体制に移行するよう取組を進めるべきである。」との意見・提言を受け、県が分離型移行の方針を決定した。法人としても、11月の定款の変更認可を受けて、分離型への移行に伴う具体的な組織体制等の見直しを行い、平成29年4月から理事長・学長分離型へ移行した。 また、公立大学法人の附属学校に関する地方独立行政法人法の改正を踏まえ、機を逃すことなく対応し、平成29年4月から全国初の公立大学法人が設置する附属学校へ移行した。 |

Ⅲ. 予算・決算

(単位：百万円)

| 区 分 | 予算額 | 決算額 | 差 額 (決算-予算) |
|------------|--------|--------|----------------|
| 収 入 | | | |
| 運営費交付金 | 6,596 | 6,616 | 20 |
| 施設整備費補助金 | 231 | 232 | 1 |
| 補助金等収入 | 456 | 383 | △ 73 |
| 自己収入 | 4,281 | 4,112 | △ 169 |
| うち学生納付金 | 4,025 | 3,870 | △ 155 |
| うちその他 | 256 | 242 | △ 14 |
| 受託研究等収入 | 1,056 | 1,105 | 49 |
| 寄附金収入 | 128 | 152 | 24 |
| 目的積立金取崩収入 | 50 | 46 | △ 4 |
| 計 | 12,798 | 12,646 | △ 152 |
| 支 出 | | | |
| 教育研究経費 | 2,573 | 2,305 | △ 268 |
| うち教育経費 | 1,240 | 1,038 | △ 202 |
| うち研究経費 | 982 | 987 | 5 |
| うち教育研究支援経費 | 351 | 280 | △ 71 |
| 人件費 | 8,340 | 8,189 | △ 151 |
| 一般管理費 | 598 | 783 | 185 |
| 施設整備費 | 231 | 232 | 1 |
| 受託研究等経費 | 1,056 | 1,099 | 43 |
| 計 | 12,798 | 12,608 | △ 190 |

※ 収支計画については財務諸表（損益計算書）を、資金計画については財務諸表（キャッシュフロー計算書）を参照

Ⅳ. 短期借入金の限度額

| 中期計画 | 実績 |
|--|------|
| 1 短期借入金の限度額 16億円 | 該当なし |
| 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも予想される。 | |

Ⅴ. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

| 中期計画 | 実績 |
|------|------|
| なし | 該当なし |

VI. 剰余金の使途

| 中期計画 | 実績 |
|---|---|
| 決算において剰余金が発生した場合は、設立団体との協議により、教育研究の質の向上、学生生活の充実等、特定目的のために活用する特定目的積立金に積み立てる。 | ・決算において発生した剰余金は、「教育研究の質の向上及び組織運営改善目的積立金」に積み立てた。 |

VII. その他

1 施設・設備に関する状況

| 中期計画 | 実績 |
|---------------------------------|---|
| 経年劣化が著しく、緊急対応が必要な施設・設備の改修を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・神戸商科キャンパス エレベーター改修 ・明石看護キャンパス 空調設備機器更新 ・姫路環境人間キャンパス 建物漏水対策 |

2 積立金の使途

| 中期計画 | 実績 |
|-------------------------|---|
| 特定目的積立金は、当該特定目的のために充てる。 | ・特定目的積立金を活用し、教育研究の質の向上、学生生活の充実のため、国際化体験プログラムや女性研究者の活動支援、各キャンパスの環境整備を実施した。 |

3 中期目標期間を超える債務負担

| 中期計画 | 実績 |
|------|------|
| なし | 該当なし |

VIII. 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社

該当なし

2. 関連会社

該当なし

3. 関連公益法人等


該当なし


監査報告書

平成 29 年 6 月 26 日

公立大学法人兵庫県立大学
理事長 井戸 敏三 様

公立大学法人兵庫県立大学

監事 中瀬 憲一 

監事 安川 文夫 

私ども監事は、地方独立行政法人法第 13 条第 4 項及び同法第 34 条第 2 項の規定に基づき、公立大学法人兵庫県立大学の平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの第 4 期事業年度における業務及び会計に関する状況について、監査を実施しました。その結果について、以下のとおり報告します。

1 監査の方法の概要

理事会その他重要な会議に出席するとともに、役員等から報告を聴取し、また、実地監査を実施しました。

また、会計監査人から財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に関し、監査方法の概要及び結果について報告及び説明を受け、検討を加えました。

2 監査の結果

- (1) 財務諸表（利益の処分に関する書類(案)を除く。）は、地方独立行政法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成されており、法人の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況を適正に表示していると認めます。
- (2) 利益の処分に関する書類(案)は、法令に適合していると認めます。
- (3) 事業報告書は、業務運営の状況を正しく示していると認めます。
- (4) 決算報告書は、予算の区分に従って決算の状況を正しく示していると認めます。
- (5) 理事長、副理事長及び理事の業務執行に関しては、不正の行為又は法令・定款に違反する重大な事実は認められません。また、理事長、副理事長及び理事と法人との間には利益相反取引は認められません。
- (6) 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

以上

独立監査人の監査報告書


平成 29 年 6 月 23 日

公立大学法人兵庫県立大学


理事長 井戸 敏三 殿

有限責任 あずぎ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

西野 裕久 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

北山 久恵 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

堀 重樹 

<財務諸表監査>

当監査法人は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第 35 条の規定に基づき、公立大学法人兵庫県立大学の平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの第 4 期事業年度の利益の処分に関する書類（案）を除く財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

財務諸表に対する公立大学法人の長の責任

公立大学法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために公立大学法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、公立大学法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、公立大学法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに公立大学法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす公立大学法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない公立大学法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、公立大学法人兵庫県立大学の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、公立大学法人兵庫県立大学は、平成29年4月1日から兵庫県立大学附属高等学校及び附属中学校を設置することに伴い、兵庫県から両校に係る建物の現物出資を受けたほか、県有財産の譲与を受けた。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<法が要求する利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書に対する意見>

当監査法人は、法第35条の規定に基づき、公立大学法人兵庫県立大学の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第4期事業年度の利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書について監査を行った。

利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書に対する公立大学法人の長の責任

公立大学法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること及び予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか及び決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から意見を表明することにある。

法が要求する利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書に対する監査意見

当監査法人の監査意見は次のとおりである。

- (1) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 決算報告書は、公立大学法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

<事業報告書に対する報告>

当監査法人は、法第35条の規定に基づき、公立大学法人兵庫県立大学の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第4期事業年度の事業報告書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第3期事業年度に会計監査人に選任されたので、事業報告書に記載されている事項のうち第2期事業年度以前の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた財務諸表に基づき記載されている。

事業報告書に対する報告

当監査法人は、事業報告書（第3期事業年度以降の各事業年度の会計に関する部分に限る。）が公立大学法人兵庫県立大学の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

公立大学法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

